

平和と交流

2026 年版（令和 7 年度事業）



公益財団法人 広島平和文化センター

Hiroshima Peace Culture Foundation

ごあいさつ



昭和 51 年（1976 年）4 月 1 日に本財団が発足して以来、皆様には、本財団の諸事業につきまして多大なるご理解とご支援をいただき、心からお礼を申し上げます。

人類史上初の被爆都市である広島市は、被爆の惨禍を経験した被爆者の平和への願いを原点に、全人類の共存と繁栄、そして真に平和な世界が実現するよう取り組んでいます。

こうした中、本財団は、世界の約 8,600 の都市が加盟する平和首長会議と共に、核兵器のない平和な世界の実現に向けた様々な活動に取り組んでいます。引き続き、「持続可能な世界に向けた平和的な変革のためのビジョン（PX ビジョン）」に掲げた「核兵器のない世界の実現」、「安全で活力のある都市の実現」、「平和文化の振興」の三つの目標に向けて、加盟都市と連携しながら、一層の取組強化を図ってまいります。

被爆体験の継承のための取組につきましては、被爆体験証言者や被爆体験伝承者による講話に加え、令和 5 年度から新たに開始した家族伝承者による講話や、各分野のボランティアや若者が主体となる取組、国内外での原爆・平和展の開催などにより、幅広い場面で被爆の実相を伝えていきます。

また、異文化に対する相互理解を深めることが平和な世界を実現するための第一歩であることから、「国際フェスタ」の開催や、海外の 6 つの姉妹・友好都市ごとの「姉妹・友好都市の日」記念イベントの開催などを通して、国際交流の一層の促進と市民の国際意識の高揚を図っていきます。さらには、多文化共生のまちづくりを推進するため、多言語による外国人相談窓口の運営を行うとともに、在住外国人を対象とした入門日本語講座の開催や地域での日本語学習支援の担い手を育成する日本語ボランティア養成講座の開催など様々な取組を進めていきます。

今後とも、広島市との連携の下、被爆体験の継承、平和の推進及び国際交流・協力の促進を図り、平和を願う世界の人々及び団体との協働に積極的に取り組んでまいります。

引き続き皆様のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

令和 8 年（2026 年）8 月

公益財団法人 広島平和文化センター

会長 まつ い かず み
松 井 一 實

「平和と交流 2026年版（令和7年度事業）」

目 次

ごあいさつ	1
公益目的事業 1（平和推進事業）	
被爆体験継承普及事業	
1 修学旅行生への被爆体験講話等	8
（1）被爆体験講話実施状況	〃
（2）申込方法	〃
（3）被爆体験証言者（本財団委嘱）名簿	9
（4）次世代と描く「原爆の絵」	11
2 被爆者証言ビデオの制作	〃
3 被爆体験証言者交流の集いの運営	12
（1）全体会議の実施	〃
（2）構成団体一覧表	〃
4 平和文化センターインターンシップ事業	〃
5 ヒロシマ・ピースフォーラムの開催	13
6 国内原爆・平和写真展用資料の普及・活用	〃
7 平和学習講座	〃
8 平和記念資料館学習ハンドブック等の作成	14
9 国内原爆・平和展の開催	〃
10 国連大学でのヒロシマ・ナガサキ原爆・平和写真ポスター展の開催【新規】	15
11 大阪・関西万博に合わせたヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催【新規】	〃
12 原爆・平和展、平和学習用資料の普及・活用	〃
（1）貸出件数	〃
（2）貸出方法	〃
13 被爆体験伝承者等による伝承講話の実施	16
（1）定時講話	〃
（2）派遣講話（広島市内）	〃
（3）オンライン伝承講話	17
14 平和記念資料館収蔵資料の保存措置の強化	〃
（1）保存措置	〃
（2）デジタル化	〃
15 広島平和記念資料館の企画展の実施	18
○ 令和7年度第1回企画展「新着資料展 ―令和5年度寄贈資料」	20

○ 令和7年度第2回企画展「被爆した東南アジアの留学生 一国を超えた友情」	21
1 6 平和・戦争に関する博物館等とのネットワーク	〃
1 7 展示・収蔵資料等の調査研究	〃
○ 広島平和記念資料館の資料・環境調査研究	22

平和意識高揚事業

1 平和学習の集いの開催【拡充】	23
2 被爆80周年 第1回全国こども平和サミットの開催【拡充】	〃
3 被爆80周年 第1回広島こども平和サミットの開催【新規】	〃
4 若い世代による被爆地での平和学習に対する支援【新規】	24
5 「平和学習を考える教師の集い」開催事業【新規】	〃
6 平和学習モニター校指定制度【新規】	〃
7 国際的平和学習用教材の開発【新規】	25
8 ヒロシマ・ピース・ボランティア事業	〃
9 ユース・ピース・ボランティア事業【拡充】	26
1 0 若者による「ヒロシマの心」の発信【拡充】	〃
1 1 広島平和文化センター・ボランティアスタッフ活動支援事業【拡充】	〃
1 2 平和学習プロジェクト・チームの運営【新規】	27
1 3 スポーツを通じた平和意識の醸成	〃
(1) ピースナイターの開催	〃
(2) サンフレッチェ広島新人選手の研修における平和学習の実施	〃
1 4 平和文化の普及促進	〃
(1) 平和文化月間におけるイベントの開催等	28
(2) 年間を通じた取組	〃
1 5 国内に向けた平和推進事業の企画・実施等【新規】	29
1 6 機関紙の発行等	〃
(1) 機関紙の発行	〃
(2) 事業報告「平和と交流」の作成	30
(3) インターネットによる情報の発信	〃
(4) 学会への助成	31
1 7 広島平和記念資料館ホームページ及びデータベースの管理・運用	〃
(1) 広島平和記念資料館ホームページ	〃
(2) データベース	〃
① 事業の概要	〃
② 平和データベースの利用方法	32
1 8 情報資料室の管理運営	〃
(1) 施設の紹介	〃
(2) 資料一覧	33

(3) 利用方法及び利用状況	33
----------------	----

国際平和推進事業

1 被爆80周年特別国際シンポジウムの開催【新規】	35
2 ヒロシマ平和新書の作成【新規】	〃
3 国際平和シンポジウムの開催	〃
4 国連軍縮フェローズの受入れ	36
5 中国人民平和軍縮協会との交流	37
6 海外へのオンライン被爆体験証言	〃
7 国外原爆・平和写真展用資料の提供	〃
8 ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催	38
9 「広島・長崎講座」設置協力プログラム	〃
10 ヒロシマ平和研究教育機構の運営	39
11 平和首長会議の運営	40
○ 地域別平和首長会議加盟都市数（令和8年8月1日現在）	〃
12 平和首長会議の活動展開	〃
（1）第11回NPT再検討会議第3回準備委員会への出席	〃
（2）「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名活動の展開	41
（3）平和首長会議加盟都市への被爆樹木の種・二世の苗木の配布	〃
（4）次代を担う青少年を中心とした市民の平和意識の啓発	〃
（5）アジア地域における加盟都市及び国連関係機関等との協議【新規】	〃
（6）大阪・関西万博における発信力強化【新規】	42
13 平和首長会議インターンシップ	〃
14 青少年「平和と交流」支援事業	43
15 NPT再検討会議等への平和首長会議ユース派遣事業	〃
16 第11回平和首長会議総会への参加【新規】	〃
◇ 核実験に対する広島市の抗議書簡・抗議電回数表	44

施設の管理運営

1 国立広島原爆死没者追悼平和祈念館の管理運営＜厚生労働省からの受託事業＞	
（1）施設の紹介	47
（2）原爆死没者の氏名・遺影の登録・公開	48
（3）被爆体験記の収集・整理・公開	〃
（4）企画展の開催	〃
① 被爆80周年企画展「受け継ぎ、語り継ぐ ―広島の惨禍と被爆者の思い―」	〃
② 令和8年企画展「受け継ぎ、語り継ぐ ―原爆と第一県女―」	49
（5）被爆者証言ビデオの制作	〃
（6）被爆体験記の朗読事業	50

① 被爆体験記朗読会の開催-----	50
② 被爆体験記朗読セットの貸出-----	〃
(7) 平和学習講習会でのPR-----	〃
(8) 被爆体験記執筆補助-----	〃
(9) 多言語化対応事業-----	〃
(10) 被爆体験伝承者等派遣・語学研修-----	51
(11) インターネットによる情報提供-----	〃
(12) 情報展示システムの保守・管理-----	52
(13) 施設の管理等-----	〃
(14) 被爆80周年記念事業【新規】-----	〃
① 特別企画展「爆心3キロ圏の人々 ―被爆体験気が伝える あの時―」-----	〃
② 被爆体験記集の作成・配付-----	〃
2 広島平和記念資料館の管理運営-----	
(1) 施設等の管理運営-----	53
① 施設の紹介-----	〃
② メモリアルホールの利用方法-----	55
③ 入館者状況-----	57
④ 観覧料の収納-----	〃
(2) 広島平和都市記念碑（原爆死没者慰霊碑）の維持管理-----	〃
(3) 原爆の非人道性を踏まえた「ヒロシマは訴える」コーナーの整備【新規】-----	〃
(4) 平和学習展示の整備【新規】-----	〃
(5) 被爆遺構展示管理運営【新規】-----	58

公益目的事業2（国際交流・協力事業）

国際交流・協力推進事業

1 多文化共生及び国際交流・協力事業への助成-----	60
2 国際交流ネットワークひろしまの運営-----	61
(1) 「国際交流ネットワークひろしま」加入状況-----	〃
(2) 国際交流ボランティア活動への登録・あっせん-----	62
(3) インターネットでの情報発信-----	〃
3 国際フェスタの開催-----	63
4 「姉妹・友好都市の日」の開催及び「ヒロシマ・メッセンジャー」の運営-----	65
(1) 「姉妹・友好都市の日」記念イベントの開催-----	〃
(2) 「ヒロシマ・メッセンジャー」の運営-----	68

国際化推進事業

1 国際交流員及び多文化共生講師による交流事業の実施-----	69
(1) 派遣事業-----	69

(2) 対話事業	〃
2 情報紙の発行	70
3 国際交流・協力団体との連携	〃
(1) 中国・四国地区地域国際化協会連絡協議会	〃
(2) 二国間団体	〃
4 通訳ボランティアの研修・派遣事業	71
(1) 通訳ボランティア研修会	〃
(2) 通訳ボランティアの派遣	〃
(3) 登録状況	〃
5 外国人市民の総合相談窓口事業	72
(1) 開設場所及び日時	〃
(2) 対応状況	73
6 外国人市民の日本語能力向上支援事業	〃
(1) 日本語教育コーディネーターの配置	〃
(2) 入門レベルの日本語講座の開催	〃
(3) 日本語教育関連事業	74
(4) 日本語ボランティア養成講座（Ⅰ～Ⅲ）の開催	76
(5) 地域の日本語教室立ち上げへの支援	〃
(6) 広島市日本語教室ネットワーク会議の開催	〃
7 外国人市民のための生活ガイドブックの作成	〃
8 災害時の外国人市民支援に係る研修の実施	77
(1) 外国人市民のための防災研修	〃
(2) 広島市災害通訳等ボランティア研修会	〃
ひろしま奨学金支給事業	79
1 ひろしま奨学金奨学生決定書交付式及び平和学習講座の開催	80
2 令和7年度寄附受領額（ひろしま留学生基金に積立）	〃
収益事業等	
1 広島平和記念資料館での収益事業	81
(1) 出版事業	〃
(2) 販売事業	〃
(3) 常設展示等の解説機器（音声ガイド）の貸出事業	82
2 広島国際会議場での収益事業	83
3 広島国際会議場の管理運営	84
(1) 施設の紹介	〃
(2) 利用方法	85
(3) 利用状況	87

その他の活動

1 独立行政法人国際協力機構（JICA）中国センター国際協力推進員の受入れ	88
2 本財団の共催・後援事業等一覧	89
3 本財団への海外来訪者一覧	93

公益財団法人広島平和文化センターの組織・会計

1 設立趣意書	96
2 定款	98
3 組織	108
(1) 組織図	〃
(2) 評議員名簿	109
(3) 役員名簿	110
(4) 専門委員名簿	111
4 理事会及び評議員会の開催	112
・役員等の報酬、費用弁償等支給規定	115
5 令和7年度決算報告	118
6 令和8年度事業計画	131
7 令和8年度収支予算	158

公益財団法人広島平和文化センターの会員名簿	164
-----------------------	-----

平和記念公園・関連施設の紹介（変更があれば時点修正）

○ 平和記念公園	166
◇ 「平和の門」	167

<u>維持・賛助会員について</u>	168
--------------------	-----

公益目的事業 1（平和推進事業）

被爆体験継承普及事業

1 修学旅行生への被爆体験講話等

平和学習のために来広した修学旅行生を始めとする国内外からの来訪者等を対象に、被爆体験講話を行うとともに、原爆記録ビデオ等を上映しました。

また、夏休み期間中には、事前予約不要かつ無料の講話を開催しました。



被爆体験講話の様子

（1）被爆体験講話実施状況

（単位：人）

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
小 学 校	(683) 47,087	(696) 50,455	(632) 44,499
中 学 校	(311) 32,695	(237) 24,892	(260) 28,118
高等学校	(148) 19,055	(145) 20,639	(126) 16,467
そ の 他	(703) 14,626	(788) 17,799	(726) 17,730
計	(1,845) 113,463	(1,866) 113,785	(1,744) 106,814

（ ）内は件数

（2）申込方法

- ① 受 付 希望日の 1 年前の当日から受け付けます。オンライン予約システムでご予約ください。

● 被爆体験講話等オンライン予約システム

URL : <https://www.hpmm-testimony.jp/>

- ② 問合せ先 (公財)広島平和文化センター 平和文化企画課
〒730-0811 広島市中区中島町 1 番 2 号
受付専用電話 : (082) 541 - 5544
受付時間 : 9 時～17 時

[休館日 (12 月 30 日及び 31 日ほか) は、受け付けておりません。]

- ③ 会 場 ● 広島平和記念資料館東館 メモリアルホール
● 国立広島原爆死没者追悼平和祈念館 研修室 1・2、研修室 3

- 広島国際会議場 平和学習室、展示室サクラ
- ※ 会場の定員については、オンライン予約システムでご確認ください。
- ④ 実施時間
 - 次の時間帯（60 分間）からお選びください。
 - 9:30～10:30、11:00～12:00、13:00～14:00、14:30～15:30、
16:00～17:00、17:00～20:00 の間のいずれか 60 分間
 - ※ ③の会場での受講は 17 時までです。下線を引いた時間帯は、他の会場を確保された場合のみです。

- ⑤ 受講費用
 - なし
 - 令和 6 年（2024 年）4 月 1 日の講話から、本財団が委嘱する被爆体験証言者が広島市内で実施する被爆体験講話の講師謝礼金*が無料（本財団が負担）となりました。
 - なお、被爆体験伝承講話・家族伝承講話の講師謝礼金については、これまでと変更なく、無料（本財団が負担）です。
 - ※ 申込者（聴講者）が手配する会場への派遣も含みます（謝礼金以外の会場費などの運営費用はご負担ください）。なお、会場のみで、（公財）広島平和文化センター以外の団体に講師を依頼する場合は、謝礼金や交通費などについては講師と直接調整をお願いします。

広島市外での実施については国立広島原爆死没者追悼平和祈念館にお問い合わせください。

〔国立広島原爆死没者追悼平和祈念館〕

問合せ先電話（082）207－1202

被爆体験伝承者等派遣事業ホームページ

<https://www.hiro-tsuitokinenkan.go.jp/project/successors/>

（３）被爆体験証言者（本財団委嘱）名簿

令和 8 年 7 月 14 日現在・50 音順 敬称略

氏 名	被 爆 時 の 状 況
あまの こうきち 天 野 幸 吉	6 歳の時、爆心地から 1.6km 離れた自宅で、家族と朝食を食べていたときに被爆。
あらい しゅんいちろう 新 井 俊 一 郎	中学 1 年生であった 13 歳の時、食糧増産で農村支援出動先の東広島市から広島へ向かう途中、原爆炸裂の閃光を見て広島市内へ入った。
いいだ くにひこ 飯 田 國 彦	3 歳の時、爆心地から 900m 離れた母の実家で、母に呼ばれて家の中に入った時に被爆。
いしばし きくこ 石 橋 紀 久 子	5 歳の時、爆心地から 2.2km 離れた自宅の座敷にいたときに被爆。
いとう まさお 伊 藤 正 雄	4 歳半の時、爆心地から 3.2km 離れた自宅前の道路で、三輪車に乗って遊んでいるときに被爆。

うさみ せつこ 宇佐美 節子	3歳の時、爆心地から4.1km離れた自宅の縁側で遊んでいるときに被爆。
おおた かねじ 大田 金次	幼稚園児であった5歳の時、爆心地から800mの自宅で、幼稚園に行くため玄関を出たときに被爆。
おおはし かずこ 大橋 和子	女学校1年生であった12歳のとき、被爆地から1.5km離れた動員先で建物疎開作業中に被爆。
おぐら けいこ 小倉 桂子	小学校2年生であった8歳の時、爆心地から2.4km離れた自宅近くで被爆。被災し、避難してきた被爆者たちの悲惨な光景を目の当たりにした。
かさおか さだえ 笠岡 貞江	高等女学校1年生であった12歳の時、爆心地から3.5km離れた自宅で被爆。
かじもと よしこ 梶本 淑子	高等女学校3年生であった14歳の時、爆心地から2.3km離れた動員先の工場で、飛行機のプロペラ部品を作る作業中に被爆。
かじや ふみあき 梶矢 文昭	小学校1年生であった6歳の時、爆心地から1.8kmの分散授業所で朝の掃除をしているときに被爆。
きしだ ひろこ 岸田 弘子	6歳の時、爆心地から1.5km離れた自宅で、トイレの中で被爆。
きりあけ ちえこ 切明 千枝子	高校1年生の15歳の時、病院に向かう途中、爆心地から2.5km離れたところで被爆。
くわばら かずゆき 桑原 一之	国民学校2年生であった7歳の時、爆心地から約2km離れた、分散授業所となっていた寺の本堂で朝の掃除をしていたときに被爆。
こうの きよみ 河野 キヨ美	女学校2年生であった14歳の時、爆心地から35km離れた郊外の自宅で広島市への原爆投下を知る。翌日、2人の姉を探しに市内に入った。
こんどう やすこ 近藤 康子	4歳の時、爆心地から3.5km離れた川の中で、友達と遊んでいたときに被爆。
さいき みきお 才木 幹夫	13歳の時、爆心地から2.2km離れた自宅で、外出するため靴を履こうとしたときに被爆。
さこだ いさお 迫田 勲	7歳の時、爆心地から北西に約19km離れた山中で、屋外での作業後に放射性物質を含んだ「黒い雨」に打たれた。その後、2022年4月に被爆者として認定された。
さど いくこ 佐渡 郁子	小学2年生であった7歳の時、爆心地から870m離れた祖母の家の庭で、妹と砂遊びをしていたときに被爆。
たきぐち ひでたか 瀧口 秀隆	4歳の時、爆心地より1.8kmの自宅で朝食後、外にいたら飛行機の音がしたため急いで帰り 玄関の引戸を閉めようとした時に被爆。
つじ せいじ 辻 靖司	3歳の時、被爆した兄を探すため、母親に背負われて焼野原になった広島市内に入った。
てらまえ たえこ 寺前 妙子	高等女学校3年生であった15歳の時、爆心地から550m離れた動員先の広島中央電話局で、2回目の作業にかかるため廊下に整列していた時に被爆。
ないとう しんご 内藤 慎吾	6歳の時、爆心地から1.7km離れた自宅で、庭にある防空壕 ぼうくうごう の入口で弁慶蟹 べんけいがに を捕まえようとしてやがんだときに被爆。
パク ナムジュ 朴 南珠	女学校1年生であった12歳の時、妹と弟を疎開先まで送っていくために乗った路面電車が、爆心地から1.9km離れたところにいたときに被爆。

はらだ ひろし 原 田 浩	幼稚園児であった 6 歳の時、爆心地から 2km 離れた広島駅のプラットホームで列車を待っていたときに被爆。
ひろなか まさき 廣 中 正 樹	5 歳の時、爆心地から 3.5km 離れた自宅前の小川で遊んでいたときに被爆。
やはた てるこ 八 幡 照 子	8 歳の時、爆心地から 2.5km 離れた自宅から出掛けようとした時に裏庭で被爆。
やませ じゅんこ 山 瀬 潤 子	8 歳の時、爆心地から 2.2km 離れた自宅で被爆。
やまもと さだお 山 本 定 男	中学校 2 年生であった 14 歳の時、爆心地から 2.5km 離れた東練兵場で、畑の草取り作業のため集合していたときに被爆。
やまもと れいこ 山 本 玲 子	小学 1 年生であった 7 歳の時、爆心地から 4.1km 離れた学校の校庭で、飛行機を見上げていたときに被爆。
わきます ともこ 脇 舛 友 子	3 歳の時、母の実家がある安芸高田市から呉市の自宅へ汽車で戻る途中、原爆投下により汽車が止まり、母に背負われ、線路沿いに広島市内へ入った。

（４）次世代と描く「原爆の絵」

平成 16 年度（2004 年度）から「原爆の絵」の制作に取り組んでいます。「原爆の絵」は、被爆体験証言者が修学旅行生等への被爆体験講話の際などに活用し、視覚によって体験内容の理解を深めてもらうことに役立てるとともに、被爆当時の広島の様状を描いた絵画として、原爆被害の実相を後世に伝えるための貴重な資料となります。さらに、絵の制作を通して、若い世代の人たちが被爆体験証言者の思いに触れることにより、平和意識の高揚を図り、次世代に被爆体験を継承していくことにつながります。

令和 7 年度は、広島市立^{もとまち}基町高等学校普通科創造表現コースの生徒 14 人が、7 人の被爆体験証言者等とともに、「原爆の絵」の制作に取り組み、令和 8 年 6 月に、14 点の作品が完成しました。

これで、「原爆の絵」は合計 236 点となりました。

2 被爆者証言ビデオの制作

被爆体験者の高齢化が進む中、被爆体験者の証言を映像に収め、被爆体験の継承に活用することを目的とし、昭和 61 年度（1986 年度）から被爆者の証言ビデオを制作してきました。

令和 7 年度は、2 人分の証言ビデオを制作しました。平成 7 年度（1995 年度）に制作した在韓被爆者の証言ビデオ、及び平成 17 年度（2005 年度）と平成 18 年度に制作した聴覚障害のある方の手話による証言ビデオを含め、総本数は 1,324 本になりました。



証言収録風景

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

種 類	内 容	本 数
オリジナル版	カラー 約 20 分 (約 20 分×1 人)、家庭用 VHS・DVD	1,153 本
ダイジェスト版	カラー 約 30 分 (約 10 分×3 人)、家庭用 VHS・DVD	171 本

3 被爆体験証言者交流の集いの運営

広島で被爆体験の証言活動などを行っている団体間の情報交換と研修を目的として、昭和 62 年 (1987 年) 10 月 9 日に「被爆体験証言者交流の集い」(事務局一本財団)が発足しました。

(1) 全体会議の実施

開 催 日 令和 8 年 3 月 12 日 (木)

場 所 広島平和記念資料館東館地下 1 階 会議室 (1)

主な内容 令和 7 年度被爆体験講話等実施状況及びこども向け平和学習展示の整備等に関する報告、団体相互の情報交換等

(2) 構成団体一覧表 (15 団体)

令和 8 年 6 月 15 日現在

広島平和教育研究所	原爆被害者相談員の会
広島県原爆被爆教職員の会 (活動休止中)	平和のためのヒロシマ通訳者グループ
広島県高等学校原爆被爆教職員の会	広島医療生活協同組合原爆被害者の会
韓国原爆被害者対策特別委員会	広島県被爆二世団体連絡協議会
広島県朝鮮人被爆者協議会	広島被爆者援護会
広島県原爆被害者団体協議会 (被爆を語り継ぐ会)	被爆証言の会
広島県原爆被害者団体協議会	ヒロシマを語る会
	公益財団法人広島平和文化センター

4 平和文化センターインターンシップ事業

本財団は、平成 15 年度 (2003 年度) から、大学生等を実習生として受け入れるとともに、中・高等学校における総合的な学習の一環として職場体験学習を希望する学校の生徒の受入れにも積極的に協力しています。

実習生に広島平和記念資料館等で業務を経験してもらい、被爆地ヒロシマについて理解を深める機会を提供することは、次世代への被爆体験の継承及び平和意識の醸成に資することから、平成 20 年度 (2008 年度) からは「平和文化センターインターンシップ事業」として実施しています。

【事業の概要】

- ① 主 な 業 務 平和の推進や国際交流・協力に関する業務、平和記念資料館での来館者対応 等
- ② 主な業務場所 平和記念資料館、広島国際会議場、原爆死没者追悼平和祈念館 等
- ③ 令和 7 年度の受入れ実績

学校名等	受入人数	受入期間	実習実施担当課
日本ダウン症協会	1	8/27,28,3/23	経営管理課
広島修道大学	5	8/1～8/27 (うち 5 日間)	平和文化企画課、平和学習課、追悼平和祈念館、国際市民交流課

5 ヒロシマ・ピースフォーラムの開催

市民に、「平和の原点」としての「ヒロシマ」を見つめ直し、原爆や平和について考え、どのように行動していけばよいかを探究する機会を提供するため、「ヒロシマ・ピースフォーラム」を開催しています。

令和 7 年度は、大阪空襲をテーマとしたピースおおさか館長による講演のほか、被爆体験証言応答装置の紹介、被爆体験記等の朗読会を実施しました。

開催日 令和 8 年 2 月 7 日（土）

場 所 広島平和記念資料館 メモリアルホール

参加者 157 人

6 国内原爆・平和写真展用資料の普及・活用

昭和 53 年度（1978 年度）から、ヒロシマ・ナガサキ原爆写真パネルを、また、昭和 57 年度（1982 年度）から同ポスターを、無料で全国の学校・各種団体等に貸し出しています。

貸出件数は、15 頁「12 原爆・平和展、平和学習用資料の普及・活用」の「(1) 貸出件数」をご覧ください。

7 平和学習講座

被爆の実相や核兵器廃絶への取組などについての理解を深めてもらうとともに、身近なレベルで平和について考え、自ら平和に取り組む意識を醸成するため、学校等に講師を派遣し、平和学習講座を行っています。

講座は、写真や市民が描いた原爆の絵、図表、イラスト、核実験の映像、模型等により原爆被害の実相や核兵器をめぐる世界の状況を説明するとともに、熱線で表面が泡状に溶けた瓦に実際に触れて原爆被害を理解していただくものです。



講座の様子

令和 7 年度は、93 回（小学校 48 回、中学校 31 回、高等学校 2 回、その他 12 回）講座を実施しました。

8 平和記念資料館平和学習ハンドブック等の作成

修学旅行生等が、平和記念資料館の見学を通して、より効果的に被爆の実相を学び、平和を目指す自主的な取組につなげることができるよう、「広島平和記念資料館平和学習ワークブック」等を作成し、配付しています。

【令和 7 年度作成部数】

広島平和記念資料館 平和学習ワークブック	小学生用	60,000 部
	小学生指導者用	5,000 部
	中・高校生用	50,000 部
広島平和記念資料館 学習ハンドブック	小学校 4 ～ 6 年生用	110,000 部
	中・高校生用	90,000 部
平和記念公園めぐり		120,000 部

9 国内原爆・平和展の開催

原爆被害の実相を伝え、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた世論の醸成を図ることを目的として国内各地の都市で原爆・平和展を開催しています。

令和 7 年度は、東京都杉並区と石川県金沢市の 2 都市で開催し、原爆で犠牲になった方の遺品等の被爆資料、被爆の実相と核兵器の現状を伝える写真パネル、高校生と被爆体験証言者が共同で描いた原爆の絵などを展示しました。また、展示の開催に併せ、本財団被爆体験証言者である瀧口秀隆さんたきぐちひでたかを杉並区に、山瀬潤子さんやませじゅんこを金沢市に派遣し、自身の被爆体験を語っていただきました。



原爆・平和展会場の様子（金沢市）

実施の概要

【杉並区】

期 間 令和 7 年 8 月 2 日（土）～8 月 15 日（金）（14 日間）
場 所 杉並区役所 1 階ロビー及び 2 階区民ギャラリー
来場者数 4,487 人

【金沢市】

期 間 令和 7 年 8 月 7 日（木）～8 月 15 日（金）（9 日間）
場 所 金沢駅東もてなしドーム地下広場
来場者数 2,526 人

10 国連大学でのヒロシマ・ナガサキ原爆・平和写真ポスター展の開催【新規】

被爆 80 周年を期に、広く被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けての国際世論を醸成するため、長崎市と共同で東京都においてヒロシマ・ナガサキ原爆・平和写真ポスター展を開催しました。

期 間 令和 7 年 7 月 11 日（金）～8 月 17 日（日）

場 所 国際連合大学

来場者数 1,200 人

11 大阪・関西万博に合わせたヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催【新規】

国内外から多くの人を訪れる大阪・関西万博を好機と捉え、同博覧会開催期間中に大阪市内において原爆・平和展を開催しました。

期 間 令和 7 年 8 月 22 日（金）～12 月 27 日（土）

会 場 ピースおおさか（公益財団法人大阪国際平和センター）

来場者数 約 33,600 人

12 原爆・平和展、平和学習用資料の普及・活用

原爆展の開催や修学旅行の事前学習等の平和学習に活用できるポスターや、平和に関する各種ポスター、絵、映像資料（DVD）等を、全国各地の学校、各種平和団体及び自治体等に貸し出しています。

（1）貸出件数（令和 7 年度）

（単位：点）

貸 出 資 料	点 数
ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター	92
ヒロシマ・ナガサキ原爆写真パネル	50
市民が描いた原爆の絵（複製）、各種ポスター、絵本セット等	472
DVD 等映像資料	454
合 計	1,068

（2）貸出方法

- ① 使用料は無料です。
- ② 運搬等（発送・返却）にかかる経費は使用者の負担となります。ただし、ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター、同パネルについては、返却にかかる経費のみ使用者の負担となります。
- ③ 貸出希望日の 1 年前の同日から受け付けます。電話での申込を受付後、申込確認書を送付します。

〔申込・問合せ先〕

・ 申込

資料貸出受付窓口（広島平和文化センター平和文化企画課内） TEL（082）541 - 5544

・ 内容等に関する問合せ

広島平和文化センター 平和文化企画課 TEL（082）242 - 8872

13 被爆体験伝承者等による伝承講話の実施

広島平和記念資料館の来館者等を対象に、事前予約不要かつ無料で被爆体験伝承者及び家族伝承者による講話を定時開催しています。また、学校等からの依頼を受けて、市内の会場に無料で伝承者を派遣し、伝承講話を行っています。

※ 被爆体験伝承者は平成 27 年度から、家族伝承者は令和 5 年度からそれぞれ活動を開始しました。

（１）定時講話

① 実施状況（令和 7 年度）

（ ）は家族伝承・内数

区 分	件 数	聴講者数
日本語での講話	1,066 件（149 件）	12,032 人（1,645 人）
英語での講話	355 件（29 件）	4,978 人（518 人）
計	1,421 件（178 件）	17,010 人（2,163 人）

② 日時・会場（通常時）

日 時 原則、休館日を除く毎日

10:00～11:00（日本語）、11:30～12:30（日本語）

13:00～14:00（英 語）、14:30～15:30（日本語）

※ 都合により、変更となる場合があります。

会 場 広島平和記念資料館東館地下 1 階 特別展示室

（２）派遣講話（広島市内）

① 実施状況（令和 7 年度）

（ ）は家族伝承・内数

区 分	件 数	聴講者数
日本語での講話	551 件（74 件）	42,359 人（5,273 人）
英語での講話	122 件（30 件）	2,573 人（635 人）
計	673 件（104 件）	44,932 人（5,908 人）

② その他

申込方法は、8 頁「1 修学旅行生への被爆体験講話等」の「（２）申込方法」をご覧ください。

(3) オンライン伝承講話

実施状況（令和 7 年度）

区 分	件 数	聴講者数
日本語での講話	1 件	15 人
英語での講話	1 件	20 人
計	2 件	35 人

1 4 平和記念資料館収蔵資料の保存措置の強化

被爆から長い時間が経過している状況に対応するため、平成 28 年度（2016 年度）から広島平和記念資料館収蔵資料の保存措置の強化を行っています。

令和 7 年度は、前年度に引き続き、①被爆資料の収集・整理、②展示室及び収蔵庫の環境調査及び環境改善、③資料の劣化状況調査及び展示・収蔵方法の改善、④資料の保存措置とレプリカ作成、⑤映像のデジタル化、⑥学芸員の資料保存専門研修受講等を行いました。

また、資料館が所蔵する被爆直後に撮影された写真の原板について、日本写真保存センターを経由し、国立映画アーカイブ相模原分館^{さがみはら}のフィルム保管庫へ収蔵しました。

(1) 保存措置

被爆から 80 年が経過した資料の劣化を防ぎ、実物資料の展示を将来にわたって続けられるよう、保存措置の強化に努めています。

本館では、「絵筆にこめて」コーナーで原爆の絵の原画入替えを年 2 回実施し、「8 月 6 日の惨状」と「魂の叫び」等のコーナーで被爆資料の展示入替を年 1 回実施しています。

また、写真資料の保存方法を改善するため、被爆後間もない時期に撮影された写真フィルムの原板を高精細デジタルデータ化するとともに長期保存用高品質プリントの作成を行っています。

さらに、定期的に被爆資料の劣化状況の調査や収蔵庫及び展示室の環境調査を行っています。結果を踏まえ、保存方法の切り替えやレプリカ製作と修復、収蔵庫及び展示室内での虫菌害対策を含めた環境改善の実施や、気密性の高い展示ケースを順次導入しています。

(2) デジタル化

広島平和記念資料館では、昭和 61 年度から広島県内に在住している被爆体験を有した人を対象に被爆者証言ビデオを制作しており、令和 7 年度末までで 1,153 本を所蔵しています。（11 頁「2 被爆者証言ビデオの制作」参照。）

これまでに制作したビデオのデジタル化や、テキストデータ化・多言語化（日本語・英語字幕挿入）を進めており、館内の証言ビデオコーナーで順次視聴できるようにしています。また、インターネット公開の許諾が取れた証言ビデオについては、ホームページ（被爆者証言ビデオ：<https://hpmm-db.jp/testify/>）及び動画配信サイト（YouTube：<https://www.youtube.com/@hiroshimapeacememorialmuseum>）での公開も行っています。

15 広島平和記念資料館の企画展の実施

広島平和記念資料館は数多くの被爆資料を収蔵し、それらを常設展示することによって、来館者に人類史上最初の原爆投下による被害の実相、核戦争の悲惨さを伝えています。常設展を補完し、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を希求する「ヒロシマの願い」への理解をさらに深めてもらうため、平成6年度（1994年度）から企画展を開催しています。実績は次のとおりです。

令和7年度までの企画展開催実績

年度	タイトル	期 間
平成6	開館記念収蔵資料展 ―平和の回廊―	6/1～6/30 30日間
	写真展 ―あるとき広島は―	3/1～4/20 51日間
7	被爆50周年資料館開館40周年記念 ―ヒロシマの軌跡―	7/15～8/27 44日間
	原爆ドーム世界遺産化展 ―（ユネスコへの登録申請時）―	10/1～10/13 13日間
8	収蔵資料展 ―あの日、そして灼けついた記憶―	7/20～9/1 44日間
	原爆ドーム世界遺産化展 ―（ユネスコへの登録決定時）―	1/29～2/28 31日間
9	きのご雲の下に子どもたちがいた ―おじいちゃん、おばあちゃんに聞く戦争のころのはなし―	7/19～8/31 44日間
	公園の下に眠る街、爆心地・中島地区	11/1～11/30 30日間
10	子どもたちの戦場 ―集団疎開、おとうさんおかあさんと離れて―	7/17～9/30 76日間
	銃後を支える力となって ―女性と戦争―	2/1～4/30 89日間
11	広島平和記念都市建設法制定50周年記念 焼け跡に響く子どもたちの声 ―焦土から平和都市へ―	7/7～9/30 86日間
	メリーランド大学所蔵「プランゲ文庫」展 活字から見る占領下の日本 ―プレスコードと広島―	8/2～8/31 30日間
	ヒロシマを切り撮った眼	3/1～7/9 131日間
12	質問でつづるふしぎ発見 原爆 ―見えない放射線の被害―	7/19～10/16 90日間
	よみがえる歴史の記憶 ―一瞬に消え去った爆心の町―	3/16～7/9 116日間
13	2000年・2001年記念事業 サダコと折り鶴 ―一時を超えた生命の伝言―	7/19～12/16 151日間
	終戦後の子供のくらし ―メリーランド大学所蔵プランゲ文庫 「村上寿世記念児童コレクション」に探る―	9/1～9/28 28日間
	ヒロシマの証言 ―奪われた街・残されたもの―	3/1～7/10 132日間
14	焼け野原に人々を助けて ―薬も食べ物もない中で続けられた救 援活動―	7/18～12/1 137日間
	原爆の絵 ―市民の手によるヒロシマの記録―	3/5～7/6 124日間
15	原子爆弾ナリト認ム ―原爆投下後に行われた被爆調査の軌跡を追う ―	7/25～12/15 143日間
	似島が伝える原爆被害 ―犠牲者たちの眠った島―	3/3～7/11 131日間

16	動員学徒 ―失われた子どもたちの明日―	7/16～12/15	153 日間
	第三の被爆・第五福竜丸とヒロシマ	2/15～6/30	136 日間
17	被爆 60 周年資料館開館 50 周年記念 廃虚の中に立ちあがる ―平和記念資料館とヒロシマの歩み―	7/11～12/18	161 日間
	宮武甫・松本榮一写真展 ―被爆直後のヒロシマを撮る―	3/15～9/28	198 日間
18	託された過去と未来 ―被爆資料・遺影・体験記全国募集 新着資料より―	7/20～7/10	356 日間
	林重男写真展	2/15～7/17	165 日間
19	海外からの支援 ―被爆者への援助と込められた再建への願い―	7/25～10/31	99 日間
	菊池俊吉写真展 ―昭和 20 年秋・昭和 22 年夏―	2/14～7/15	153 日間
20	被爆建造物は語る	7/24～12/15	145 日間
	廃虚にフィルムを回す ―原爆被災記録映画の軌跡―	2/25～7/15	141 日間
21	広島平和記念都市建設法制定 60 周年記念 佐々木雄一郎写真展 第一部 平和を築く	7/18～12/15	151 日間
	広島平和記念都市建設法制定 60 周年記念 佐々木雄一郎写真展 第二部 平和を誓う	2/3～7/12	160 日間
22	広島平和記念資料館・国立広島原爆死没者追悼平和祈念館共同企画展 国民義勇隊 ―原爆被害を大きくした広島市の建物疎開―	7/16～12/15	153 日間
	こどもたちの見た戦争 ―はだしのゲンとともに―	2/4～7/11	158 日間
23	生きる ―1945.8.6 その日からの私―	7/15～12/14	153 日間
	広島、1945 ―写真が伝える原爆被害―	2/3～7/9	158 日間
24	基町 ―姿を変える広島開基の地―	7/13～12/12	153 日間
	君を想う ―あのとときピカがなかったら―	2/8～7/15	158 日間
25	はだしのゲン原画展 ―生きて生きて生きぬいて―	7/19～9/1	45 日間
31	市民が描いた原爆の絵―記憶と向き合う―	4/25～12/26	245 日間
令和 1	海外収集資料から見る広島原爆被害と復興	12/27～2/28 6/1～7/20 (2/29～5/31 は臨時休館)	計 112 日間
2	被爆 75 年企画展 広島平和記念資料館のあゆみ 第一部 礎を築く―初代館長 長岡省吾の足跡	7/22～2/23 (12/14～2/7 は臨時休館)	計 161 日間
	被爆 75 年企画展 広島平和記念資料館のあゆみ 第二部 8 月 6 日へのまなざし―資料を守り伝え続ける	2/27～7/18 (5/10～6/20 は臨時休館)	計 100 日間
3	焼け跡もの語り	9/17～2/13 (9/17～30、 1/13～2/13 は 臨時休館)	計 102 日間
	原爆と医療―救護活動から医学調査へ―	3/25～9/12	172 日間

4	爆心直下の町－細工町・猿楽町	9/16～3/21	計 185 日間
	広島戦災児育成所－子どもたちと山下義信－	3/24～9/11 (5/19～5/21 は臨時休館)	計 169 日間
5	新着資料展－令和 3 年度寄贈資料	9/14～2/27	計 165 日間
	ともだちの記憶	3/1～9/10	計 194 日間
6	新着資料展－令和 4 年度寄贈資料	9/13～2/25	計 166 日間
	ユネスコ「世界の記憶」登録候補 広島原爆の視覚的資料－1945 年の写真と映像	2/28～9/16	計 201 日間
7	新着資料展－令和 5 年度寄贈資料	10/9～2/1	計 116 日間
	被爆した東南アジアの留学生 一国を超えた友情－	3/27～9/8	計 166 日間

※再整備事業による改修工事のため、平成 25 年(2013 年)9 月から平成 31 年の全館オープンまで企画展は休止しました。

○ 令和 7 年度第 1 回企画展「新着資料展－令和 5 年度寄贈資料」

広島平和記念資料館には、被爆から 80 年を経た今でも、被爆者やその遺族の方々から、ご遺品や被爆にまつわる資料が寄せられています。

寄贈者の世代は親から兄弟姉妹へ、子から孫へと移り変わり、資料に託された思いは幾重にも重なって、届けられるようになりました。忘れたい、でも伝えたい原爆の記憶^{いのち}。そこには大切な人を想い、平和を願う寄贈者の思いが込められています。

本展では、令和 5 年度(2023 年 4 月～2024 年 3 月)に寄贈された 1,449 点から、126 点を紹介しました。

期 間 令和 7 年 10 月 9 日(木)～令和 8 年 2 月 1 日(日)

場 所 広島平和記念資料館東館 1 階 企画展示室

内 容 現物資料、原爆の絵、写真パネルなど約 126 点



正面看板

女学生の遺品となった名札が空に向かって光を放ち、次世代への継承を表現している。



来場者が思いをつづる付箋コーナー

○ 令和 7 年度第 2 回企画展「被爆した東南アジアの留学生 ―国を超えた友情―」

東南アジアを占領していた日本の政策によって来日した「南方特別留学生」は、昭和 20 年（1945 年）8 月 6 日の広島原爆投下に遭遇し、負傷しあるいは仲間が犠牲となる困難に直面しました。

しかし、そうした困難にあっても、彼らは周りの人たちを励まし助け合いました。そこには、被爆前、元安川^{もとやす}近くにあった留学生の寄宿舍「興南寮」^{こうなん}で暮らしていた彼らと市民の間に深い交流の存在があったからでした。戦後、彼らが故郷に戻った後も交流は続き、世代を超えて現在まで続いています。

この企画展では、資料とあわせて関係者の証言も交えて、留学生たちの被爆の実態と市民との交流を紹介しています。彼らが、原爆が投下された困難な状況で仲間や市民らと過ごし、市民との間で現在まで続く交流の経緯や状況を伝える機会となっています。

期 間 令和 8 年 3 月 27 日（金）～9 月 8 日（火）

場 所 広島平和記念資料館東館 1 階 企画展示室

内 容 写真パネル、映像、現物資料など約 150 点



オマールさんから別れ際にもらった写真
栗原明子^{くりはらめいこ}寄贈



興南寮跡碑を訪れた留学生たち
平成 7 年（1995 年）8 月 6 日
早川幸生^{はやかわゆきお}寄贈

1 6 平和・戦争に関する博物館等とのネットワーク

第 32 回日本平和博物館会議（加盟館：10 館）に参加し、平和博物館の課題についての協議や情報交換を行いました。

期 間 令和 8 年 1 月 8 日（木）～9 日（金）

開催地 立命館大学朱雀^{すざく}キャンパス 中川^{なかがわ}会館

1 7 展示・収蔵資料等の調査研究

原爆・平和などに関わる各分野の資料の調査・収集、学術的考証・分析などの調査研究を進めてきた平成 10 年度（1998 年度）に発足した有識者で構成する「広島平和記念資料館資料調査研究会」は、調査研究体制見直しのため、令和 7 年 4 月から休会していますが、令和 7 年度も引き続き資料館の収蔵資料や展示環境に関する調査研究を実施しました。

○ 広島平和記念資料館の資料・環境調査研究

保存科学の専門家に広島平和記念資料館の資料の収蔵・展示環境について、調査研究を委託しました。

資料は、展示環境の温湿度変化に伴い、水蒸気を吸着したり放出したりします。資料をできる限り安定した状態で保存・展示し、資料の材質による吸放湿の特性を把握するため、令和 7 年度は、個々の被爆資料の吸放湿特性を把握することに向けて、基礎的なデータを収集するシステムを構築しました。

平和意識高揚事業

1 平和学習の集いの開催【拡充】

「ヒロシマ平和学習受入プログラム」の一環として、各自治体から派遣された中学生等とファシリテーションの方法等を学んだ広島の中高校生（ユース・ピース・ボランティア）が、被爆体験講話を聴講し、グループ・ディスカッションなどを通して交流しました。

時 期 令和7年8月5日（火）～7日（木）

場 所 広島国際会議場、広島市役所など7会場

内 容 被爆体験講話の聴講、グループ・ディスカッションなど

市外からの参加者数

こども 828 人、引率者 285 人 計 1,113 人（72 自治体（22 都道府県））



グループ・ディスカッションの様子

2 被爆80周年 第1回全国こども平和サミットの開催【拡充】

「ヒロシマ平和学習受入プログラム」の一環として、全国のこどもたちと広島の子どもたちが、共に被爆の実相を学び、それぞれの平和の取組を発表しました。

時 期 令和7年8月6日（水）

場 所 広島国際会議場フェニックスホール

内 容 被爆体験講話の聴講、平和への取組発表など

参加者数 1,202 人

① 市外からの参加者数

こども 708 人、引率者 281 人 （63 自治体（19 都道府県））

② その他の参加者数

当日参加 55 人、広島市内の参加 158 人



発表の様子

3 被爆80周年 第1回広島こども平和サミットの開催【新規】

平和文化月間の行事として、小・中・高校生に、「平和の種」を持ち帰ってもらい、こどもたちの平和への行動を後押しするため、こどもたちによるパネル・ディスカッションなどを行いました。



ユース・ピース・ボランティアによるパネル・ディスカッション

時 期 令和 7 年 11 月 16 日（日）

場 所 広島平和記念資料館メモリアルホール

内 容 被爆楽器等の演奏、平和への取組発表、ユース・ピース・ボランティアによるパネル・ディスカッションなど

参加者数 170 人

4 若い世代による被爆地での平和学習に対する支援【新規】

若い世代を平和記念式典に派遣し、あわせて、「ヒロシマ平和学習受入プログラム」に参加する基礎自治体に対し、国の補助金を活用した財政支援を行いました。

対 象 小・中・高校生を本市に派遣する基礎自治体

支援自治体数

① 派遣経費に対する補助 60 自治体

② 市外宿泊地から平和記念式典への参列支援 4 自治体

5 「平和学習を考える教師の集い」開催事業【新規】

広島修学旅行の実施割合が相対的に高くない、関東地域の公立中学校の教員等を対象に、広島修学旅行を集大成とした平和学習の取組を共有し、各地域での平和学習を推進するため、平和学習に関する研修を実施しました。

時 期 令和 7 年 8 月 21 日（木）～22 日（金）

場 所 広島平和記念資料館、本川小学校平和資料館等

内 容 被爆体験講話の聴講、平和学習に関する

事例発表、広島大学大学院教授による平和学習の説明、グループ・ディスカッションなど

参加者数 21 人



関東と広島の教師によるグループ・ディスカッション

6 平和学習モニター校指定制度【新規】

広島修学旅行の実施割合が相対的に高くない、関東地域の広島修学旅行を初めて実施するなどの公立中学校を対象に、平和学習モニター校指定制度を運用し、あわせて、平和学習に関するノウハウ蓄積を進めました。

支援内容 講師の派遣・学校間交流のマッチング等の事前・事後学習の支援、広島での平和学習、生徒 1 人当たり 3,000 円の助成金の支給

指 定 校 8 校（うち令和 7 年度修学旅行実施校：3 校）

7 国際的平和学習用教材の開発【新規】

平和学習関連施設が発行する各種資料の収集・分析や、広島市内小・中学校の平和学習の実施状況及び指導内容に関する調査を行うとともに、広島大学教育学分野の教員への聞き取り調査を実施し、国際的な平和学習の実態についての情報収集を行いました。

8 ヒロシマ・ピース・ボランティア事業

（１）事業の概要

被爆体験を持たない市民も含め、市民参加による被爆体験の継承活動を推進していくため、平成 11 年度（1999 年度）から広島平和記念資料館の展示解説（定点解説及び移動解説）及び平和記念公園及びその周辺の慰霊碑等の移動解説を行うヒロシマ・ピース・ボランティア事業を実施しています。

令和 8 年 3 月 31 日現在、ヒロシマ・ピース・ボランティアの登録者数は 183 人です。

令和 7 年度は、平和記念公園及びその周辺の慰霊碑等の移動解説を 3,451 件、18,006 人に対し実施しました。また、資料館内は混雑のため、移動解説を休止しました。

（２）活動内容・予約方法

ヒロシマ・ピース・ボランティアの活動時間は午前 10 時 30 分から午後 3 時 30 分までで、定点解説と移動解説があります。いずれも無料です。館内の混雑状況により一部変更となる場合があります。事前にお問い合わせください。

① 定点解説

資料館の展示の解説を行います。

② 移動解説

平和記念公園及びその周辺の慰霊碑等を一緒に歩きながら解説します。

※ 現在、資料館内の移動解説は休止しています。

ア 所要時間

平和記念公園 60 分間～90 分間程度

イ 人数

平和記念公園 1 グループ 10 人まで

ウ 申込

● 事前予約

解説希望日の 1 年前の当日から 1 週間前まで受け付けます（熱中症対策のため、7 月・8 月・9 月及び広島県に熱中症警戒アラートが発表された日を除きます。）。電話でお申し込みください。

受付時間 午前 9 時～午後 5 時

※ 資料館の休館日（12 月 30 日及び 31 日のほか臨時休館日等）は受け付けていません。



平和記念公園内の慰霊碑を解説するヒロシマ・ピース・ボランティア

● 当日受付

当日の状況により対応可能であれば受け付けます（ただし、広島県に熱中症警戒アラートが発表された日は、中止します。）。

〔事前予約申込・問合せ先〕

（公財）広島平和文化センター 平和文化企画課
受付専用電話（082）541 - 5544

9 ユース・ピース・ボランティア事業【拡充】

広島の若い世代が成人してからも広島の平和文化を支え、その中から各界で活躍する平和人材を輩出していくことを視野に入れ、広島大学及び広島市教育委員会とも連携し、ボランティア活動を量・質ともに高めるとともに、中学生、高校生、大学生の各段階に応じて一貫した活動と必要な研修を実施しました。



ユース・ピース・ボランティアのガイド活動の様子

① 平和学習の集いの運営を行う中・高校生

実施内容 被爆の実相やファシリテーション方

法等を学ぶ研修、「第1回全国平和学習の集い」におけるグループ・ディスカッションの進行など

参加者数 333人（15自治体（5県））

② 国連の研修事業、海外大学の広島研修等への対応など外国人に英語で対応する高校生・大学生

参加者数 138人

10 若者による「ヒロシマの心」の発信【拡充】

若者が主体的に核兵器廃絶を進める力を身に付け、国内外に発信していくことができるよう、広島で学生生活を送る大学生を対象に専門家による講義や討論を内容とする専門研修を行いました。

内 容 核軍縮等に関する講義や討論、長崎視察、ナガサキ・ユース代表団との交流、核兵器廃絶に向けた提言作成など

参加者 10人

11 広島平和文化センターボランティアスタッフ活動支援事業【拡充】

広島平和記念資料館の来館者等に被爆の実相等を正確かつ効果的に伝えるため、広島平和文化センターの各種事業に携わるボランティアスタッフ等の資質向上を図ることを目的に、体系的な研修を実施しました。

対 象 被爆体験証言者、ヒロシマ・ピース・ボランティア、平和学習講座講師、被爆体験伝承者、家族伝承者など
内 容 総合研修（3回）、実技研修（2回）、語学研修（3回）
参加者 延べ 370 人

1 2 平和学習プロジェクト・チームの運営【新規】

広島大学及び広島市教育委員会の参画を得て平和学習事業運営協議会を開催し、平和教育学に関する専門的知見を基礎としつつ、広島市立学校での平和学習との密接な連携を図りながら、本財団の平和学習に関する事業の充実を検討しました。

対象事業 「第1回全国平和学習の集い」、「第1回全国こども平和サミット」、「広島こども平和サミット」、「平和学習を考える教師の集い」、「平和学習モニター校指定制度」、「国際的平和学習用教材の開発」、「ユース・ピース・ボランティア」等

1 3 スポーツを通じた平和意識の醸成

広島東洋カープやサンフレッチェ広島など広島のプロスポーツチームの試合の場を活用して、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた平和のメッセージを発信しました。

（1）ピースナイターの開催

開催日 令和7年8月13日（水）
場 所 MAZDA Zoom-Zoom スタジアム広島
（広島市民球場）
内 容 ①大型ビジョンでの市長等のビデオメッセージ放映
②広島東洋カープの監督、選手等のユニフォームへのピースワッペンの装着



ピースナイター

（2）サンフレッチェ広島新人選手の研修における平和学習の実施

開催日 令和7年12月13日（土）
場 所 エディオンピースウイング広島
内 容 ユース・ピース・ボランティアによる原爆被害の概要説明やサンフレッチェ広島新人選手とのグループディスカッション等

1 4 平和文化の普及促進

核兵器廃絶に向け、市民一人一人が日常生活の中で平和について考え、行動する「平和文化」を市民社会に根付かせ、平和意識を醸成する取組を実施しました。

（１）平和文化月間におけるイベントの開催等

広島市が「平和文化月間」と定めた 11 月に、市民が主体となったイベントなどを集中的に実施しました。

① ポップカルチャーひろしま 2025 における平和文化コーナーの出展

開催日 令和 7 年 10 月 19 日（日）

場 所 NTT クレドホールロビー

内 容 VR ゴーグルの体験と平和へのメッセージの作成

参加者 112 人



VR ゴーグルの体験

② 「夏の雲は忘れない -被爆 80 年の記憶-」 朗読公演（市民団体との共催事業）

開催日 令和 7 年 11 月 2 日（日）

場 所 広島平和記念資料館 メモリアルホール

内 容 被爆 80 年の広島で、戦争を記憶する女優と広島の中学生在が原爆・平和を主題とした手記や詩を朗読しました。

参加者 約 450 人

③ 広島こども平和サミット関連平和展示

開催日 令和 7 年 11 月 16 日（日）

場 所 広島国際会議場

内 容 4 団体による平和に関する展示発表（原爆の絵や平和メッセージ等の展示、折り鶴作成体験など）

参加者 約 110 人

④ 広島広域都市圏と連携した集客促進及び広報

広島広域都市圏と連携し、広報番組や特設ホームページ、イベントカレンダーを通じて平和文化月間の周知を図るなど、住民や観光客等による圏域の周遊を促す取組を実施しました。

⑤ 広告媒体を活用した啓発活動の実施

平和大通りへのバナーの掲出、市内中心部や広島駅等の人通りの多い地点への啓発ポスターの掲出、市役所や区役所への懸垂幕の掲出等を行いました。

（２）年間を通じた取組

市民団体と連携した取組により、年間を通じて、市民一人一人に平和について考えてもらう機会を提供しました。

15 国内に向けた平和推進事業の企画・実施等【新規】

多摩^{たま}地域平和ユース研修事業による広島派遣者 26 人を受け入れ、研修プログラムへの支援を行いました。

日 程 令和 7 年 8 月 20 日（水）～22 日（金）

内 容 被爆体験講話の聴講、平和記念資料館の見学、グループワーク など

参加者 東京都多摩地域在住の高校生・大学生 26 名

16 機関紙の発行等

（1）機関紙の発行

平和文化の普及と国際交流・協力の推進及び本財団の事業の広報のため、和文機関紙「平和文化」（昭和 51 年度（1976 年度）創刊）を A4 判、8 ページの体裁で 1 回 5,000 部、年 4 回発行し、令和 7 年度には 223 号まで発行しました。

また、外国人の方にも平和文化活動を広報するため英文機関紙「PEACE CULTURE」（昭和 53 年度（1978 年度）創刊）を A4 判、12 ページの体裁で 1 回 1,500 部、年 2 回発行し、令和 7 年度には 94 号まで発行しました。



和文機関紙「平和文化」



英文機関紙「PEACE CULTURE」

和文機関紙「平和文化」配布状況

令和 8 年 3 月 31 日現在

区 分	件 数	部 数
国内個人・団体	406	486
市内平和関係団体、ネットワーク団体	237	242
国公立・大学図書館	183	184
財団役員・評議員・会員（維持・賛助）	133	133
地方自治体	44	44
国際交流・協力機関・団体	136	175
学校（市内・県内の小・中・高等学校等）	71	183
広島市・広島県関係個人・部署・団体（配架含む）	509	1,443
広島平和記念資料館来館者等への配布	—	2,110
合 計	—	5,000

英文機関紙「PEACE CULTURE」配布状況

令和 8 年 3 月 31 日現在

区 分	件 数	部 数
国内個人・団体	85	125
市内平和関係団体、ネットワーク団体	12	12
国公立・大学図書館	14	15
地方自治体	44	44
国際交流・協力機関・団体	107	145
学校（市内・県内の大学、専門学校等）	12	105
駐日大使館	156	156
広島市・広島県関係個人・部署・団体（配架含む）	20	107
広島平和記念資料館来館者等への配布	—	791
合 計	—	1,500

（２）事業報告「平和と交流」の作成

本財団の組織内容、予算書、決算書や事業の詳細な紹介・広報を目的として、事業報告「平和と交流」の 2026 年版（令和 7 年度事業）（A4 判、167 頁、PDF 形式）を作成し、令和 8 年 8 月 28 日付で本財団のホームページに掲載しました。

（経緯） 1 昭和 42 年（1967 年）10 月 13 日に広島市の一局として広島平和文化センターが発足し、昭和 46 年（1971 年）3 月 31 日に「平和と交流」の前身である「平和の推進」を創刊しました。その後、昭和 48 年度と 50 年度に隔年で刊行しました。

2 昭和 51 年（1976 年）4 月 1 日の財団化に伴い、「平和の推進」に新しい内容を盛り込み、財団の事業内容や原爆・平和に関する有益な情報を提供するため引き続き刊行し、昭和 52、54、56、58 年度までは隔年で、昭和 59 年度からは毎年刊行しました。

3 平成 10 年（1998 年）4 月 1 日、組織改正により財団法人広島平和文化センターと財団法人広島市国際交流協会が統合され、本報告書の名称を「平和の推進」から「平和と交流」と改めました。

4 平成 19 年度（2007 年度）からは冊子形式による作成を中止し、ホームページ（<https://www.pcf.city.hiroshima.jp/hpcf/jigyol/>）での公開となりました。

（３）インターネットによる情報の発信

本財団の情報公開を進めるとともに、国内外の方々へ平和文化の普及を目的として、本財団の概要（設立目的、沿革、事業紹介、組織など）や機関紙「平和文化」などを日本語と英語で掲載したホームページを平成 16 年（2004 年）4 月 1 日に開設しました。

令和 7 年度のアクセス件数は 500,085 件でした。

（URL）<https://www.pcf.city.hiroshima.jp/hpcf/>



(4) 学会への助成

紛争の諸原因と平和の諸条件に関する科学研究を行うことを目的として、日本平和学会が昭和 48 年（1973 年）に発足しました。この学会の平和研究の促進を図るため、昭和 63 年度（1988 年度）に入会し、平成 27 年度（2015 年度）からは賛助会員となり、年間 3 万円を助成しています。

17 広島平和記念資料館ホームページ及びデータベースの管理・運用

(1) 広島平和記念資料館ホームページ

核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を世界に訴え、国際世論を醸成していくため、原爆・平和に関する情報を発信しています。

● 広島平和記念資料館ウェブサイト

平成 7 年（1995 年）8 月から広島市のホームページの中に平和宣言や原爆被害の概要を掲載し、インターネットを活用した平和情報の発信を行ってきました。

平成 29 年（2017 年）4 月からは、従来の「ヒロシマ・ピース・サイト」をリニューアルした新しいウェブサイトを公開しています。また、令和 4 年度にフランス語、ドイツ語及びイタリア語を、5 年度にスペイン語と中国語を追加し、現在外国語は英語を含む 6 言語でホームページを展開しています。

令和 7 年度のアクセス件数は 2,010,928 件でした。

(URL) <https://hpmmuseum.jp/>

また、子ども向け平和学習ホームページ（キッズ平和ステーション）の令和 7 年度のアクセス件数は 149,233 件でした。

(URL) <http://www.pcf.city.hiroshima.jp/kids/>



広島平和記念資料館
Hiroshima Peace Memorial Museum

広島平和記念資料館Websiteもどる、Return to Hiroshima 24

Copyright(C)2022 Hiroshima Peace Memorial Museum

キッズ平和ステーション



(2) データベース

① 事業の概要

平和に関する資料を保存し、被爆体験の継承を図るとともに、多くの方々に活用していただくため、平成 4 年度（1992 年度）から各種の情報を含む平和データベースシステムの構築を進めています。その後、広島平和記念資料館所蔵被爆資料の全データを新たに加えるなど、データベースの大幅な機能・内容の拡充を行った上、より広く活用されるよう、平成 11 年（1999 年）12 月 8 日からインターネットによる公開を始めました。

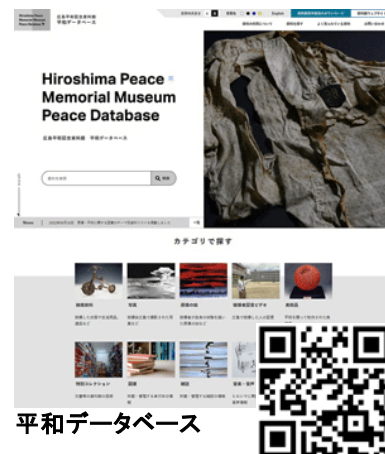
令和 4 年（2022 年）2 月 1 日には、デザインを一新するとともに、スマートフォン等で閲覧した際にも表示が最適化されるレスポンスデザインを採用したほか、資料館が

所蔵する文書等の資料群の目録を公開する「特別コレクション」カテゴリーを新設するリニューアルを行いました。国立国会図書館が運用する分野横断型統合ポータル「ジャパンサーチ」のほか、広島県内の図書館等が所蔵する図書情報を収録する「広島県内図書館等横断検索」、全国の図書館等の図書情報を収録する「カーリル」でも平和データベースに掲載された情報の検索が可能となっています。

(URL) <https://hpmm-db.jp/>

【公開している資料】

- | | |
|---------------|-----------------|
| ①被爆資料 | ⑥原爆の絵 |
| ②平和をテーマとした美術品 | ⑦特別コレクション |
| ③原爆記録映画などの動画 | ⑧平和に関する音楽 CD など |
| ④被爆体験者証言ビデオ | ⑨平和関係図書（単行本） |
| ⑤写真 | ⑩平和関係図書（雑誌） |
| | 約 10 万点 |



② 平和データベースの利用方法

平和データベースはどなたでも自由に閲覧・検索することができます。画像・文章の無断転用はできません。

【お問合せ】

- 被爆資料、写真、原爆の絵、美術品、被爆者証言ビデオ、特別コレクションについては広島平和記念資料館 学芸展示課まで
電話：(082) 242 - 7796
E-mail：gakugei@pcf.city.hiroshima.jp
- 図書（単行本・雑誌）、音楽・音声、動画については広島平和記念資料館 情報資料室まで
電話：(082) 241 - 4004
E-mail：library@pcf.city.hiroshima.jp

18 情報資料室の管理運営

（1）施設の紹介

情報資料室は、昭和 49 年（1974 年）6 月 1 日に広島平和記念館 2 階に図書室として開設され、原爆・平和に関する資料の収集を行ってきました。その後、平成 6 年（1994 年）6 月に広島平和記念館が広島平和記念資料館東館として改築されたのに伴い、東館地下 1 階に情報資料室として設置されました。

この情報資料室は被爆体験を継承・伝承するとともに、平和文化の普及、高揚を図るための調査、研究



情報資料室

の場とすることを目的として運営しています。

なお、情報資料室には、本財団の蔵書のほか、原爆資料保存会から広島市に寄託された図書もあります。

（２）資料一覧（令和８年３月３１日現在）

蔵書数

● 広島平和文化センター

（単位：件）

区 分	蔵書数	区 分	蔵書数
和書 計	31,850	産 業	333
総 記	2,053	芸 術	2,345
哲 学	528	言 語	133
歴 史	4,260	文 学	10,478
社会科学	9,692	洋書 計	4,108
自然科学	778	雑誌 計	40,292
技 術	1,250	合 計	76,250

（注）同じタイトルの本が複数あるときは、１件として数える。

● 原爆資料保存会

（単位：冊）

区 分	蔵書数	区 分	蔵書数
文 学	1,464	芸 術	223
社 会	1,054	洋 書	365
原子科学	866	重要文献	153
体 験	557	目 録	67
歴 史	191	スクラップブック	193
医 学	968	合 計	6,101

購入・寄贈図書数（広島平和文化センター）

区 分	購入図書			寄贈図書		
	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
単行本	件 79	件 76	件 97	件 444	件 735	件 1,117
雑誌・機関紙	26	34	29	311	317	388
計	105	110	126	755	1,052	1,505

（３）利用方法及び利用状況

12月29日～1月1日を除いて、午前9時から午後5時まで、原爆・平和に関する図書、雑誌、各種視聴覚資料などの閲覧、被爆資料の検索ができます。また、お問い合わせにお答えするほか、コピーサービス（有料）も行っています。

利用者数

(単位：人)

区 分	人 数
令和 7 年度	12,531
令和 6 年度	6,453
令和 5 年度	7,246

国際平和推進事業

1 被爆80周年特別国際シンポジウムの開催【新規】

「人道イニシアティブ」に内実を与え、力強く支えるヒロシマの役割について発信しました。

日 時 令和7年8月6日（水）17:00～19:45

内 容

第Ⅰ部 被爆者セッション

テーマ 「壊滅的な人道的結末」の具体的な内容

内 容 ① 視聴「人類の壊滅を証明する広島
島の原爆体験」（20分）

② 被爆者による証言

被爆者 ^{かじもとよしこ}梶本淑子氏、^{こうのきよみ}河野キヨ美氏、^{かさおかさだえ}笠岡貞江氏

司会者 ^{るり}ファンデルドゥース・瑠璃 広島大学平和センター長

第Ⅱ部 パネルディスカッション

テーマ 「人道イニシアティブ」に内実を与え、力強く支えるヒロシマの重要な役割

登壇者 ^{なかみつ いずみ}中満 泉 国際連合事務次長

アレクサンダー・クメント オーストリア外務省軍縮・軍備管理・不拡散局長

^{メリッサ・パーク}メリッサ・パーク 核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）事務局長
^{くろさわ みつる}黒澤 満 大阪大学名誉教授

^{カシット・ピロム}カシット・ピロム 平和首長会議スペシャルアドバイザー
^{たに しろう}谷 史郎 （公財）広島平和文化センター副理事長

司会者 ^{なかむらけいこ}中村桂子 長崎大学核兵器廃絶センター（RECNA）准教授



シンポジウムの内容はインターネットで公開しています。
（広島平和文化センター公式
YouTube チャンネル）



2 ヒロシマ平和新書の作成【新規】

広島平和新書の作成に当たり、国内外の専門家にコラムの執筆を依頼するとともに、表紙やカバーデザインを決定しました。

3 国際平和シンポジウムの開催

平成7年度（1995年度）から、核兵器廃絶をテーマに市民の平和意識の啓発を図ることを目的として、広島市、本財団及び朝日新聞社の共催により国際平和シンポジウムを開催しています。平成18年度（2006年度）からは広島・長崎の交互開催とし、令和7年度は広島市で開催しました。

期 日 令和 7 年 8 月 2 日（土）
 会 場 広島国際会議場ヒマワリ
 テーマ 核兵器廃絶への道 ～戦後 8 0 年、未来へ
 つむぐ～
 内 容 **オープニング**
 広島市長あいさつ
 長崎市長ビデオメッセージ
 被爆ピアノ演奏 はぎわら ま み 萩原麻未
 トーク ふたぐち 二口とみゑ かわもとあきこ「河本明子さんの
 ピアノ」



シンポジウムの様子

第 1 部

① 基調講演

アレクサンダー・クメント オーストリア外務省軍縮・軍備管理・不拡散
 局長

② ビデオメッセージ

サーロー節子

③ パネル討論「核兵器をなくすために」

【パネリスト】

アレクサンダー・クメント（同上）

わだ せいこ 和田征子 日本被団協事務局次長

宮本ゆき 米デュポール大教授

くらみつ しずか 倉光静都香 米軍備管理協会リサーチアシスタント

第 2 部

① 特別トーク

もりしたようこ 森下洋子 松山バレエ団理事長

② 事業紹介 広島ホームテレビ「絵おと芝居 ～ヒロシマの復興の力」

③ 記者報告 「朝日・中国・長崎新聞合同 被爆 8 0 年アンケート」

④ トークセッション

「キノコ雲の上と下から」

はらだ こすず 原田小鈴 はます みじろう 濱住治郎 こ が の の か 古賀野々華、アリ・ビーザー

参加者 約 450 人

4 国連軍縮フェローズの受入れ

国連が軍縮専門家の育成を目的に主催する「国連軍縮フェローシップ・プログラム」を支援するため、各国外交官等の研修生（フェローズ）を受け入れ、被爆の実相等に理解を深めてもらう研修を実施しています。



プログラム参加者、被爆者及び本財団関係者

本財団では、昭和 58 年度（1983 年度）から受入れを実施しており、令和 7 年度は、22 か国の若手外交官等 22 人が参加しました。今回の研修では、本財団理事長及び副理事長による講話、被爆体験講話や放射線影響研究所研究員による講義の聴講、平和記念資料館及び平和記念公園の見学等を行いました。

5 中国人民平和軍縮協会との交流

昭和 63 年度（1988 年度）に中国人民平和軍縮協会（平縮会）と交流を始めて以来、相互に訪問し、交流を続けています。平縮会は、昭和 60 年（1985 年）6 月に設立された中国最大の民間平和団体で、平成 14 年（2002 年）には国連 NGO に登録されています。

令和 7 年度は、同協会からの代表団を受け入れ、被爆の実相とともに、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を願う「ヒロシマの心」を伝える予定でしたが、同協会からの派遣の意思表示が示されなかったことにより中止となりました。

6 海外へのオンライン被爆体験証言

海外の人々に被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成するため、ウェブ会議システムを利用した被爆体験証言を行っています。令和 7 年度は、14 か国 26 都市とライブで繋がり、23 回の被爆体験証言を行いました。

7 国外原爆・平和写真展用資料の提供

被爆の実相を伝え、平和意識の高揚を図るため、原爆・平和展の開催や平和学習の実施に取り組む世界各地の自治体、NGO、学校、個人等に対し、ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和写真ポスターや映像資料等の貸出・提供を行っています。

令和 7 年度の貸出・提供実績

ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和写真ポスター

（単位：点）

区 分	点 数
英語	27
スペイン語	13
イタリア語	9
ドイツ語	5
ハンガール	4
フランス語	4
日本語	3
ポルトガル語	3
アラビア語	1
チェコ語	1
計	70

映像資料等

（単位：点）

区 分	点 数
映像資料（DVD）	54
ポスター用データ	30
ハンドブック	22
計	106

〔お申込み〕

平和首長会議・国際政策課まで
電話（082）242 - 7821

8 ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催

被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成するため、広島市と長崎市は共同で、海外において「ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展」を開催しています。

令和7年度は、オーストラリアのパース市及び米国のホノルル市において開催しました。動員学徒として作業中に被爆し、犠牲となった中学生の腕章などの遺品や、黒焦げになった弁当箱のレプリカなど、実物資料20点のほか、広島・長崎の被爆の実相を説明したパネル30点などを展示しました。

パース市での原爆・平和展開催期間中には、本財団委嘱の被爆体験証言者である八幡^{やはた}照子^{てるこ}さんが、ホノルル市での開催期間中には、笠岡貞江^{かさおかさだえ}さんが自身の被爆体験を語られました。

● パース市

期 間 令和7年5月10日（土）～6月21日（土）

会 場 ホームズ・ア・コート・ギャラリー

内 容 被爆の実相を伝える写真パネル・被爆資料等の展示、被爆体験講話、被爆者証言ビデオや映画の上映、折り鶴のワークショップ 等

入場者 約3,160人



原爆・平和展の様子（パース市）

● ホノルル市

期 間 令和7年8月12日（火）～令和8年2月28日（土）

会 場 戦艦ミズーリ記念館

内 容 被爆の実相を伝える写真パネル・被爆資料等の展示、被爆体験講話、被爆者証言ビデオの上映、折り鶴のワークショップ 等

入場者 228,940人

9 「広島・長崎講座」設置協力プログラム

被爆の実相や被爆者の核兵器廃絶への願いを若い世代に継承するため、国内外の大学・大学院の講座で、広島及び長崎における被爆体験の持つ意味を学術的に考察・検証し、伝えるものを「広島・長崎講座」として認定するとともに、その普及を図っています。同講座に認定した大学に対しては、認定時における教材の提供や被爆体験証言者への謝礼金の負担など、講座の充実に向けた協力を行っています。令和8年3月末までに次のとおり国内55、海外25の計80大学が「広島・長崎講座」を開設しました。

- (国内) 東北芸術工科大学、中央学院大学、東京大学、東京外国語大学、恵泉女学園大学、国際基督教大学、成蹊大学、創価大学、大東文化大学、東京経済大学、東京電機大学、明治学院大学、和光大学、早稲田大学、新潟大学、敬和学園大学、富山大学、金沢大学、中部大学、名古屋学院大学、三重大学、京都外国語大学・京都外国語短期大学、京都精華大学、京都芸術大学、佛教大学、立命館大学、龍谷大学、大阪大学、関西学院大学、奈良県立大学、帝塚山大学、県立広島大学、広島大学、広島市立大学、福山市立大学、エリザベト音楽大学、日本赤十字広島看護大学、比治山大学、広島経済大学、広島国際大学、広島修道大学、広島女学院大学、広島都市学園大学、広島文化学園大学、広島文教大学、愛媛大学、九州大学、北九州市立大学、長崎大学、長崎県立大学、鎮西学院大学、長崎総合科学大学、熊本大学、大分県立芸術文化短期大学、鹿児島大学
- (海外) ラスパンティ教育大学（アルゼンチン）、BHT ベルリン応用科学大学（ドイツ）、マレーシア科学大学、マラヤ大学（マレーシア）、慶北国立大学校人文大学（韓国）、国立台中科技大学（台湾）、ウクライナ国立キーウ工科大学（ウクライナ）、アメリカン大学、ボーリング・グリーン州立大学、カリフォルニア州立大学サクラメント校、カールトン大学、セントラルコネティカット州立大学、フィラデルフィア・コミュニティ・カレッジ、デュポール大学、イリノイ・ウェズリアン大学、インディアナ大学・パデュー大学インディアナポリス校、マサチューセッツ工科大学、ミネソタ州立大学ムーアヘッド校、マウントユニオン大学、ニュージャージー州立ラトガース大学、タフツ大学、アラバマ大学、シカゴ大学、ハワイ大学マノア校、インディアナポリス大学（以上アメリカ）

10 ヒロシマ平和研究教育機構の運営

大学相互間や大学と地方自治体又は平和に関する関係団体等との間において平和教育・研究等に関する大学等連携推進業務を行い、核兵器のない平和な世界への思いを世界中の市民社会の世論に根付かせ、平和への大きな潮流を作ることを目的として、広島市、広島大学、広島市立大学及び本財団の4者により、令和6年1月15日に、一般社団法人ヒロシマ平和研究教育機構を設立しました。

令和7年度は、以下のとおり講演会及びシンポジウムを開催しました。

① 国連軍縮研究所所長による学生向け講演

日 時 令和7年5月24日（土）

場 所 広島国際会議場コスモス2

参加者 約123名

② 国際シンポジウム

日 時 令和7年12月21日（日）

場 所 広島平和記念資料館メモリアルホール

参加者 208人

1 1 平和首長会議の運営

平和首長会議は、世界の都市が国境を越えて連帯し、共に核兵器廃絶と世界恒久平和への道を切り開こうという広島・長崎両市の呼び掛けに賛同する都市（自治体）で構成する国連経済社会理事会登録 NGO です。

令和 7 年度は 97 都市が新たに加盟し、地域別では、アジア 9 都市、オセアニア 2 都市、アフリカ 4 都市、ヨーロッパ 62 都市、北アメリカ 15 都市、ラテンアメリカ・カリブ海地域 5 都市でした。

加盟都市の連帯の輪を更に広げるため、それぞれの加盟都市の平和の取組などを紹介する月刊メールマガジン“Mayors for Peace News Flash”の発行のほか、平和首長会議ホームページ（<https://www.mayorsforpeace.org/>）やソーシャルメディアによる発信活動の充実などに取り組んでいます。



平和首長会議ホームページ



○ 地域別平和首長会議加盟都市数

（令和 8 年 8 月 1 日現在）

地 域 名	加盟都市数
アジア	39 か国・地域 3,376 都市
オセアニア	9 か国・地域 139 都市
アフリカ	49 か国・地域 449 都市
ヨーロッパ	41 か国・地域 3,516 都市
北アメリカ	3 か国・地域 361 都市
ラテンアメリカ・カリブ海地域	25 か国・地域 748 都市
計	166 か国・地域 8,589 都市

1 2 平和首長会議の活動展開

平和首長会議では、「持続可能な世界に向けた平和的な変革のためのビジョン」（略称：PX ビジョン）の三つの目標の下で、2029 年までの行動計画に掲げる取組を進め、平和を構築していくための世界的な活動展開を図っています。

（1）第 1 1 回 N P T 再検討会議第 3 回準備委員会への出席

令和 7 年 4 月、米国・ニューヨーク市で開催された第 11 回 NPT（核兵器不拡散条約）再検討会議第 3 回準備委員会へ代表団を派遣し、国連・各国政府関係者等に対して、スピーチや個別の面会を通じて、核兵器のない平和な世界を願うヒロシマの心を伝え、具体的な核軍縮の進展を要請しました。また、会期中に



NGO セッションでの松井会長と鈴木副会長

は平和首長会議原爆平和展、こどもたちによる“平和なまち”絵画展及び VR ゴーグル体験を開催し、広島・長崎の被爆の実相や核兵器の非人道性、平和文化の振興に向けた平和首長会議の取組について理解を深めてもらう機会を設けました。

（２）「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名活動の展開

平和首長会議では、「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名活動に取り組んでいます。

集まった署名を取りまとめ、核軍縮に関する国際会議への出席等の機会を捉えて、国連関係者に届けることにしています。令和 7 年度は、第 11 回 NPT 再検討会議第 3 回準備委員会への出席時に、平和首長会議ユースから中満国連事務次長兼軍縮担当上級代表へ署名の目録を手渡しました。



中満国連事務次長（前列中央）とユース

（３）平和首長会議加盟都市への被爆樹木の種・二世の苗木の配布

平和首長会議では、希望する加盟都市に被爆に耐えて現在も生き続けるヒロシマ・ナガサキの被爆樹木の種や二世の苗木を配布しており、令和 7 年度は、国内の 32 都市、海外 4 か国の 11 都市に配布しました。

配布された被爆樹木の種や二世の苗木は、多くの市民が訪れる場所に植樹され、平和の象徴として大切に育てられるとともに、樹木を介して市民の平和意識を醸成するための取組に活用されています。

（４）次代を担う青少年を中心とした市民の平和意識の啓発

平和首長会議では、加盟都市における平和教育の充実を図ることを目的として、全加盟都市の 6 歳から 15 歳のこどもたちを対象とした「こどもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト」を実施しています。

8 回目となる令和 7 年度のコンテストでは、世界 19 か国 153 都市で 8,079 作品の応募がありました。6 歳から 10 歳と 11 歳から 15 歳の 2 部門でそれぞれ最優秀賞 1 点、優秀賞 2 点、入選 3 点を選定し、

各部門の最優秀賞作品から、岐阜県川辺町の細江航平さん（当時 10 歳）の作品を平和首長会議会長賞に選定しました。



平和首長会議会長賞受賞作品

平和教育の重要性についての認識を広めるため、この作品をデザインにしたクリアファイルを作成し、様々な場面で活用しています。

（５）アジア地域における加盟都市及び国連関係機関等との協議【新規】

平和首長会議の取組を ASEAN の枠組みで拡大するため、バンコク都やジャカルタ州で、

タイ・バンコク都知事やインドネシア・ジャカルタ州知事代理と直接協議を行い、取組の拡大に向けた協力を依頼しました。また、タイのチュラロンコン大学やタマサート大学、インドネシアのインドネシア大学とも協議を行い、大学間連携の新たな礎を築くとともに、現地の UNHCR 事務所と難民のこどもたちを対象とした“平和なまち”絵画コンテストの協働実施について協議を行いました。

（６）大阪・関西万博における発信力強化【新規】

平和首長会議加盟都市において、より多くの市民に、被爆の実相についての理解を深め、核兵器廃絶への思いを共有してもらうため、広島・長崎に投下された原爆によるまち、建物、そして人体への被害の状況や平和首長会議の取組、現在の広島・長崎の様子をまとめたポスターのデータを提供しています。これらのポスターを活用し、大阪・関西万博が行われた関西地域では、複数の加盟都市において、令和 7 年 8 月から 12 月にかけて原爆・平和ポスター展が行われ、多くの市民の方が来場されました。

〔ポスターデータのお申込み〕

平和首長会議・国際政策課まで

（平和首長会議ウェブサイト「原爆ポスター展」）

<https://www.mayorsforpeace.org/ja/vision/initiative/poster/>



13 平和首長会議インターンシップ

平和首長会議の国内外の加盟都市から若手職員等を広島に招へいし、各加盟都市との連携強化を図るとともに、インターンシップ終了後にそれぞれの都市において取組の推進を図りました。また、国内加盟都市の職員を対象にオンライン研修を開催し、全国の自治体から 126 人が参加しました。

① 海外加盟都市インターンシップ

日 時：令和 7 年 11 月 12 日（水）～26 日（水）

参加者：1 人

（カナダ・モントリオール市）

② 国内加盟都市インターンシップ

日 時：令和 8 年 2 月 4 日（水）～6 日（金）

参加者：15 人

（北海道函館市、北海道北広島市、山形県山形市、千葉県流山市、千葉県我孫子市、東京都文京区、東京都世田谷区、東京都日野市、東京都福生市、新潟県上越市、新潟県長岡市、愛知県名古屋市、愛知県大府市、長崎県長崎市、鹿児島県鹿児島市）

③ 国内加盟都市職員を対象としたオンライン研修

日 時：令和 7 年 10 月 17 日（金）

参加者：126 人

1 4 青少年「平和と交流」支援事業

平和首長会議では、次代の平和活動を担う青少年の育成のための取組として、広島で被爆者の体験や平和への思いなどを学び、交流を行うプログラムに、加盟都市の青少年を招へいする事業を実施しています。

令和 7 年度は、広島市及び姉妹・友好都市等の青少年 49 名が参加した「青少年国際平和未来会議 2025 ヒロシマ」に、平和首長会議役員都市の青少年 8 名を招へいしました。8 名の青少年は、同プログラムの中の都市プレゼンテーションで、各都市の平和への取組について発表するとともに、様々な交流プログラムに参加し、世界各国の若者と共に被爆の実相を学び、交流を深めました。



青少年国際平和未来会議 2025 ヒロシマの参加者たち

1 5 NPT再検討会議等への平和首長会議ユース派遣事業

令和 7 年 4 月、米国・ニューヨーク市で開催された第 11 回 NPT 再検討会議第 3 回準備委員会に、核兵器廃絶の実現に向けて様々な平和活動に取り組む広島の高校生 8 人を「平和首長会議ユース」として派遣し、準備委員会のサイドイベントとして開催する平和首長会議ユースフォーラムでの発表や意見交換、会議傍聴や国連関係者への署名の手交、地元の青少年との交流などを通じ、次代の平和活動を担う青少年の育成を図りました。



平和首長会議ユースフォーラム

1 6 第 11 回平和首長会議総会への参加【新規】

令和 7 年 8 月 7 日から 10 日の 4 日間、長崎市で、第 11 回平和首長会議総会を開催し、15 か国から 139 都市が出席しました。総会では、平和首長会議が掲げる 3 つの柱「核兵器のない世界の実現」「安全で活力のある都市の実現」「平和文化の振興」をテーマに、パネルディスカッションや分科会等を開催し、幅広いテーマについて活発な意見交換を行いました。



第 11 回平和首長会議総会

また、「持続可能な世界に向けた平和的な変革のためのビジョン（略称：PX ビジョン）」の実現に向けた平和首長会議行動計画（2025 年-2029 年）やナガサキアピールを採択しました。

◇ 核実験に対する広島市の抗議書簡・抗議電回数表（暦年別）

令和 6 年 5 月 18 日現在

区分 年	米 国		ロシア		フランス		中 国		英 国		インド		パキスタン		北朝鮮		計	
	回数	累計	回数	累計	回数	累計	回数	累計	回数	累計	回数	累計	回数	累計	回数	累計	回数	累計
1968	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
1969	1	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
1970	0	1	0	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4
1971	1	2	0	0	3	5	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	6	10
1972	2	4	1	1	1	6	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	6	16
1973	0	4	1	2	7	13	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	9	25
1974	3	7	4	6	9	22	1	7	1	1	1	1	0	0	0	0	19	44
1975	13	20	5	11	2	24	1	8	0	1	0	1	0	0	0	0	21	65
1976	10	30	9	20	3	27	4	12	1	2	0	1	0	0	0	0	27	92
1977	11	41	9	29	2	29	1	13	0	2	0	1	0	0	0	0	23	115
1978	9	50	21	50	2	31	3	16	1	3	0	1	0	0	0	0	36	151
1979	12	62	23	73	1	32	0	16	1	4	0	1	0	0	0	0	37	188
1980	14	76	14	87	6	38	1	17	3	7	0	1	0	0	0	0	38	226
1981	9	85	8	95	3	41	0	17	0	7	0	1	0	0	0	0	20	246
1982	11	96	9	104	5	46	0	17	1	8	0	1	0	0	0	0	26	272
1983	12	108	12	116	7	53	1	18	1	9	0	1	0	0	0	0	33	305
1984	13	121	16	132	7	60	1	19	2	11	0	1	0	0	0	0	39	344
1985	14	135	6	138	8	68	0	19	1	12	0	1	0	0	0	0	29	373
1986	13	148	0	138	7	75	0	19	1	13	0	1	0	0	0	0	21	394
1987	14	162	20	158	8	83	1	20	1	14	0	1	0	0	0	0	44	438
1988	10	172	15	173	8	91	1	21	0	14	0	1	0	0	0	0	34	472
1989	11	183	7	180	8	99	0	21	1	15	0	1	0	0	0	0	27	499
1990	7	190	1	181	6	105	0	21	1	16	0	1	0	0	0	0	15	514
1991	6	196	0	181	6	111	0	21	1	17	0	1	0	0	0	0	13	527
1992	6	202	0	181	0	111	2	23	0	17	0	1	0	0	0	0	8	535
1993	0	202	0	181	0	111	1	24	0	17	0	1	0	0	0	0	1	536

1994	0	202	0	181	0	111	2	26	0	17	0	1	0	0	0	0	2	538
1995	0	202	0	181	6	117	2	28	0	17	0	1	0	0	0	0	8	546
1996	0	202	0	181	1	118	2	30	0	17	0	1	0	0	0	0	3	549
1997	5	207	1	182	0	118	0	30	0	17	0	1	0	0	0	0	6	555
1998	5	212	2	184	0	118	0	30	0	17	2	3	2	2	0	0	11	566
1999	4	216	0	184	0	118	0	30	0	17	0	3	0	2	0	0	4	570
2000	5	221	3	187	0	118	0	30	0	17	0	3	0	2	0	0	8	578
2001	2	223	0	187	0	118	0	30	0	17	0	3	0	2	0	0	2	580
2002	4	227	0	187	0	118	0	30	1	18	0	3	0	2	0	0	5	585
2003	1	228	0	187	0	118	0	30	0	18	0	3	0	2	0	0	1	586
2004	1	229	1	188	0	118	0	30	0	18	0	3	0	2	0	0	2	588
2005	0	229	0	188	0	118	0	30	0	18	0	3	0	2	0	0	0	588
2006	2	231	0	188	0	118	0	30	1	19	0	3	0	2	2	2	5	593
2007	0	231	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	2	0	593
2008	0	231	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	2	0	593
2009	0	231	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	1	3	1	594
2010	1	232	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	3	1	595
2011	2	234	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	3	2	597
2012	5	239	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	3	5	602
2013	3	242	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	1	4	4	606
2014	1	243	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	4	1	607
2015	0	243	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	4	0	607
2016	0	243	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	2	6	2	609
2017	0	243	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	1	7	1	610
2018	1	244	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	7	1	611
2019	1	245	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	7	1	612
2020	0	245	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	7	0	612
2021	1	246	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	7	1	613
2022	1	247	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	7	1	614

2023	0	247	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	7	0	614
2024	1	248	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	7	0	615
計	248		188		118		30		19		3		2		7		615	

(注) ①ロシアの通算回数には、旧ソ連の 181 回を含みます。

②米国に対する抗議には、核実験の予告に対する 1 回（昭和 59 年（1984 年）5 月 31 日分）、臨
界前核実験実施表明に対する 1 回（平成 9 年（1997 年）4 月 10 日分）及び臨界前核実験実施予
告に対する 5 回（平成 9 年 6 月 28 日、平成 9 年 8 月 28 日、平成 10 年（1998 年）3 月 6 日、
平成 10 年 9 月 4 日、平成 11 年（1999 年）9 月 29 日分）を含みます。

③フランスに対する抗議には、核実験の再開表明に対する 1 回（平成 7 年（1995 年）6 月 15 日
分）を含みます。

④北朝鮮に対する抗議には、核実験の予告に対する 1 回（平成 18 年（2006 年）10 月 5 日分）
を含みます。

⑤平成 18 年のイギリスの臨界前核実験は、米国と共同で行われました。

施設の管理運営

1 国立広島原爆死没者追悼平和祈念館の管理運営 ＜厚生労働省からの受託事業＞

（１）施設の紹介

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館は、国として、原爆死没者の尊い犠牲を銘記し追悼の意を表すとともに、永遠の平和を祈念し、併せて原爆の惨禍を全世界の人々に知らせ、その体験を後世に継承する施設として、平成 14 年（2002 年）8 月 1 日に開館しました。

建物は、地上 1 階地下 2 階建て、延床面積約 3,099m²で、周囲の景観に配慮し、施設の大部分は地下にあります。

館内には、平和祈念・死没者追悼空間があり、爆心地である「島病院」付近からみた被爆後の街並みを、昭和 20 年（1945 年）末までの死没者数（約 14 万人）と同数のタイルを用いて、パノラマで表現しています。遺影コーナーでは、原爆死没者のお名前と遺影（写真）を公開し、原爆で多くの人が亡くなった事実を伝えます。体験記閲覧室では、被爆体験記や被爆者証言ビデオ、資料映像・写真、図書等を閲覧・視聴できます。また、企画展示室では、企画展を開催し、特定のテーマで、被爆体験記を中心に展示を行い、被爆の実相を伝えています。

さらに、所蔵する被爆体験記や原爆詩による被爆体験記朗読会も開催しています。

開館後、令和 8 年 3 月末までの間に、6,289,885 人の入館者がありました。



建物の外観（地上部）



平和祈念・死没者追悼空間（地下2階）

開館時間

3 月 ～ 7 月	8 : 30～18 : 00
8 月 ※	8 : 30～19 : 00
9 月 ～ 11 月	8 : 30～18 : 00
12 月 ～ 2 月	8 : 30～17 : 00

※8/5 は 8:30～20:00、8/6 は 9:00～20:00

入 館 料 無料

休 館 日 年末（12 月 30 日及び 31 日）

（２）原爆死没者の氏名・遺影の登録・公開

平成 12 年度（2000 年度）から原爆死没者の氏名・遺影の収集を実施しています。

原爆死没者氏名・遺影の収集状況

（令和 8 年 3 月 31 日現在）

遺影・氏名	氏名のみ	計
26,226 人	3,204 人	29,430 人

（３）被爆体験記の収集・整理・公開

広島市が平成 9 年度（1997 年度）から平成 12 年度（2000 年度）まで、本財団が平成 13 年度から、被爆体験記等の収集・整理（データベース化）を実施しています。

被爆体験記等の収集・整理状況

（令和 8 年 3 月 31 日現在）

区 分	収集件数	整理件数	進捗率
国収集分体験記（平成 7 年度）	81,203 人分	81,203 人分	100.0%
国収集分体験記（平成 17 年度）	11,778 人分	11,778 人分	100.0%
国収集分体験記（平成 27 年度）	11,397 人分	11,285 人分	99.0%
広島収集分体験記	3,870 人分	3,869 人分	99.9%
図 書	6,556 冊	43,060 人分 (3,092 冊)	47.2%
計	—	151,195 人分	—

（注） 1 国収集分体験記：厚生省（当時）・厚生労働省が各年度に実施した「原子爆弾被爆者実態調査」に併せて収集した被爆体験記をいう。

2 広島収集分体験記：平成 9 年度以降、独自に収集した被爆体験記をいう。

（４）企画展の開催

企画展示室で一年を通して開催する企画展では、毎年異なるテーマを定め、被爆体験記や追悼記を選び出し、約 20 分の映像作品を制作し大型スクリーンで上映しています。また、タッチスクリーンの端末により、被爆体験記や追悼記を読むことができます。

① 被爆 80 周年企画展「受け継ぎ、語り継ぐ ―広島の惨禍と被爆者の思い―」

被爆 80 周年にあたる令和 7 年の企画展は、原爆被害の全体像に迫るものとなりました。主に 5 つのテーマ（「被爆時の惨状」「地域社会と家族の崩壊」「長期的・持続的な障害」「精神的・心理的打撃」「次世代への伝言」）に沿った複製体験記を設置し、被爆者のことばを通して被爆の実相を伝えました。

期 間 令和 7 年 3 月 7 日（金）～令和 8 年 2 月 28 日（土）



展示資料 被爆体験記 21 編を紹介。その中の 6 編をとりあげたシアター映像の上映及び体験記関連資料の展示、直接手でめくって読むことのできる複製体験記を設置。

② 令和 8 年企画展「受け継ぎ、語り継ぐ ―原爆と第一県女―」

原爆により生徒・教職員合わせて 301 名が犠牲となった広島県立広島第一高等女学校、通称「第一県女」。被爆した第一県女の生徒、そしてその最期を看取った家族の声を、体験記や映像、資料を交え紹介します。

期 間 令和 8 年 3 月 1 日（日）～令和 9 年 2 月 28 日（日）

展示内容 (1) 被爆体験記

被爆の状況を克明に記した被爆体験記を、日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語の 4 言語で閲覧できます。

(2) 大型スクリーンによる映像展示

被爆者の証言や原爆の絵による映像作品(約 20 分)により、被爆体験記を紹介します。

(3) 資料等の展示

会場内に、体験記の直筆原本や関連資料等を展示します。



過去の企画展

開催年	タイトル	期間
令和 6 年 (2024 年)	企画展「暁部隊 劫火へ向カヘリ ―特攻少年兵たちのヒロシマー― (陸軍の特別幹部候補生の少年兵らの心情と被爆の実相に迫る)	3/1～2/28
令和 5 年 (2023 年)	企画展「空白の天気図 ―気象台員たちのヒロシマー― (広島地方気象台関連資料、観測者の視点から記録された体験記等を紹介)	3/15～2/29
令和 4 年 (2022 年)	企画展「震えるまなざし ―撮影者たちが残したことば― (キノコ雲を実際に撮影したカメラ、撮影者の直筆の体験記等を紹介)	3/1～12/29

(5) 被爆者証言ビデオの制作

被爆の体験を後世へ継承するため、広島県外及び国外在住被爆者の証言映像を収録し、当時の資料写真や証言者の家族写真などを織り交ぜながら、一人 20 分程度に編集した証言ビデオを制作しています。完成した証言ビデオは、館内及びインターネット上で公開するとともに、平和学習用として貸出を行っています。

令和 7 年度は、県外在住被爆者収録者数：6 人（北海道 1 人、神奈川県 1 人、大阪府 1 人、鳥取県 2 人、



カメラを前に被爆体験を語っていただきます。

島根県 1 人) の収録を行いました。国外在住被爆者の収録については、実施しませんでした。

（６）被爆体験記の朗読事業

① 被爆体験記朗読会の開催

原爆被爆の体験を後世に継承するため、修学旅行などで来広する児童・生徒等を対象とした朗読会、来館者が自由に参加できる定期朗読会、広島市内の学校、公民館等での朗読会を開催しています。令和 7 年度は広島市内で 132 回開催しました。



広島市内での朗読会

② 被爆体験記朗読セットの貸出

全国及び海外に朗読の動きを広げることが目的に、誰でも、どこでも被爆体験記朗読会が開催できるよう作成した朗読セットの貸出を平成 17 年度（2005 年度）から行っています。令和 7 年度は 8 件の貸出がありました。



被爆体験記朗読セット

● セットの内容

- ・「被爆体験記朗読会」開催マニュアル（進行シナリオ、朗読用の被爆体験記・原爆詩）
- ・原爆被害の概要紹介映像（ビデオ、CD、DVD）
- ・被爆体験記朗読会の開催事例紹介映像（DVD）
- ・朗読用台紙

（７）平和学習講習会でのPR

平和学習を目的として多くの修学旅行生に来館してもらうため、広島市と広島市教育委員会が共同で行う「平和学習講習会」において、学校関係者等に対し、伝承講話・朗読会の実演を行うなど被爆体験継承の取組を説明し、PRを行いました（リモート 2 回）。

（８）被爆体験記執筆補助

高齢などの理由により被爆体験記の執筆が困難な広島県内在住の被爆者を対象に、体験談の聞き取りや代筆を行っています。

令和 7 年度は、応募のあった 4 人の聞き取りを行い、被爆体験記の収集数の増加を図りました。



被爆当時の地図などを見ながら被爆体験を聞き取ります。

（９）多言語化対応事業

海外から来館する多くの人に、母国語で被爆の実相を伝えるため、被爆者証言ビデオの翻訳字幕の作

成、被爆体験記の翻訳を行いました。

● 証言ビデオ

翻訳字幕付本数：1 言語 2 本

〔累計：25 言語 1,366 本〕

● 被爆体験記

翻訳編数：3 言語 44 編

〔累計：24 言語 1,525 編〕

● リーフレット

翻訳言語数累計：21 言語



体験記閲覧室「外国語コーナー」の被爆体験記

(10) 被爆体験伝承者等派遣・語学研修

次世代へ被爆体験を伝承するため、被爆体験証言者や被爆体験伝承者、家族伝承者、原爆体験伝承者（東京都国立市が養成）、被爆体験記朗読ボランティアを、国内外に無料で派遣しています。

令和7年度は、証言講話を32回、伝承講話を782回、朗読会を49回実施しました。

(11) インターネットによる情報提供

事業内容を国立広島原爆死没者追悼平和祈念館ホームページに掲載するとともに、GLOBAL NETWORK（国立広島・長崎原爆死没者追悼平和祈念館 平和情報ネットワーク）に被爆体験記及び被爆者証言ビデオを掲載して被爆の実相を伝えています。

- ・国立広島原爆死没者追悼平和祈念館ホームページ

URL：<https://www.hiro-tsuitokinenkan.go.jp/>

- ・GLOBAL NETWORK

URL：<https://www.global-peace.go.jp/>



● 被爆体験記言語

日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、アラビア語、イタリア語、インドネシア語、ウルドゥー語、オランダ語、ギリシャ語、スウェーデン語、スペイン語、タイ語、ドイツ語、ノルウェー語、ヒンディー語、フィリピン語、フィンランド語、ヘブライ語、フランス語、ベトナム語、ポーランド語、ポルトガル語、マレー語、ロシア語

● 被爆者証言ビデオ掲載件数

日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、アラビア語、イタリア語、インドネシア語、ウルドゥー語、オランダ語、ギリシャ語、クロアチア語、スウェーデン語、スペイン語、スロベニア語、タイ語、ドイツ語、ハンガリー語、ヒンディー語、フィリピン語、フランス語、ヘブライ語、ベトナム語、ポーランド語、ポルトガル語、マレー語、ロシア語

（１２）情報展示システムの保守・管理

来館者へのサービス向上及びシステムの安全性・信頼性を確保するため、情報システムの保守・管理を行いました。

（１３）施設の管理等

空調等の自動制御設備機器の取替等、各種設備機器の保守管理をはじめとする施設の管理運営を行いました。

（１４）被爆８０周年記念事業【新規】

① 特別企画展「爆心３キロ圏の人々 ―被爆体験気が伝える あの時―」

期 間 令和７年８月１日（金）～８月３１日（日）

内 容 被爆体験記を交えながら、爆心地からの距離別に被害を解説し、被爆の実相をわかりやすく伝えました。



② 被爆体験記集の作成・配付

執筆補助事業で収集した被爆体験記を取りまとめて被爆体験記集を作成し、広島県内の中学校・高等学校等を中心に各都道府県被爆者団体など 659 か所へ配付しました。

2 広島平和記念資料館の管理運営

(1) 施設の管理運営

① 施設の紹介

広島平和記念資料館は、人類史上最初の原子爆弾による被害の実相をあらゆる国々の人々に伝え、ヒロシマの心である核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に寄与するため、旧広島平和記念館の改築を機に、同館と旧広島平和記念資料館を一体化し、新たに「広島平和記念資料館(東館、本館)」として平成6年(1994年)6月に開館しました。



広島平和記念資料館（左が本館、右が東館）

旧記念館(現資料館東館)は、昭和30年(1955年)5月に竣工^{しゅんこう}し、当初は各種の催しや会合の場として、その後は修学旅行生らに対する被爆体験の講話や記録映画の上映などの平和学習を行う場として多くの人々に利用されてきました。

また、旧資料館は、平和記念公園の南端中央に位置しており、平和大通り(百メートル道路)から、直接、広島平和都市記念碑(「原爆死没者慰霊碑」)が望めるように高床式に建設された建物で、廃虚の中から立ち上がる人間の力強さを表現したいという思いが込められています。この建物は昭和30年8月に完成し、平成3年(1991年)8月には、建物の改修工事、館内展示の改装を行いました。

この旧資料館が建つまでは、当時の広島市中央公民館のそばに「原爆記念館」が設置され、市の嘱託職員であった長岡省吾氏^{ながおかしょうご}(のち館長)が、被災資料の収集や調査に当たっていました。被爆直後、原爆の強烈な熱線を受けた瓦などの被災資料が、将来、ヒロシマのもの言わぬ証言者として、歴史的に重要な意義を持つようになることを予想し、当時の浜井^{はまい}信三市長^{しんぞう}が資料収集の方針を打ち出したのが始まりですが、この資料収集は長岡館長の学究的な情熱と、多くの市民の協力が大きな力となりました。

また、平成18年(2006年)7月5日付けで広島平和記念資料館の本館建物が、戦後建築として初めて国の重要文化財に指定されました。

平成24年(2012年)11月1日、附属展示施設として広島戦後復興に貢献した外国人について紹介するシュモーターハウスが開館しました。

平成26年(2014年)3月から、国の重要文化財である本館を保存し、被爆の実相をよりわかりやすく伝える施設とするため、東館・本館の順に展示リニューアルを進め、平成29年4月に東館が、平成31年4月に本館がリニューアルオープンしました。

ア 施設概要

(ア) 建築面積

東 館	2,538 m ²
本 館	1,351 m ²
計	3,889 m ²

(イ) 建物

東 館	鉄筋鉄骨コンクリート造 地下1階 地上3階 延10,360m ² 、展示室、ビデオシアター、ホール、会議室、情報資料室、収蔵庫、事務室、ロビーなどのほか、館内に平和記念公園来園者のための休憩所、売店、公園管理事務所などを配置
本 館	鉄筋コンクリート造 地上2階 一部中3階(ピロティ型) 延1,615m ² 、展示室、ロビー

(ウ) 開館時間

展示室	3月～7月	午前8時30分～午後6時まで
	8月	午前8時30分～午後7時まで
	9月～11月	午前8時30分～午後6時まで
	12月～2月	午前8時30分～午後5時まで
ホール	利用時間（通年） 午前9時～午後9時	
情報資料室	午前9時～午後5時	

※展示室への入館は閉館30分前まで。

8/5、8/6 は午前8時30分から午後8時まで

※令和6年度については、来館者増加に対応するため、開館時間を朝と夕方それぞれ1時間延長しました。

(エ) 休館日

12月30日及び31日（ホール 12月29日～1月2日）

※2月中旬に展示入替のための臨時休館あり。

イ 展示内容

東 館	①導入展示 ②核兵器の危険性 ③被爆者証言ビデオコーナー ④広島 島の歩み ⑤企画展示室 他に、原爆の記録映画が視聴できるビデオシ アター、「新着資料展」などの展示室や修学旅行生らが被爆体験者の証 言などを聴くことができるホール、会議室、平和に関する図書資料など の閲覧ができる情報資料室を設置。
-----	--

本 館	「8月6日のヒロシマ」、「被爆者」の2つのゾーンからなり、①8月6日の惨状、②放射線による被害、③魂の叫び、④生きる の4つのコーナーで被爆者の遺品、被爆の惨状を示す写真や絵などの資料を展示し、被爆の実相を伝える。
-----	---

ウ 料金 (令和8年3月31日現在)

個人	大人	200 円
	高校生	100 円
	中学生以下	無料
団体	大人	(30人以上) 160 円
	高校生	(20人以上) 無料

○ 土曜日は高校生無料（ただし、祝日、春・夏・冬休み期間を除く）

○ その他、原爆障害者章、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、特定医療費（指定難病）受給者証又は小児慢性特定疾病医療受給者証を提示いただいた場合、その介護者の方も併せて無料で入館できます。

○ 65 歳以上であることを確認できる公的証明書を提示いただいた場合は、100 円で入館できます。



導入展示（東館）

② メモリアルホールの利用方法

ア 収容人員

316 席（椅子席 312、車椅子用スペース 4）

イ 使用申込手続

（ア）受付時間

- ・ホール使用のお申し込みは、使用日の 6 か月前から受け付けます。
- ・受付時間は午前 9 時～午後 5 時（土曜、日曜日、祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日を除く）です。
- ・広島平和記念資料館事務室で所定の申請書に記入の上、お申し込みください。

（イ）申請書の記入

所定の申請書に、使用目的の内容、使用時間、入場料徴収の有無などを具体的に記入してください。

なお、使用時間は準備から後片付けまでの全ての時間を含みます。

（ウ）使用の変更

都合により、取り消し又は使用日等を変更される場合は速やかに連絡してください。



メモリアルホール

ウ 使用料

区 分		使用料の額						超過使用料の額 (30分までごとに)	
		午前	午後	夜間	午前午後	午後夜間	1日	午前9時から 午後5時まで の時間	その他の 時間
入場料等を徴 収しない場合	平 日	円 17,180	円 19,100	円 31,800	円 29,030	円 40,660	円 54,460	円 3,720	円 7,460
	土曜日、 日曜日、 又は休日	20,600	22,840	38,110	34,800	48,790	65,340	4,480	8,960
入場料等を徴収する 場合	入場料等の 最高額が 1,000円未 満のとき	平 日	25,720	28,620	47,720	43,560	60,960	81,680	5,550
		土曜日、 日曜日、 又は休日	30,860	34,270	57,110	52,200	73,150	98,030	6,720
	入場料等の 最高額が 1,000円以 上のとき	平 日	34,370	38,220	63,630	58,080	81,350	108,930	7,460
		土曜日、 日曜日、 又は休日	41,200	45,700	76,230	69,610	97,600	130,700	8,960

品 名	単 位	使用料の額	超過使用料の額 (30 分までごとに)
ローアホリゾントライト	1 式につき	円 640	円 100
アッパーホリゾントライト		860	140
ボーダーライト		520	85
シーリングライト	1 台につき	200	35
サスペンションライト			
スポットライト			
拡声装置	1 式につき	1,620	260
ダイナミックマイク	1 本につき	520	85
コンデンサーマイク			
ワイヤレスマイク		1,100	180
ステージスピーカー	1 式につき	3,180	520
カセットテープレコーダー			
デジタルオーディオテープレコーダー			
コンパクトディスクプレーヤー			
16 ミリ映写機		3,300	530

スライド映写機	1 台につき	2,200	365
ビデオプロジェクター		22,000	3,680
ビデオデッキ		3,180	520
オーバーヘッドプロジェクター	1 台につき	2,650	440
オーバーヘッドカメラ			
電源装置	1kW までごとに	250	45

(備考) 午前：午前 9 時から正午まで 午後：午後 1 時から午後 4 時まで 夜間：午後 5 時から午後 9 時まで

③ 入館者状況

(単位：人)

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
総入館者数	1,981,782	2,264,543	2,580,926
(うち外国人)	(670,757)	(728,385)	(945,618)

④ 観覧料の収納

広島市からの委託を受けて、広島平和記念資料館の観覧料収納事務を行いました。

(2) 広島平和都市記念碑（原爆死没者慰霊碑）の維持管理

広島平和都市記念碑（原爆死没者慰霊碑）の維持管理をしました。

(3) 原爆の非人道性を踏まえた「ヒロシマは訴える」コーナーの整備【新規】

緊迫する国際情勢の中で、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた国際世論の醸成を図り続けていくことが喫緊の課題となっています。今回、広島平和記念資料館東館 1 階情報コーナーのリニューアルを行い、被爆者による証言および人類と核兵器は共存できないことを伝える「ヒロシマは訴える」コーナーを整備し、令和 8 年 3 月 28 日（土）にオープンしました。このコーナーでは、2 台の大型モニターにより、展示を見終えた来館者が核兵器の非人道性への理解を更に深めて、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けて考えてもらう場として整備しました。



「ヒロシマは訴える」コーナー（東館 1 階）

また、オープン同日にはオープニングセレモニーが開催され、多くの来賓が出席しました。

(4) 平和学習展示の整備【新規】

被爆 80 年を越え、被爆者・戦争体験者は非常に高齢化しており、若い世代に、自分たちの世代の責務として平和を追求する意識を持ってもらうことは、大変重要な課題となって

います。こうした中で、平和学習展示の整備は、全国の若い世代の平和学習の拠点となることを目指し、その中心的な施設として整備するものです。

このような考え方の下、令和 7 年度より、広島平和記念資料館の展示に関して児童・生徒に対して行ったヒアリング調査を踏まえ、平和学習展示の整備目的と基本的な考え方を明確にし、展示構成および展示項目、詳細な展示内容および展示手法を取りまとめるため、「広島平和記念資料館地下 1 階展示検討会議（委員長：広島大学名誉教授 ^{すずき ゆ み こ} 鈴木由美子）」を設置し、有識者の助言を頂きながら展示整備内容の取りまとめを行っています。

展示検討会議では、実物資料の展示を重視し人間の視点から被爆の実相を伝えるこれまでの展示コンセプトを踏襲したうえで、平和学習展示の特徴として、同世代のこどもたちと家族に着目して日々の暮らしを中心とした展示とすること、被爆前、戦後の展示を充実すること、児童・生徒の心理・平和意識への影響について対応した選択展示を導入することや、被爆した生徒たちの生涯に関する展示などが提案されています。平和学習展示は、同検討会議の開催しつつ実施設計をまとめ、展示工事を行い、令和 10 年度には東館地下 1 階にオープンを目指しています。



第 1 回広島平和記念資料館地下 1 階展示検討会議（令和 7 年 6 月 12 日開催）

（５）被爆遺構展示管理運営【新規】

① 施設の紹介

被爆遺構展示館は、令和 4 年に開館しました。被爆の実相を直接見て肌で感じていただけるよう、原子爆弾による被害の痕跡が残る住居跡やアスファルト舗装された道路跡などを露出展示しています。

（ア）開館時間

展示室	3 月～7 月	午前 8 時 30 分～午後 6 時まで
	8 月	午前 8 時 30 分～午後 7 時まで
	9 月～11 月	午前 8 時 30 分～午後 6 時まで
	12 月～2 月	午前 8 時 30 分～午後 5 時まで

※8/5、8/6 は午前 8 時 30 分～午後 8 時まで開館。

※被爆遺構の保存のため、モニタリング等を実施する場合は、入場を制限することがあります。また、遺構に損傷があった場合等、急な対応を行う必要が生じた場合は、予告なく休館または開館時間の変更をすることがあります。

（イ）休館日

12 月 30 日及び 31 日

（ウ）料金

無料



施設外観（令和 8 年 1 月 16 日現在）

② 入館者状況

(単位：人)

区 分	令和 7 年度
入館者数	153,863

公益目的事業 2（国際交流・協力事業）

国際交流・協力推進事業

1 多文化共生及び国際交流・協力事業への助成

広島市内で国際交流・協力活動を行っている団体が、国外又は広島市内において自主的に企画・実施する多文化共生及び国際交流・協力事業に対して助成を行い、市民レベルの多文化共生及び国際交流・協力活動の推進を図っています。令和7年度は、6件、総額500,000円の助成を行いました。

（1）国外事業

令和7年度はありませんでした。

（2）市内事業

ア 多文化共生の推進、国際交流・協力の推進を目的とするもの（5件）

事業名 (団体名)	補助金交付額	事業概要
にほんごカフェ からふる (にほんごカフェ からふる)	60,000円	期 間 令和7年4月1日～令和8年3月31日 ※カフェ53日、イベント3日実施 場 所 ゲストハウス縁（横川）、己斐本町1丁目 人 数 30人 内 容 慣れない広島で暮らす外国人が孤立せず、 安心して暮らせるよう、誰でも気軽に立ち寄れる 居場所を作るとともに、料理教室や文化体験等の イベントを開催しました。
ぺあせろべ 2025 (ぺあせろべ 2025 実行委員 会)	100,000円	期 間 令和7年10月5日 場 所 広島駅南口地下広場 人 数 約15,000人 内 容 広島市に住む様々な国籍を持つ人々が、各国の街 や食べ物、踊り等を紹介し、国を超えて互いの歴史 や文化を理解するとともに、ステージパフォーマンス等、 市内在住外国人と市民が楽しく交流できるイベントを開 催しました。
日本語教室 (水曜日本語ク ラブ)	21,000円	期 間 令和7年4月1日～令和8年3月31日 場 所 広島国際会議場研修室、オンライン 人 数 計1,000人 内 容 日本語非母語話者が、学校、職場、社会などで孤立し たり、不当な扱いを受けたりすることのないよう日本語を 習得するため、レベル別にクラスを分けて授業を行うとと もに、和食を作ったり、各学習者の国の料理を作るなど のイベントを開催しました。

2025 年広島ミャンマー水かけ祭り (水かけ祭り実行委員会)	100,000円	期 間 場 所 人 数 内 容	令和7年5月18日 ひろしまゲートパーク 約1,000人 ミャンマー人と日本人市民が出会い、交流するきっかけとするため、広島市内及び中国地方に在住するミャンマー人が集い、伝統舞踊・芸能の披露、屋台でミャンマー料理を提供するとともにミャンマーで最大かつ年に一度の「水かけ祭り」を開催しました。
交流会「オーストラリアに友だちをつくろう」～広島とケブノックの友情～ (ヒッポファミリークラブ広島)	39,000円	期 間 場 所 人 数 内 容	令和7年12月7日 安佐北区民文化センター 延べ110人 オーストラリアの学生と多世代の参加者が世代及び国を越えたチームを編成して競い合うスポーツ交流を行い、言葉がわからなくても互いに分かり合えることを体感し、多文化を超えて仲良くなる楽しさを知り得ることができた。

イ 国際交流・協力の推進を目的とするもので、広島市と姉妹・友好都市提携等に関する協定を提携している都市から青少年を招致して人的交流を行うもの（1件）

事業名 (団体名)	補助金交付額	事業概要	
Let's get together 広島ーホノルル YMCA青少年交流 プログラム (公益財団法人 広島YMCA)	180,000円	期 間 場 所 人 数 内 容	令和7年7月20日～9月30日 広島YMCAほか広島市内及び県内外施設等 29人（広島市及びハノーバー市の中・高校生及び引率者） 「Remember Pearl Harbor」と「No More Hiroshima」を原点に国際交流を行い、国境を越えて恒久平和について学びを深めるとともに「友だち」となった相手への異文化理解を深め、互いを理解し合う今後の国際交流及び国際協定の担い手を育成する一助とすることができた。

2 国際交流ネットワークひろしまの運営

(1)「国際交流ネットワークひろしま」加入状況

「国際交流ネットワークひろしま」は、市内を拠点として国際交流・協力活動を進める団体が加入している組織で、平成6年（1994年）8月に財団法人広島市国際交流協会（現：公益財団法人広島平和文化センター）の呼びかけによって発足しました。現在では142団体が加入しています。活動支援サービス（研修室・ボランティア活動コーナー）や関連情報を提供することで、加入団体が活動しやすい環境づくりに努めています。令和7年度の研修室の利用は673件、ボランティア活動コーナーの利用は247回でした。

令和 8 年 3 月 31 日現在

加入団体数		142 団体
登録区分	二国間交流	48 団体
	草の根交流	88 団体
	国際協力	86 団体
	その他国際化推進	48 団体

※重複登録あり

(2) 国際交流ボランティア活動への登録・あっせん

市民レベルの国際交流活動を支援するため、ホームステイ、ホームビジットについて、ボランティアの登録を受け付け、非営利の機関・団体からの依頼により、ホームステイ・ホームビジットのあっせん、情報提供及び活動場所の提供を行っています。

令和 7 年度は、ホームステイの依頼が 1 件ありました。ホームビジットについては、依頼がありませんでした。

ボランティアの登録状況

令和8年3月31日現在

区 分	家 庭 数
ホームステイ	29家庭
	内訳：ホームステイ登録のみ 8家庭
	ホームステイ及びホームビジット登録 21家庭
ホームビジット	25家庭
	内訳：ホームビジット登録のみ 4家庭
	ホームステイ及びホームビジット登録 21家庭

(3) インターネットでの情報発信

国際市民交流課のホームページに国際交流・協力活動情報、ネットワーク団体情報などを掲載しています。

日本語以外の対応言語は、英語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ポルトガル語の 7 か国語です。

令和 7 年度のアクセス件数は 172,882 件でした。

(URL) <https://h-ircd.jp/>



国際市民交流課ホーム
ページ



3 国際フェスタの開催

令和 7 年 11 月 16 日（日）、「国際フェスタ 2025」を開催しました。この事業の目的は、広島市内や海外などで国際交流・協力活動が続けている市民団体や企業が連携して、様々な国際交流・協力を普及する事業を協働して行い、広島市民の国際交流・協力への理解を高め、広島市の国際化の推進に寄与することです。平成 12 年度（2000 年度）から毎年開催しており、26 回目の開催となる令和 7 年度は、全 47 事業を実施しました。

主 催 公益財団法人広島平和文化センター（国際市民交流課、国際会議場）

共 催 独立行政法人国際協力機構（JICA）中国センター、広島市

参加団体 67 団体

来場者数 約 2,200 人

事業内容

番号	事業名	事業実施（主体）団体
1	トークショー（講師 丸山ゴンザレス氏）	JICA 中国・広島平和文化センター
2	広島市立大学国際学部公開講座	広島市立大学国際学部
3	地球ひろば	JICA 中国
4	中国帰国者をつくろう中国結び（組み紐）	中国・四国中国帰国者支援・交流センター
5	広島で生活で困っていませんか？	広島市・安芸郡外国人相談窓口
6	出入国・在留手続に関する相談	広島出入国在留管理局
7	「行政相談」って何？	総務省中国四国管区行政評価局
8	外国人労働者向け労働相談ブース	広島労働局労働基準部監督課
9	外国人雇用・労働問題相談会	広島労働局職業安定部職業対策課
10	ビザ・在留資格に関する外国人相談	NPO 法人ビザサポートセンター広島
11	外国人市民相談コーナー	法テラス広島事務所
12	平和首長会議原爆平和展	広島平和文化センター
13	子どもたちによる“平和なまち”絵画展	広島平和文化センター
14	核兵器廃絶を求める署名コーナー	広島平和文化センター
15	平和へのメッセージ展示	広島平和文化センター
16	企業の「国際交流・協力活動」紹介コーナー	広島シンガポール協会（広島信用金庫）
17	被ばく者医療で世界に貢献する HICARE	放射線被曝者医療国際協力推進協議会
18	活動地の文化・生活の紹介体験コーナー	特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン
19	ユニタールの活動紹介展示コーナー	国連訓練調査研究所（ユニタール）広島事務所
20	日本語教室紹介展	広島市日本語教室ネットワーク会議

21	青少年の国際交流活動発表会	広島市こども未来局こども青少年育成部、広島市 市民局国際化推進課、広島平和文化センター
22	外国語のおはなし会	アステールプラザ(広島市国際青年ボランティア)
23	広島から世界へ！姉妹・友好都市の旅	広島平和文化センター
24	楽しいいけばな体験	いけばなインターナショナル広島支部
25	きものが着られる日	着付講師会 つづみ着付教室
26	Cool Japan 茶道	上田流和風堂
27	オープニングパフォーマンス	安田女子大学文学部書道学科
28	和紙を使った書道体験コーナー	安田女子大学文学部書道学科
29	多文化共生紹介コーナー	公益財団法人ひろしま国際センター
30	学生たちによる活動紹介コーナー	広島インターナショナルスクール The 1,000 Crane Club
31	学生たちによる活動紹介コーナー	広島修道大学国際コミュニティ学部
32	ワールドたんけんスタンプラリー	JICA 中国、広島平和文化センター
33	屋外ステージ	5 団体
34	NGO 相談員出張相談	特定非営利活動法人 AMDA 社会開発機構
35	タイ・カービング製作体験	広島タイ交流協会
36	ユニセフすごろくとパネル展	広島県ユニセフ協会
37	7カ国語で話そう！ミニ体験	ヒッポファミリークラブ
38	世界のコインプロジェクト	広島県ユニセフ協会
39	和紙ちぎり絵などで日中交流をつなごう！	虹橋の会
40	シェアリング・ネイチャー（自然とわかちあう）	広島市シェアリングネイチャーの会
41	ひろしまを英語でガイド	平和のためのヒロシマ通訳者グループ（HIP）
42	日本と世界の自然探訪発表会	新日本ガラパゴス研究会
43	How to do the tea ceremony correctly	Hiroshima's Historiographers
44	街歩きマップを作ろう	比治山大学地域貢献プロジェクト
45	ひろしま国際村～世界の屋台	11 団体
46	国際協力バザー	7 団体
47	市民団体等活動紹介コーナー	12 団体

※1～34：主催者・共催者事業、35～44：公募事業（企画）、45～47：公募事業（3事業）



トークショー 丸山ゴンザレスさん



ヒロシマ・メッセンジャーによる
姉妹・友好都市の紹介

4 「姉妹・友好都市の日」の開催及び「ヒロシマ・メッセンジャー」の運営

(1) 「姉妹・友好都市の日」記念イベントの開催

市民に広島市の海外姉妹・友好都市について、より親しんでもらうために、広島市が平成13年（2001年）に6つの姉妹・友好都市ごとに創設した「姉妹・友好都市の日」に合わせ、民間国際交流団体などとともに、市民参加型の記念イベントを開催してきました。

令和7年度の実施状況は以下のとおりです。

令和7年度実施状況

姉妹・友好都市の日	イ ベ ント 内 容
テグ 大邱の日	日 時：5月3日（土・祝）～5日（月・祝） 場 所：フラワーフェスティバル会場 参加人数：約 3,700 人（ステージ約 700 人、韓国・大邱マダン約 3,000 人） 内 容：◇ステージイベント 日時：5月3日（土・祝）12:20～13:20 会場：カーネーションステージ（広島平和記念資料館東館南側） 内容：・セレモニー ・アトラクション 大邱市立少年少女合唱団、広島市立吉島東小学校・中島小学校合唱クラブによる合唱披露 ◇韓国・大邱マダン（ひろば） 日時：5月3日（土・祝）～5日（月・祝）11:00～18:30 会場：広島前平和大通り緑地帯 THE KNOT HOTEL 前 内容：・大邱広域市紹介（観光冊子、観光案内地図等の配布） ・韓服体験（チマ・チョゴリの試着） ・韓国家庭料理の販売（チヂミ、トッポッキ等）

ハノーバーの日	日 時：5月25日（日）13:30～15:30 場 所：広島駅南口地下イベント広場 参加人数：330人 内 容：(1) ドイツ・ハノーバー市の紹介展示、体験コーナー ・ハノーバー市との姉妹都市提携の概要パネル及び協定書の展示 ・ハノーバーと交流の深い上田流茶道の体験 ・ソーセージ、バウムクーヘン、パンの試食、ワインの試飲 ・ハノーバー発祥の飲み方「ルツェラージェ」の紹介 ・電車ペーパークラフト体験 (2) ステージイベント ・ドイツ音楽コンサート ・セレモニー ・ヒロシマ・メッセンジャーによるドイツ・ハノーバー市の紹介
モントリオールの日	日 時：7月5日（土）13:30～15:45 場 所：紙屋町スウィング（紙屋町シャレオ西通り） 参加人数：180人 内 容：(1) カナダ・モントリオール市の紹介展示 ・姉妹都市提携協議書、モントリオール市の概要パネルの展示 ・モントリオール市との交流の歴史の展示 ・在広島カナダ名誉領事館の紹介 ・モントリオール市及びカナダの特産品の展示・販売 ・モントリオールスタイルベーグルの販売 ・モントリオールご当地グルメ(プーティン)の試食 ・カナダ・モントリオール紹介 PV の放映 (2) イベント ・セレモニー ・ヒロシマ・メッセンジャーによるモントリオール市の紹介・クイズ(景品つき) ・記念パフォーマンス(上西千波氏によるジャズコンサート) ・お楽しみ抽選会
ボルゴグラードの日	ロシア・ウクライナ情勢を鑑み、見送り
じゅうけい 重慶の日	日 時：10月18日（土）13:00～16:00 場 所：広島市留学生会館 参加人数：180人 内 容：(1) 中国・重慶市の紹介展示、体験コーナー ・重慶グルメの試食 ・韭菜盒子（ジウツァイホーズ）、奶芙条（ナイフティャオ） ・春節の飾り制作体験、春聯の飾り制作体験 ・中国茶セミナー ・中国切り絵、和紙ちぎり絵、ポップアップ折鶴の体験 ・重慶市概要パネル、友好都市提携書、重慶市の写真等の展示 ・重慶市からの贈与品の展示 ・重慶市との動物の交流の展示 ・重慶市から贈られた菊の展示 (2) ステージイベント ・開会セレモニー ・ヒロシマ・メッセンジャーによる中国・重慶市の紹介 ・記念ステージ（フルスの演奏、ホーミー、中国民謡の披露、太極拳、中国民族舞踊、二胡の演奏） ・お楽しみ抽選会

ホノルルの日	日 時：11月8日（土）14:00～16:00 場 所：広島駅南口地下広場 参加人数：220人 内 容：(1) ハワイ・ホノルル市の紹介展示等 ・姉妹都市友好提携文書及び記念品等の展示 ・ハワイ移民の歴史等紹介展示 ・ハワイアングッズ、フードの展示・販売 ・リボンレイの展示・制作体験 (2) ステージイベント ・セレモニー ・ヒロシマ・メッセンジャーによるハワイ・ホノルル市の紹介 ・ハワイアンバンドとフラのステージ ・ウクレレコンサート等パフォーマンス ・お楽しみ抽選会
----------------------	---



大邱の日 大邱市立少女少女合唱団



ハノーバーの日 ドイツ音楽コンサート



モントリオールの日 ジャズコンサート



重慶の日 フルスの演奏、ホーミー、中国民謡の披露



ホノルルの日 フラステージ

（２）「ヒロシマ・メッセンジャー」の運営

「姉妹・友好都市の日」記念イベントの企画・立案・進行など、姉妹・友好都市に対する市民の理解を深めるための活動を行う「ヒロシマ・メッセンジャー」を各都市２人ずつ任命し、様々なイベント等で活躍していただいています。

令和７年ヒロシマ・メッセンジャー

（令和７年４月１日現在）

担当都市名	メッセンジャー
ホノルル市	やなぎはら あおい 柳原 葵 やまざき 山崎 さゆり
ボルゴグラード市	—
ハノーバー市	なかはら ちさと ふじもと あやな 中原 千里 藤本 彩奈
重慶市	あぼ もえか まつまえ えりあ 安保 萌花 松前 慧理亜
大邱広域市	てしま まみ なかむら みお 手島 真美 中村 美桜
モントリオール市	おくみや りん やまだ こうた 奥宮 凜 山田 光太

※ボルゴグラード市については、ロシア・ウクライナ情勢を鑑み、募集を行いませんでした。

国際化推進事業

1 国際交流員及び多文化共生講師による交流事業の実施

総務省、外務省、文部科学省及び一般財団法人自治体国際化協会の協力の下に実施する「語学指導等を行う外国青年招致事業（JET プログラム）」による国際交流員を令和 6 年 8 月から配置しています。

また、市内の公民館等で実施される国際理解講座等で、外国人市民が母国の文化等を日本語で紹介する多文化共生講師を令和 4 年度から養成し、国際交流員と多文化共生講師が市民と自由なトピックで対話する「Have a Chat!」を開催しています。

国際交流員の紹介

委嘱期間	国際交流員名	出身国・地域
令和 6 年 8 月 5 日～	ウォールガー・ダニエル	英国 サウサンプトン

（１）派遣事業

地域レベルでの国際交流及び国際理解の推進を図るため、国際交流員を市の関係機関が実施する国際理解・交流事業に派遣しました。

実施状況（国際交流員）

派遣日	派遣先	内容等
8 月 28 日	広島市こども青少年支援部	外国文化理解
9 月 17 日	大河公民館	外国文化理解
10 月 30 日	矢野西小学校	外国文化理解

（２）対話事業

国際交流員及び多文化共生講座講師（外国人）が市民と自由なトピックで対話する「Have a Chat!」を対面及びオンラインで開催しました。

実施状況

	区 分	会 場	回数	開催日	参加人数
国際交流員	対面	国際会議場研修室	5 回	4 月、7 月、10 月、12 月、3 月	47 人
	オンライン	—	5 回	4 月、7 月、10 月、12 月、3 月	11 人

多文化共生講師	対面	国際会議場研修室	7回	5月、6月、8月、9月、11月、1月、2月	74人
	オンライン	—	7回	5月、6月、8月、9月、11月、1月、2月	13人

2 情報紙の発行

広島市在住外国人の生活に役立てるため、広島市の広報紙「ひろしま市民と市政」の記事や生活情報を掲載した広島市多言語ニューズレター「Hiroshima NOW」を毎月1回発行し、配布するとともに、国際市民交流課ホームページに掲載しました。

- ・ Hiroshima NOW（A4判、やさしい日本語、英語、スペイン語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語） 月1回発行
- ・ 配布場所：広島国際会議場3階 国際市民交流課、広島市内各区役所、関係機関、市内の日本語教室など
- ・ 「Hiroshima NOW」やさしい日本語版
(URL) https://h-ircd.jp/hiroshima_now



情報紙「Hiroshima NOW」



3 国際交流・協力団体との連携

時代の変化や市民のニーズに合った効果的な事業を推進していくために、地域国際化協会や二国間交流団体関係機関との連携を図り、各種情報の収集や事業の調整等を行っています。

（1）中国・四国地区地域国際化協会連絡協議会への出席

開催日 令和7年12月15日（月）～16日（火）
場 所 （公財）ひろしま国際センター（広島市）
内 容 各団体の概要報告、意見交換、研修会
出席人数 7人

（2）二国間団体

本財団の理事長が理事を務めるとともに、二国間団体が行う交流事業等に協力しています。

理事を務める団体	広島インドネシア協会、広島オーストリア協会、広島カナダ協会、広島県日韓親善協会、広島シンガポール協会、広島日米協会
その他の団体	広島日英協会、広島日仏協会、広島日伯協会、広島ベトナム協会

4 通訳ボランティアの研修・派遣事業

外国人市民の増加に伴い、区役所、学校等での相談等で、母国語による通訳ボランティアを派遣する必要性が高まっています。

このため、通訳ボランティアを対象にした研修会を開催するとともに、学校や行政機関からの依頼を受け通訳ボランティアを派遣し、外国人市民の支援を行っています。

(1) 通訳ボランティア研修会

開催日 令和8年2月14日(土)

対象 通訳ボランティア登録者

参加人数 15人

内容 通訳としての心構え・倫理研修、語学研修(英語)

(2) 通訳ボランティアの派遣

派遣先	件数	言語	内容
幼稚園 保育園	7件	英語 3件 3人 中国語 2件 2人 ベトナム語 1件 1人	入園説明、個人懇談会
小学校	19件	英語 6件 6人 中国語 10件 10人 ネパール語 1件 1人 ベトナム語 2件 2人	転校手続き説明、個人懇談会ほか
中学校	6件	英語 5件 5人 ベトナム語 1件 1人	進路説明会、個人懇談会ほか
行政機関等	7件	英語 4件 19人 中国語 1件 1人 ベトナム語 1件 1人	平和記念式典、育児相談ほか
計	39件	39件 54人(一部重複あり)	

(3) 登録状況

登録人数 計 77人

令和8年3月31日現在

英語	中国語	スペイン語	韓国・朝鮮語	ベトナム語	フランス語	ドイツ語	ロシア語	その他の言語※
45人	12人	5人	3人	1人	2人	3人	1人	5人
58.4%	15.6%	6.5%	3.9%	1.3%	2.6%	3.9%	1.3%	6.5%
計 77人(重複登録あり)								

※ネパール語 2人、ポルトガル語 1人、クメール語 1人、モンゴル語 1人

5 外国人市民の総合相談窓口事業

日本語で円滑にコミュニケーションをとることができない外国人市民等に対して、平成21年度から多言語（英語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語）で対応できる相談窓口を開設し、窓口や電話での相談、生活関連情報の提供、行政機関等への同行通訳、電話による通訳などを行っています。また、総合相談窓口において広島出入国在留管理局職員による在留資格等に関する専門相談を月1回（第2金曜日）実施しています。

令和3年度からは、広島広域都市圏連携事業として、相談の対象を安芸郡4町（府中町、海田町、熊野町、坂町）に拡大し、「広島市・安芸郡外国人相談窓口」として4町と共同運営しています。

また、ウェブサイトを活用して8言語（やさしい日本語、英語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ポルトガル語）で生活関連情報の発信を継続して行っています。

さらに、本市へ転入してきたウクライナからの避難者に対し、各種行政手続支援や生活相談等を受ける際、ロシア語の通訳者を手配・派遣しました。

（1）開設場所及び日時

開設場所 広島国際会議場3階 国際市民交流課内

開設日時 月曜日から金曜日の午前9時から午後4時まで

※ 祝日、年末年始、8月6日及び広島国際会議場の休館等により臨時に相談窓口を閉室する場合は除きます。

※ 広島出入国在留管理局の出張相談は、第2金曜日の午後1時30分から午後4時まで行っています。（事前予約制）

対応言語 英語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語

※ フィリピン語は金曜日と第1と第3水曜日

【区役所等へ出張相談】

① 安芸区役所（区政調整課）

第2水曜日（ポルトガル語）及び第3木曜日（スペイン語）

午前10時15分から午後4時まで

② 基町管理事務所

第2火曜日（中国語）

午前10時15分から午後4時まで

※令和8年3月27日（第4金曜日）にベトナム語による出張相談を実施

(2) 対応状況

● 広島国際会議場

開所日数	延べ対応件数	主な相談内容
242 日	1100 件 (相談・通訳 995 件 翻訳 105 件)	教育 ----- 236 件 (21%) 福祉サービス ----- 160 件 (15%) 入国・在留 ----- 96 件 (9%) 社会保険・年金 ----- 78 件 (7%) 行政手続 ----- 55 件 (5%)

● 区役所等への出張相談

① 安芸区役所（区政調整課）

ポルトガル語 開所日数 11 日／相談件数 17 件

スペイン語 開所日数 12 日／相談件数 0 件

② 基町管理事務所

中国語 開所日数 11 日／相談件数 21 件

ベトナム語 開所日数 1 日／相談件数 0 件

6 外国人市民の日本語能力向上支援事業

外国人市民の増加や定住化が進む中、外国人市民が生活に必要な日本語能力を身に付けられるよう、日本語教育施策の重要性が高まっています。

令和元年度、広島市は実情に即した日本語教育施策の推進とその体制づくりのため、実態や課題を調査し、推進計画を策定しました。これに基づき、広島平和文化センターでは令和 2 年度から、日本語教室開催等の具体的な施策を実施しています。

(1) 日本語教育コーディネーターの配置

日本語教育総括コーディネーター1 人と、日本語教育地域コーディネーター2 人を配置しました。当センターの日本語教育に関する事業を企画するとともに、ボランティア日本語教室や企業の視察、聞取り等を行いました。

(2) 入門レベルの日本語講座の開催

① 春期講座・秋期講座

初めて日本語を学ぶ外国人市民向けに、ひらがな・カタカナや基礎的な会話など入門レベルの日本語講座を実施しました。

学習内容を定着させるとともに、広島について日本人市民と共通の話題を持つことを目的として、2 回のアクティビティ（書道体験、茶道体験）も取り入れました。

開催回数 春期：22 回、秋期：22 回

会 場 広島国際会議場 3 階研修室

受講者数 24 人

② ウクライナ避難民に対する少人数日本語講座

広島市に滞在しているウクライナ避難民が早期に自立した生活を行うことができるよう、世帯単位の少人数指導を行いました。

実施場所 広島国際会議場 3 階研修室

受講人数 1 世帯 1 人

(3) 日本語教育関連事業

① 「やさしい日本語」連続講座

難解な言葉を簡単な言葉に言い換えて話す、一文の情報量を少なくする等を意識した「やさしい日本語」を使って、外国人市民とコミュニケーションを取るための講座を夏と冬の 2 期開催しました。「やさしい日本語」の概要や用法を知るだけでなく、実際に外国人と「やさしい日本語」を使ってコミュニケーションを取りながら地域の課題や防災について学ぶ内容としています。



やさしい日本語連続講座

開催概要

	夏 期	冬 期
開 催 日	第 1 回 8 月 20 日 (水) 第 2 回 8 月 27 日 (水) 第 3 回 9 月 3 日 (水)	第 1 回 1 月 19 日 (月) 第 2 回 1 月 26 日 (月) 第 3 回 2 月 2 日 (月)
場 所	IGL 医療福祉専門学校	トリニティカレッジ広島 医療福祉専門学校
受講人数	第 1 回：日本人 25 人、外国人 1 人 第 2 回：日本人 23 人、外国人 27 人 第 3 回：日本人 18 人、外国人 37 人	第 1 回：日本人 22 人、外国人 2 人 第 2 回：日本人 20 人、外国人 29 人 第 3 回：日本人 20 人、外国人 29 人
講師・内容	・ひろしま国際センター日本語常勤講師 (「やさしい日本語」とは何か、その使い方) ・広島市日本語教育総括コーディネーター、広島市環境局職員 (地域のルール：ゴミ出しを題材とした外国人と日本人による「やさしい日本語」の練習) ・広島大学大学院助教 (防災について共に考えるワークショップ)	

② 文化交流イベント

ボランティア日本語教室の少ない市西部で、過去に日本語ボランティア養成講座を受講した方や日本語教室の立ち上げに関心のある方が顔を合わせ、「ヘナアート」を通じて外国人住民と交流する機会を設けました。

開 催 日 令和 8 年 2 月 14 日 (土)

講 師 サンティア ハリハラン氏

場 所 楽々園公民館
 受講人数 13 人
 内 容 ヘナアートワークショップ

③ 多文化共生講座講師の養成・登録、地域での国際理解講座への講師紹介

市内の公民館等で実施される国際理解講座等で、外国人市民が母国の文化等を日本語で紹介する多文化共生講師を令和 5 年度から養成し、希望団体等に紹介しています。

(ア) 多文化共生講座講師の養成・登録

令和 7 年度は新たに 4 人の外国人市民を対象に日本語によるプレゼンテーション能力向上のための研修会を実施しました。

開 催 日 令和 7 年 6 月 1 日（日）、6 月 15 日（日）、6 月 29 日（日）
 講 師 ひろしまグローバルプラットフォーム「ソトカラ」代表 ^{はまなが まき} 濱長真紀氏
 場 所 広島国際会議場 3 階研修室
 受講人数 外国人市民 4 人（登録 4 人）

(イ) 地域での国際理解講座への講師紹介

多文化共生講師（令和 8 年 3 月 31 日現在）

登録者	出身地
13 人	中国、台湾、ベトナム、スリランカ、バングラデシュ、マダガスカル、ウクライナ、アメリカ

実施状況（多文化共生講師）

派遣日	派遣先	講師出身地
9 月 6 日	皆賀公民館	ウクライナ
9 月 6 日	古市公民館	マダガスカル
9 月 23 日	にほんごカフェからふる （市内の日本語教室）	マダガスカル
10 月 1 日	祇園西公民館	ウクライナ
10 月 19 日	井口公民館	マダガスカル
11 月 1 日	瀬野公民館	マダガスカル
12 月 20 日	広島市西地域交流センター	ウクライナ
1 月 17 日	馬木公民館	スリランカ
2 月 28 日	八幡東公民館	バングラデシュ

（４）日本語ボランティア養成講座（Ⅰ～Ⅲ）の開催

日本語ボランティアとして活動を始めたい市民とすでに活動している市民のニーズにきめ細かく応え、日本語教育に地域で参画する市民の能力・資質・モチベーションの向上につながるよう、３コースに分けて実施しました。

また、本講座の受講者が「入門レベル日本語教室」にサポーターとして参加する機会を設けました。

① 日本語ボランティア養成講座Ⅰ

開催回数 ５回（令和７年９月３０日～１０月２８日の火曜日）

場 所 広島国際会議場３階研修室

講 師 広島 YMCA 専門学校 言語コミュニケーション科専任講師

対 象 日本語ボランティア活動経験のない方

受講人数 ３６人

② 日本語ボランティア養成講座Ⅱ

開催回数 ７回（令和７年５月１２日～６月２３日の月曜日）

場 所 広島国際会議場３階研修室

講 師 広島 YMCA 専門学校 言語コミュニケーション科専任講師

対 象 日本語ボランティア歴１～２年の方

受講人数 ２１人

③ 日本語ボランティア養成講座Ⅲ

開催回数 ７回（令和７年５月１５日～６月２６日の木曜日）

場 所 広島国際会議場３階研修室

講 師 広島 YMCA 専門学校 言語コミュニケーション科専任講師

対 象 日本語ボランティア歴３年以上の方等

受講人数 １３人

（５）地域の日本語教室立ち上げへの支援

新たにボランティア日本語教室を立ち上げることを検討する方々に、日本語教育コーディネーターが団体運営に関する相談対応を行いました。

（６）広島市日本語教室ネットワーク会議

ボランティア日本語教室の活性化を図り、互いに連携協力できる関係づくりを進めるため、ボランティア日本語教室で活動するボランティアが自由に意見・情報交換できる場を提供しました。

開 催 日 令和８年２月１７日（火）

内 容 地域日本語教室ボランティア間の意見交換、情報提供

参 加 者 １７人（１５教室）

7 外国人市民のための生活ガイドブックの作成

外国人にも暮らしやすいまちづくりを推進するため、外国人市民向けに日常生活に必要な行政サービスや生活関連情報をまとめた「外国人市民のための生活ガイドブック」を8言語（やさしい日本語、英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語）で作成（時点修正）し、広島市及び本財団のホームページで公開しました。

また、二次元コードを端末機器等で読み取ることで外国人市民のための生活情報サイトに繋がり、手軽に情報を入手することができるリーフレット版「外国人市民のための生活ガイドブック」を8言語（やさしい日本語、英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語）で作成しました。同リーフレットは、広島市関係機関や広島国際会議場3階国際市民交流課でも配布しています。

加えて、「外国人市民のための生活ガイドブック」のうち、「家庭ごみの正しい出し方」をインドネシア語、ネパール語、タイ語、ミャンマー語で作成し、本財団のホームページで公開しました。



外国人市民のための生活ガイドブック
（リーフレット版）

8 災害時の外国人市民支援に係る研修の実施

（1）外国人市民のための防災研修

外国人市民を対象に、体験やゲーム等日本語が不自由であっても伝わりやすいツールを通じて日本の災害とはどのようなものか認識してもらい、適切な避難行動につなげてもらうよう防災意識の向上を図るための研修を2回実施しました。

開催概要

	第1回	第2回
開催日	令和7年12月7日（日）	令和8年2月28日（土）
会場	古田公民館	広島市総合防災センター
内容	「防災〇×クイズ」や「非常食パン食い競争」等レクリエーションを通じて防災の基礎知識を日本人住民と共に学ぶプログラムを実施。	日本で頻発する地震や豪雨等の疑似体験を通して災害や防災に関心を持ってもらうプログラムを実施。
参加人数	30人	34人

（２）広島市災害通訳等ボランティア研修

広島市が運営する災害通訳等ボランティア等を対象に、災害時における対応を身に付け、通訳・翻訳のスキル向上を図るための研修を実施しました。

開 催 日 令和 8 年 2 月 7 日（土）

会 場 広島国際会議場 3 階研修室

内 容 災害時の外国人支援概要、語学研修（英語）、避難所巡回訓練

参加人数 15 人

ひろしま奨学金支給事業

広島市内に居住し、広島市内の大学又は大学院等（令和 6 年度から専修学校の専門課程又は日本語教育機関も対象）に在籍する私費留学生が、経済的な問題に影響されることなく学業に専念できるよう支援するため、「ひろしま奨学金」制度を創設し実施しています。この奨学金の財源については、市民から広く善意の寄附を募り、「ひろしま留学生基金」として積立て、その利息等を充てています。

（１）事業開始年月日

昭和 63 年（1988 年）4 月 1 日

（２）支給額

月額 3 万円×12 か月（平成 4 年度（1992 年度）より、月額 2 万円から 3 万円に増額）

（３）支給人数

30 人

（４）受給者内訳（令和 7 年度）

大学名	国・地域								計
	中国	ベトナム	ネパール	ミャンマー	韓国	台湾	バングラデシュ	フランス	
広島大学	5	-	-	-	-	-	-	-	5
広島県立大学	1	-	-	-	-	-	-	-	1
広島市立大学	2	-	-	-	1	1	-	-	4
広島経済大学	1	1	-	-	-	-	-	-	2
広島修道大学	1	-	-	-	-	-	-	-	1
広島女学院大学	1	-	-	-	-	-	-	-	1
エリザベト音楽大学	1	-	-	-	-	-	-	-	1
比治山大学	2	-	-	-	-	-	-	-	2
広島 YMCA 専門学校	-	1	1	-	-	-	-	1	3
トリニティカレッジ 広島医療福祉専門学校	-	-	1	1	-	-	-	-	2
ウェルテック専門学校	-	1	-	1			1	-	3
小井手ファッション ビューティ専門学校	-	1	-	-	-	-	-	-	1
IGL 医療福祉専門学校	1	2	-	-	-	-	-	-	3
日本ウェルネス スポーツ専門学校広島校	-	-	1	-	-	-	-	-	1
計	15	6	3	2	1	1	1	1	30

※昭和 63 年度～令和 7 年度までの支給者合計数 1,163 人

1 ひろしま奨学金奨学生決定書交付式及び平和学習講座の開催

奨学金奨学生決定書交付式と平和学習講座を実施しました。奨学生を対象とした平和学習は令和元年度（2019年度）から実施しています。また、希望者には8月6日の平和記念式典に参列していただいています。



ひろしま奨学金奨学生決定書交付式

開催日 令和7年7月21日（祝・月）

場 所 平和記念資料館東館地下1階 会議室1

内 容 奨学金奨学生決定書交付式、被爆体験講話の聴講、被爆の実相や核兵器廃絶などの取組についての学習、広島平和記念資料館の見学、グループワーク、意見交換等

2 令和7年度寄附受領額（ひろしま留学生基金に積立）

1,250,000 円 （2 団体、1 個人）

収益事業等

1 広島平和記念資料館での収益事業

原爆の惨禍や平和の大切さを伝える図書等の出版・販売及び入場者の利便を図る音声ガイドの貸出などを行っています。

(1) 出版事業

原爆・平和問題に関する次の図書を刊行・販売しています。

- ・ 平和図書 No. 1『ヒロシマ読本』／(公財)広島平和文化センター編／500 円（消費税込）
- ・ 平和図書 No. 6『被爆証言集 原爆被爆者は訴える』／(公財)広島平和文化センター編／700 円（消費税込）
- ・ 『写真集 ヒロシマ』（日英併記）／(公財)広島平和文化センター編／500 円（消費税込）
- ・ 『広島平和記念資料館総合図録―ヒロシマをつなぐ―』／広島平和記念資料館編／1,500 円（消費税込）
- ・ 『広島平和記念資料館ガイドブック』／広島平和記念資料館編／500 円（消費税込）
- ・ 『図録 原爆の絵 ヒロシマを伝える』（和・英文説明つき）／広島平和記念資料館／1,980 円（消費税込）
- ・ Hiroshima Peace Reader（英語版『ヒロシマ読本』）／800 円（消費税込）
- ・ Eyewitness Testimonies: Appeals From The A-bomb Survivors（英語版『被爆証言集 原爆被爆者は訴える』）／1,000 円（消費税込）
- ・ A-Bomb: A City Tells its Story（英語版『広島原爆戦災誌』概略版）／400 円（消費税込）
- ・ Hiroshima Peace Memorial Museum Collection Catalogue―Carrying the Legacy of Hiroshima―（英語版『広島平和記念資料館総合図録―ヒロシマをつなぐ―』）／1,500 円（消費税込み）
- ・ Hiroshima Peace Memorial Museum Exhibition Guide（広島平和記念資料館ガイドブック（英語版））／500 円（消費税込）

(2) 販売事業等

広島平和記念資料館東館 1 階のミュージアムショップは、令和 8 年 3 月 5 日に移転・リニューアルし、新たに「ピース・クリエーション・ファクトリー」としてオープンしました。来館した修学旅行生や国内外の方々に、原爆・核兵器に関する書籍等を販売しています。取扱商品は書籍の他、バッジ、キーホルダー、絵はがき、T シャツ、ミニタオル、一筆箋等です。

ショップではクレジットカードによる支払いが可能で



す。また、国内への通信販売も行っており、代金を前払いしてご注文いただければ、着払いでお送りします（一部商品を除く）。

〔ご注文〕

公益財団法人広島平和文化センター 運営企画課（ミュージアムショップ）まで
〒730-0811 広島市中区中島町1番2号
電話（082）241 - 4004
FAX（082）542 - 7941
（URL）<https://hpmuseum.jp/modules/shop/>

（３）常設展示の解説機器（音声ガイド）の貸出事業

広島平和記念資料館の常設展示を音声で解説する再生機器（「音声ガイド」）の貸出を行っています。

この音声ガイドは、軽量・小型で携帯に便利です。解説内容は、被害の概要や遺品の紹介など64項目で、総解説時間は約70分です。来館者の関心、滞在時間に応じて解説項目を選んで聞くことができます。言語は日本語、英語、中国語、ハングル、フランス語、スペイン語、ポルトガル語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、タイ語、アラビア語、インドネシア語、フィリピン語、ウクライナ語の15言語に対応しています。日本語の音声ガイドには、俳優の吉永小百合さんよしなが さゆりによる朗読が含まれています。音声ガイドを聞きながら展示資料を見学することによって、広島の被爆の実相をより一層理解することができます。

御利用案内

料 金	個人	1 台／500 円		
	団体	1 台／450 円（30 台以上）		
	※団体の利用は事前に予約が必要			
受 付	東館 1 階	音声ガイド貸出窓口		
予 約	運営企画課	電話 (082) 241-4004	FAX (082) 542-7941	
内容問合せ	運営企画課	電話 (082) 242-7796	FAX (082) 542-7941	

2 広島国際会議場での収益事業

広島国際会議場の利用者及び来館者の利便性を高めるため、1階予約受付及び地下2階売店（臨時開設）で、傘や各種飲食物などを販売するとともに、飲料水の自動販売機を館内に設置しています。

（1）売店の設置

販 売 場 所	販 売 品
1 階予約受付	傘
地下2階ロビー	各種飲食物

（2）自動販売機の設置

飲料水：4 台

（3）ケータリング業者等の紹介

国際会議場の利用者に対して、ケータリングを行う業者等を紹介しています。

（4）コピー及びプリントサービスの提供

提供場所	内 容
1 階予約受付	セルフサービスによるコピー及びプリントサービス （モノクロ：片面1枚10円、カラー：片面1枚50円）

3 広島国際会議場の管理運営

広島市から指定管理者として平成 18 年度（2006 年度）から令和 6 年度（2024 年度）までの 4 期 19 年間の指定を受けて、広島国際会議場の管理・運営を行いました。

また、令和 7 年度（2025 年度）から令和 11 年度（2029 年度）までの 5 年間、引き続き同館の管理・運営を行っています。

- 施設利用受付及び貸し出し
- 国際会議などの誘致をはじめとした広島国際会議場の利用促進
- 施設、設備及び備品の管理

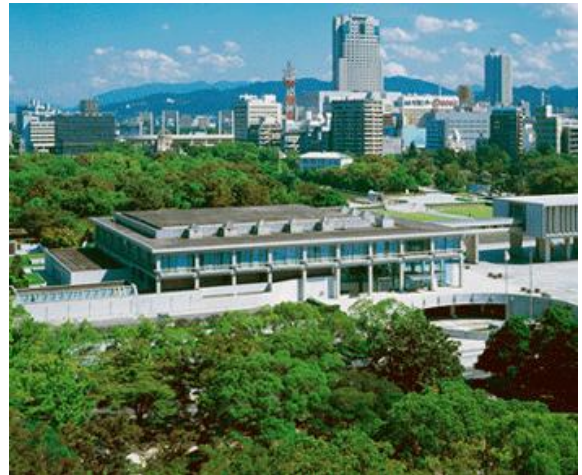
（１）施設の紹介

広島国際会議場は、「国際平和文化都市」を都市像に掲げる広島市が、市制 100 周年、広島城築城 400 年という節目の平成元年(1989 年) 7 月、国際交流の推進と市民の文化の向上を図ることを目的として、恒久平和の象徴の地である平和記念公園に設置した施設です。

1,504 名を収容する大ホールをはじめ、国際会議ホールや大小さまざまな会議室を備え、講演会やコンサート、国内・国際会議、さらには展示会、企業・団体による打合せや研修など、多彩な催事に対応しています。

令和 3 年（2021 年）には東京 2020 オリンピック聖火リレーセレブレーションの会場として使用され、令和 5 年（2023 年）の G7 広島サミットでは首脳会談や各国首脳の記者会見が行われるなど、重要な公式行事の場としても活用されました。

毎年多くの国際会議が開催されるとともに、平和記念公園という立地を活かし、全国各地から訪れる修学旅行生の平和学習の場としても年間約 100 件の利用があります。



広島国際会議場



大ホール（フェニックスホール）



国際会議ホール（ヒマワリ）

主要施設の概要

施設名	用 途	収容人員	設 備
大ホール (フェニックス ホール)	●大規模な国内・国際会議 ●式典 ●講演会 ●音楽会 ●その他各種催事	座席 1,504 席	アリーナ形式又はエンド ステージ形式 6 か国語同時通訳設備 残響可変装置 音響、照明、映写設備
国際会議ホール (ヒマワリ) 600 m ²	●国内・国際会議 ●その他各種催事	U 字形式～200 人 スクール形式～264 人 シアター形式～600 人 (各形式とも、他に傍聴 席 198 席あり。)	6 か国語同時通訳設備 音響、照明、映写設備
大会議室 (ダリア) 650 m ²		スクール形式～360 人 シアター形式～720 人 2 分割での使用可。	
中会議室 (コスモス) 350 m ²		スクール形式～180 人 シアター形式～360 人 2 分割での使用可。	4 か国語同時通訳設備 音響、照明、映写設備
小会議室 (ラン) 260 m ²		スクール形式～120 人 シアター形式～260 人 2 分割での使用可。	
会議運営事務室 520 m ² (会議運営事務 室ロビー 300 m ²)	●小規模な会議 ●会議運営用の事務局 ●プレスセンター (大規模学会等の展示ス ペース、ドリンクコーナー)	スクール形式～36 人 ロの字形式～30 人 ×6 室 (最大 6 分割まで使用 可)	音響、照明、映写設備
展示室 (サクラ) 217 m ²	●学会・イベントに附随す る商品の展示やパネル 展示	—	—
カフェ	●軽食・喫茶	約 70 席	
駐車場	—	18 台	—

※ 全会議室が光ファイバーで接続されており、会場間のリアルタイム配信が可能で、オンライン会議
や対面とオンラインを併用するハイブリッド形式の会議にも対応できます。

(2) 利用方法

① 受付開始日

使用日の 1 年前から受け付けます。

② 受付時間

午前 9 時から午後 5 時まで受け付けます。(ただし、12 月 29 日から 1 月 3 日までは
休館日のため、受け付けておりません。)

③ 申込方法

所定の申請書に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

④ 利用料金

別表のとおり

⑤ お申し込み・お問い合わせ

広島国際会議場まで

〒730-0811 広島市中区中島町1番5号

電話 (082) 242 - 7777

(URL) <https://www.pcf.city.hiroshima.jp/icch/>



広島国際会議場ホームページ

利用料金表

(令和8年4月1日現在)

施設名	区分	午前	午後	夜間	午前午後	午後夜間	1日
		9時～12時	13時～16時	17時～21時	9時～16時	13時～21時	9時～21時
大ホール (フェニックス ホール)	平日	円 95,150	円 148,750	円 212,610	円 195,100	円 289,080	円 319,510
	土・日 ・休日	98,870	178,440	223,180	221,800	321,240	350,270
リハーサル室		11,740	18,030	28,820	25,180	36,180	41,730

(注) 上記のほか、控室が5室あります。(1室あたり2,400円)

施設名	区分	午前	午後	夜間	1日
		9時～12時	13時～17時	18時～21時	9時～21時
国際会議ホール (ヒマワリ)		円 103,880	円 138,520	円 138,160	円 342,480
大会議室 (ダリア)	全体	103,880	138,520	138,160	342,480
	1/2	51,940	69,260	69,080	171,240
中会議室 (コスモス)	全体	51,930	69,380	69,120	171,340
	1/2	25,970	34,690	34,560	85,670
小会議室 (ラン)	全体	38,500	51,340	51,210	126,900
	1/2	19,250	25,670	25,610	63,450
会議運営 事務室	全体	55,770	74,330	74,160	183,870
	1/6	9,300	12,390	12,360	30,650
会議運営事務室ロビー		14,140	18,880	18,880	47,460
展示室 (サクラ)		10,150	13,560	13,560	34,090

(注) 商品の展示等に御利用の場合は、会議運営事務室ロビー及び展示室(サクラ)を除き、追加料金をいただきます。会議運営事務室ロビーは、会議運営事務室全体をご利用のお客様のみご利用いただけます。展示室(サクラ)は、フェニックスホールや会議室等をご利用のお客様のみご利用いただけます。詳しくは職員までお問合せください。

(3) 利用状況

① 利用区分数(括弧内の数字は利用率)

施設名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
大ホール (フェニックスホール)	385 (35.6%)	361 (33.5%)	491 (45.6%)
国際会議ホール (ヒマワリ)	396 (36.7%)	374 (34.7%)	375 (34.8%)
大会議室 (ダリア)	861 (39.9%)	848 (39.4%)	801 (37.2%)
中会議室 (コスモス)	968 (44.8%)	966 (44.8%)	892 (41.4%)
小会議室 (ラン)	865 (40.0%)	872 (40.5%)	766 (35.6%)
会議運営事務室	540 (50.0%)	584 (54.2%)	599 (55.6%)
展示室 (サクラ)	327 (30.3%)	309 (28.7%)	302 (72.2%)
合計	4,015 (41.3%)	4,005 (41.3%)	4,226 (41.8%)

※展示室(サクラ)については、令和7年度から利用率の算出方法を変更しています。

② 主な催事(括弧内の数字は開催日数)

- 第26回計測自動制御学会システムインテグレーション部門講演会(4)
- 第32回ディスプレイ国際ワークショップ(5)
- World Association of Lesson Studies International Conference 2025(4)
- 日本臨床歯周病学会第43回年次大会(3)
- 第19回分子科学討論会(5)
- 第99回日本細菌学会総会(4)

その他の活動

1 独立行政法人国際協力機構（JICA）中国センター国際協力推進員の受入れ

本財団は、JICA 中国センターからの依頼を受け、平成 15 年度（2003 年度）から国際協力推進員を受け入れています。

（１）職 名 国際協力推進員

（２）配置場所 国際市民交流課

（３）主な業務

- ・ 地方自治体、地域国際化協会と連携した国際協力事業の広報、啓発活動の推進
- ・ 青年海外協力隊応募相談及び協力隊 OB 会活動の支援
- ・ 機構のボランティア事業への広島県民参加促進
- ・ 機構の開発教育（国際理解教育）支援業務の促進
- ・ 地方自治体・地域国際化協会が行う国際協力事業との連携
- ・ 青年海外協力隊員等が実施する原爆展のコーディネート

（４）これまでの国際協力推進員

	受入れ期間	期 間	氏 名
1	平成 15 年 10 月 1 日～ 平成 17 年 4 月 30 日	1 年 7 か月	ほりた えいこ 堀田 映子
2	平成 17 年 5 月 1 日～ 平成 19 年 3 月 31 日	1 年 11 か月	いそむら ゆうこ 磯村 祐子
3	平成 19 年 4 月 1 日～ 平成 22 年 2 月 28 日	2 年 11 か月	い なおこ 井 尚子
4	平成 22 年 2 月 1 日～ 平成 24 年 3 月 31 日	2 年 2 か月	うえまつ みほ 植松 弥穂
5	平成 24 年 3 月 15 日～ 平成 27 年 3 月 14 日	3 年	はまなが まき 濱長 真紀
6	平成 27 年 2 月 20 日～ 令和 2 年 8 月 14 日	5 年 7 か月	はしもと ゆうか 橋本 優香
7	令和 2 年 8 月 15 日～ 令和 5 年 3 月 31 日	2 年 8 か月	はだて だいすけ 羽立 大介
8	令和 5 年 3 月 1 日～	（継続中）	しんじょう かなえ 新庄 芳菜恵

2 本財団の共催・後援事業等一覧（令和7年度）

開催日	区分	事業名	開催場所等	主催団体	他の後援団体	担当課
R7.4.23 ～ 8.7	後援	ピースボート Voyage120 「ヒパクシャ地球一周 証 言の航海」	横浜発着 地球 一周の船旅	ピースボート	広島市、長崎市、平和首長会議、日本 原水爆被害者団体協議会、(公財)長崎 平和推進協会	平和文化 企画課
R7.5.22	後援	2024「戦争も核兵器もない 平和な世界を」市民の集い	サテライトキャ ンパスひろしま 501・502 大講 義室	「戦争も核兵器 もない平和な世 界を」市民の集 い 実行委員会	広島県、広島市等各市町村、平和首長 会議	平和文化 企画課
R7.5.25	後援	レクイエム・プロジェクト 広島 2025	エリザベト音楽 大学セシリアホ ール	レクイエム・プ ロジェクト広島 実行委員会 レクイエム・プ ロジェクト実行 委員会	広島県観光コンベンションビューロ ー、広島商工会議所、(公社)広島県看 護協会、広島県・広島県教育委員会、 広島市・広島市教育委員会、中国新聞 社、朝日新聞社、毎日新聞社、読売新 聞社、毎日新聞社、NHK 広島放送 局、中国放送、広島テレビ、広島ホー ムテレビ、テレビ新広島、広島県観光 協会	平和文化 企画課
R7.5.25	後援	国連と追悼する戦後（被 爆）80 周年平和コンサート	長崎ブリックホ ール国際会議 場、西区民文化 センター大ホール	RICCS Project Re-Member 日 本事務局	広島市・長崎市	平和文化 企画課
R7.6.15	後援	第 34 回ジュノー記念祭	平和大橋西詰ジ ュノー顕彰碑前	ドクター・ジュ ノー顕彰事業実 行員会	〔共催〕 広島県医師会、日本赤十字社 広島県支部、広島市医師会、広島県歯 科医師会、 広島県薬剤師会、広島市医師婦人会、 広島県看護協会、ドクター・ジュノー 研究会 〔後援〕 核戦争防止国際医師会議 (IPPNW) 日本支部	平和文化 企画課
6.17～ 20	後援	沖田孝司 ヴィオラリサイ タル 2025	6.17 広島県民 文化センター 多目的ホール 6.20 文教シビ ックホール 小 ホール	「マイ・ハー ト・コンサー ト」推進員会	広島県、広島県教育委員会、広島市教 育委員会、(公財)ひろしま文化振興財 団、(公財)広島文化財団、(一社)広島国 際文化財団、(公社)日本青年会議所、 (公社)「小さな親切」運動本部、(一社) 広島青年会議所、東京音楽大学校友会	国際市民 交流課
R7.7.5 ～ 7.13	後援	ヒロシマ平和絵画展	旧日本銀行広島 支店	ヒロシマ平和絵 画展実行委員会	広島市、教育委員会、文化財団、新 聞、テレビ各社	平和文化 企画課
R7.7.12	後援	HIGA 主催文化講演会「被 爆 80 年記念講演会」	TKP ガーデンシ ティ PREMIUM 広 島駅前ホール 4A	(一社)ひろしま 通訳・ガイド協 会	広島県、広島市	平和文化 企画課
R7.7.13 ～ 7.16	後援	Go Green Film Festival	JMS アステール プラザ 市民ギ ャラリー	Go Green Project		平和文化 企画課
R7.7.18 ～ 7.24	後援	2025 ヒロシマ平和ポスター 展	旧日本銀行広島 支店	(公社)日本グラ フィックデザイ ン協会	広島県、広島市、広島市教育委員会、 広島商工会議所 など	平和文化 企画課

7.20	後援	広島ジュニアマリンバアン サンプルコンサート Vol.34	広島県民文化セ ンター ホール	日本マリンバ協 会広島支部、広 島ジュニアマリ ンバアンサンプ ル	広島県、広島市、広島市教育委員会、 廿日市市、廿日市市教育委員会、(公 財)ひろしま国際センター、(公財)広島 市文化財団、中国新聞社、中国放送、 広島テレビ、広島ホームテレビ、テレ ビ新広島、広島エフエム放送、FM ち ゅーピー76.6MHz、広島市文化協会、 日本マリンバ協会	国際市民 交流課
R7.7.27 ～8.1	後援	第 71 回 広島平和美術展	広島県民文化セ ンター地下展示 室	広島平和美術協 会	広島県、広島県教育委員会、広島市、 広島市教育委員会、(公財)ひろしま文 化振興財団、(公財)広島市文化財団、 中国新聞社、NHK 広島放送局、中国 放送、広島テレビ、広島ホームテレ ビ、テレビ新広島、広島エフエム放 送、NPO ひろしまインターネット美 術館	平和文化 企画課
R7.7.30 ～8.15	後援	上牧町「非核・平和都市宣 言のまち」推進・戦後 80 年 平和祈念事業 平和祈念資料展 18th「もう ...あの悲涙(なみだ)は流すまい ヒロシマ・ナガサキの 記憶」～戦後 80 年 次世代 につなぐ～	上牧町文化セン ター エントラ ンスロビー	上牧町	広島市、長崎市、上牧町教育委員会、 奈良県遺族会、上牧町遺族会、朝日新 聞奈良総局、産経新聞奈良支局、奈良 新聞社、奈良テレビ放送、毎日新聞奈 良支局、読売新聞奈良支局	平和文化 企画課
R7.8.4 ～8.5	後援	2025「ピースアクション in ヒロシマ」	広島県立総合体 育館 (グリーン アリーナ)、合 人社ウェンディ ひとまちプラザ ほか	広島県生活協同 組合連合会	広島県、広島県教育委員会、広島市、 広島市教育委員会、平和首長会議、広 島県被団協、中国新聞社、RCC 中国放 送	平和文化 企画課
R7.8.5	後援	被爆 80 年「連合 2025 平和 ヒロシマ集会」～語り継ぐ 戦争の実相と運動の継続で 核兵器廃絶と恒久平和を実 現しよう～	上野学園ホール	日本労働組合総 連合会		平和文化 企画課
R7.8.6	後援	第 27 回アオギリ平和のコン サート	平和公園被爆ア オギリの裏の広 場	アオギリ平和コ ンサート実行委 員会	広島市、広島市教育委員会	平和文化 企画課
R7.8.6	後援	第 33 回広島ワールドピース フラッグセレモニー	原爆ドーム東側 広場	ワールドピース フラッグセレモ ニーヒロシマ	国連 NGO May Peace Prevail On Earth International、(公財)五井平和 財団	平和文化 企画課
R7.8.6	後援	2025 生命 (いのち) の詩	平和公園内原爆 供養塔北側広場	世界の命＝広島 の心を歌おうよ の会	広島市	平和文化 企画課
R7.8.6 ～ 12.31		緑の伝言プロジェクト	中国新聞 (8/6 朝刊)、特設ウ ェブサイト、ポ スター・チラシ 配布	(株)中国四国博報 堂、(株)中国新聞 社	広島市、広島市教育委員会	経営管理 課

R7.8.7 ～ 8.10	後援	第11回平和首長会議 被爆 80周年記念総会	出島メッセ長崎 ほか	平和首長会議総 会運営委員会	長崎新聞社、西日本新聞社長崎総局、 読売新聞西部本社長崎支局、毎日新聞 社長崎支局、朝日新聞社長崎総局、日 本経済新聞社長崎支局、(一社)共同通 信社長崎支局、時事通信社長崎支局、 (株)テレビ長崎、長崎放送(株)、(株)長崎国 際テレビ、(株)エフエム長崎、長崎ケー ブルメディア、(公財)長崎平和推進協 会、広島県知事、(一社)長崎国際観光 コンベンション協会、国際連合広報セ ンター、(公財)日本国際連合協会、日 本非核宣言自治体協議会、ユニタール 広島事務所、広島市長、長崎市議会、 外務省、国立大学法人長崎大学、(一 社)長崎原爆被災者協議会、長崎原爆遺 族会、長崎県被爆者手帳友の会、長崎 県平和運動センター被爆者連絡協議 会、核兵器廃絶地球市民長崎集会実行 委員会、核兵器廃絶長崎連絡協議会、 長崎県知事、NHK 長崎放送局、長崎 文化放送(株)、国際連合大学	平和文化 企画課
8.7～ 8.20	共催	JICA パネル展	広島国際会議場 1階ロビー	独立行政法人国 際協力機構中国 センター	広島市	国際市民 交流課
R7.8.10 ～ 8.16	後援	第7回 ヒロシマの高校生が 描いた「原爆の絵」展 in 有楽町	東京交通会館	井伏鱒二先生生 誕125周年記念 「黒い雨」プロ ジェクト実行委 員会	広島県、広島基町高等学校同窓会、福 山誠之館同窓会、(公財)広島 YMCA、 ふくやま文学館、中国新聞社、神石高 原町、東京広島県人会等	平和文化 企画課
R7.8.11 ～ 8.16	後援	せこへい美術館	広島県民文化セ ンター	世界の子どもの 平和像(せこへ い)をつくる会 ヒロシマ	広島市、広島市教育委員会、広島大 学、生協ひろしまなど	平和文化 企画課
8.15	後援	「原爆ドーム」開館110周 年(1915年8月15日開 館)記念 ヤン・レツル没後100周年 記念 原爆ドームの生みの親「ヤ ン・レツルの日」プロジェ クト ～We love the EARTH from HIROSHIMA～	おりづるタワー 12階おりづる広 場	「マイ・ハー ト・コンサー ト」推進委員会	広島県、広島県教育委員会、広島市、 広島市教育委員会、廿日市市、廿日市 市教育委員会、ナホト市、広島国際 文化財団、ドイツ大使館、チェコ大使 館、広島県観光連盟、広島観光コンベ ンションビューロー、宮島観光協会、 広島日独協会、広島チェコ協会、広島 青年会議所	国際市民 交流課
R7.8.22 ～ 8.24	後援	企画展「いま、ここにある ヒロシマ5～被爆80年・わ たしたちが受け継いでいく もの～」	広島平和記念公 園レストハウス	「原爆ドームと ヒロシマ」実行 委員会	広島市、広島市教育委員会、広島県、 広島大学、中国新聞社など	平和文化 企画課
R7.9.1 ～ 9.9	後援	世界遺産を結び、平和を共 に願う「祈り-INORI」コ ンサートツアー2025	イタリア：フィ レンツェ、ポン ペイ、ナポリ、 アルベロベッロ	愛 From JAPAN 実行委 員会	ボーレザンプロジェクト、広島市、広 島ユネスコ協会、としまユネスコ協会	平和文化 企画課
R7.9.21	後援	国際シンポジウム：平和教 育の多様性と体系化	広島大学東千田 キャンパス	広島大学平和教 育学WG	広島市教育委員会、平和教育学研究会	平和文化 企画課

9.30～ 10.5	後援	2025 広島国際芸術交流展	広島県立美術館 県民ギャラリー	広島国際書芸術 交流	文化庁、(公社)日本国際博覧会協会、 広島県、広島県教育委員会、広島市、 広島市教育委員会、中国駐大阪総領事 館、平山郁夫美術館、(公社)日本中国 友好協会、広島県日中親善協会、重慶 国際東方文化交流協会、海外暨港澳台 書法家協会、王羲之研究会、顔真卿記 念館、台湾女書法家学会、江蘇省甲骨 文学会、浙江省甲骨文学界、常熟市甲 骨文学会、中国新聞社、中国放送、中 文導報、関西華文時報	国際市民 交流課
R7.10.1 ～ 12.23	後援	ひろしまピーススマイルプ ロジェクト	(株)テレビ新広 島、国際会議場	(株)テレビ新広島		平和文化 企画課
R7.10.1 3	後援	『MEIKO』上映会 ～栗原 明子さんと南方特別留学生 たちとの友情～	広島平和記念資 料館 会議室(1)	(一財)日本国際 協力センター中 国支所		平和文化 企画課
10.18	後援	第2回日仏文化交流コンサ ート 2025 in さくらびあく 日本とフランスの友好と創 造の祭典＞(被爆80年公 演)	はつかいち文化 ホールウッドワ ンさくらびあく ホール	(一社)ヒロシ ョイマ・ミュー ジック・プロジ ェクト	フランス大使館、広島県、広島県教育 委員会、広島市、広島市教育委員会、 廿日市市、廿日市市教育委員会、はつ かいち観光協会、宮島観光協会、広島 商工会議所、広島経済同友会、(一 社)広島県観光連盟、朝日新聞広島総 局、NHK 広島放送局、中国放送、広 島テレビ、広島ホームテレビ、テレビ 新広島、広島エフエム放送、FM はつ かいち 76.1MHz	国際市民 交流課
11.1	後援	Heart Beat Photo Contest "Happiness" 2025	インターネット 上	NGO Art Angel International	広島県、広島市、広島市教育委員会、 (社福)広島県社会福祉協議会、(公財)広 島市文化財団、広島県ユニセフ協会、 中国新聞社、中国放送	国際市民 交流課
R7.11.2	共催	夏の雲は忘れない 2025	広島平和記念資 料館 メモリアル ホール	(特非)ANT- Hiroshima		平和文化 企画課
R7.11.3	後援	原爆被爆証言と音楽の集い	アステールプラ ザ 中ホール	鯉城同窓会 (国 泰寺高校)	広島市	平和文化 企画課
R8.1.31	後援	医師 鎌田七男先生 88 歳ま での道のり & 放射線につい て学ぼう	広島市まちづく り市民交流プラ ザ	被爆体験を継承 する会	広島市、広島市教育委員会、(公財)広 島市文化財団、広島県教育委員会、(公 財)広島県男女協働参画財団、ANT- Hiroshima、中国新聞	平和文化 企画課
2.7～8	後援	広島春節祭	アリスガーデン	広島春節祭実行 委員会	広島県、広島市広島県日中親善協会、 (公財)ひろしま国際センター、日中友 好協会広島支部、中国新聞社、朝日新 聞広島総局、NHK 広島放送局、中国 放送、広島テレビ、広島ホームテレ ビ、テレビ新広島、広島エフエム放 送、FM はつかいち 76.1MHz	国際市民 交流課
R8.2.15 ～2.17	後援	～日本国内全 47 都道府県縦 断コンサート ～特別編～ 結成 30 周年記念 マイ・ハ ート弦楽四重奏団ひろしま 「We love the EARTH from HIROSHIMA」 定期演奏会 in 広島・東京 2026	JMS アステール プラザオーケス トラ等練習場、 ルーテル市ヶ谷 ホール	「マイ・ハー ト・コンサー ト」推進委員会	広島市、広島市教育委員会	平和文化 企画課

3.15	後援	第13回東アジア音楽祭 2026 in ヒロシマ 〈ヒロシ マからのメッセージ "東ア ジアの友好と創造の祭典"〉	JMS アステール プラザ オーケ ストラ等練習場	(一社)ヒロシ マ・ミュージッ ク・プロジェク ト 〔共催〕(公財) 広島市文化財 団、ひろしまオ ペラ・音楽推進 委員会	駐大阪大韓民国総領事館・韓国文化 院、台北中日経済文化代表処台湾文化 センター、広島県、広島県教育委員 会、広島市、広島市教育委員会、(公 社)広島交響楽協会、(公財)岡山文化芸 術創造、(公財)日韓文化交流基金、 (公財)ひろしま文化振興財団、(公財)廿 日市市芸術文化振興事業団、中国放 送、広島テレビ、広島ホームテレビ、 テレビ新広島、広島エフエム放送、 FM はつかいち 76.1MHz、広島市文化 協会	国際市民 交流課
------	----	--	---------------------------------	---	---	-------------

3 本財団への海外来訪者一覧（令和7年度）

● 広島平和記念資料館内を当館館長らが案内（敬称略。名前・役職等は来館時のもの）

- 4月 22日 サイフル・ハック・アフメド／バングラディシュ陸軍准将
- 25日 フレデリック 10 世／デンマーク王国国王陛下
- 5月 5日 リビア・デニス・ガルシア・ムニョス・レド／メキシコ・グアナファ
ト州知事
- 6日 メルセデス・バベ／赤十字・赤新月常置委員会委員長
- 11日 ホセ・ミゲル・カストロ／チリ下院議長 一行
- 13日 The Elders 一行
- 13日 ジョージ・ノートン／英国王立国防大学長（英国陸軍中將）、英国王立国
防大学研修生 一行
- 15日 パトリス・フェルグリエテ／フランス・ダンケルク市長
- 19日 マルコ・ロウシェ／スロベニア共和国防衛副大臣
- 20日 サンティアゴ・ペニャ・パラシオス／パラグアイ大統領
- 22日 ヌリッディン・ムイディンホノヴィッチ・イスマイーロフ／ウズベキス
タン共和国下院議長
- 23日 ナダ・アルナシフ／国連人権副高等弁務官
- 23日 ジャンアントニオ・ミケルージ／イタリア・ティエーネ市長
- 23日 アズーズ・ベガーグ／元フランス機会均等推進担当特命大臣
- 25日 シュヨク・タマーシュ／ハンガリー大統領
- 28日 元エジプト観光・考古大臣 一行
- 28日 ジュスト・デジレ・モンデレ／コンゴ共和国都市衛生・地方開発・道路
維持大臣
- 28日 ハラ・トーマスドッティル／アイスランド大統領
- 28日 エリザベート・デグリス／ベルギー王国フランス語共同体政府首相
- 29日 フランシスコ・ロハス・アラベナ／国連平和大学学長 一行
- 30日 マルクス・ガブリエル／ドイツ・ボン大学教授 一行
- 6月 1日 日仏友好議員連盟 一行

	14日	ディレイタ・モハメド・ディレイタ／ジブチ共和国国民議会議長
	24日	米スタンフォード大学院生 一行
	26日	ハムザ・アダン・ハードウ／ソマリア外務・国際協力省次官
7月	2日	アーロン・D・スナイプ／駐日米国大使館主席公使
	8日	在日外国メディア・広島プレスツアー参加者 一行
	15日	ナタリ・ドラートル／フランス共和国経済・財務・産業及びデジタル主権大臣付 観光担当大臣
	22日	ヨルゲン・フリードネス／ノーベル平和賞委員会委員長
	23日	ペトル・パヴェル／チェコ共和国大統領
	25日	ガブリエラ・ソメルフェルド／エクアドル共和国外務大臣
8月	1日	インド政府訪問団 一行
	3日	若者による相互理解・交流促進事業参加者 一行
	4日	リック・ブランジャルディ／米国・ホノルル市長
	5日	ミシェル・ジャイルズ＝マクドノー／ユニタール総代表
	5日	ドー・フン・ヴィエット／第11回 NPT 運用検討会議議長候補（議長国：ベトナム）
	7日	ロバート・フロイド／CTBTO 事務局長
	24日	マフムード・サビット・コンボ／タンザニア外務・東アフリカ協力大臣
	24日	アレハンドロ・イスマエル・ムラット・イノホサ／メキシコ連邦上院外交委員長
	31日	リチア・ロンズッリ／イタリア上院副議長
9月	11日	イスラエル訪問団 一行
	11日	ペテル・ペレグリニ／スロバキア共和国大統領
	13日	HOPE80 一行
	14日	ハンナ・カトリン・フリズリクソン／アイスランド産業大臣
	15日	ヴィニシウス・アルメイダ・カマリーニャ／ブラジル・サンパウロ州マリリア市長
	15日	ダヴィッド・クラランヴァル／ベルギー王国副首相 兼 雇用・経済・農業大臣
	26日	マイケル・カー／戦艦ミズーリ保存協会会長兼最高経営責任者
	27日	チャン・クアン・フオン／ベトナム社会主義共和国国会副議長
10月	1日	アイルランド議会議員団 一行
	13日	ヴィクトリア・イングリッド・アリス・デジレ／スウェーデン皇太子妃
	22日	アイスランド国会議員 一行
	31日	エリザベス・スペハー／国連平和構築支援担当事務次長補
11月	1日	フサイン・アル・シャリスタニ／パグウォッシュ会議会長
	7日	アルバロ・クエバ／メキシコ・ミレニオ紙論説委員
	11日	テッド・ドイッチ／アメリカユダヤ人委員会（AJC）CEO

- 1 1 日 ミケーレ・ソネッサ／イタリアオリーブオイルの都 市協会会長
- 1 4 日 ローゼンタール／カーネギー国際関係倫理協議会理事長、カーネギー国際関係倫理協議会次世代育成プログラム代表団一行
- 1 8 日 ユーリ・リフェル／駐日スロベニア大使
- 1 9 日 ジム・コグスウェル／ミシガン大学スタンプス芸術デザイン学部教授、
中川圭子／Peace Art Project in ひろしま代表
- 2 5 日 ンダバ・ンコシナティ・ハオラテ／ボツワナ共和国副大統領兼財務大臣
- 2 6 日 **James Fearon**／スタンフォード大学日本センター（同志社大学内）教授
- 2 7 日 ファイサル・アーケフ・アル・ファーイズ／ヨルダン上院議長一行
- 2 8 日 アンドリー・イワノビッチ・サドヴィー／ウクライナ・リヴィウ市長
- 1 2 月 9 日 在加日系人リーダー
- 1 0 日 ヤハヤ／Djib-Live 社社長
- 1 月 2 1 日 パシアン・ケトゥ・シリムワミ／コンゴ民主共和国外務・国際協力・仏語圏・コンゴ人ディアスポラ省大臣付官房長
- 2 1 日 ホルヘ・サード／チリ・カトリック大学国際研究センター長
- 2 4 日 在ジュネーブ各国大使（チリ、ガーナ、フィリピン、タイ）兼 IAEA 理事一行
- 3 0 日 プラミラ・パッテン／紛争下の性的暴力担当国連事務総長特別代表
- 2 月 1 日 国際文化会館招へい事業参加者一行
- 2 日 ヤン・クムヒ／韓国慶尚北道経済副知事、訪問団一行
- 1 9 日 ロサ・カロリーナ・メヒーア・ゴメス／ドミニカ共和国サントドミンゴ国家特別区首長
- 2 6 日 エレノア・ハマーショルド／国連事務次長（法務担当）
- 3 月 6 日 レイモンド・ガニエ／カナダ上院議長
- 1 9 日 マイケル・イムラン・カヌ／シエラレオネ国連常駐代表、エキテラ・ロカレ／ケニア国連常駐代表、コリー・セック／セネガル国連常駐代表、
山崎 和之／日本政府国連常駐代表、アフリカ国連常駐代表一行
- 2 6 日 シュクドリンスキ／ポーランド・グダンスク第二次世界大戦博物館シュクドリンスキ調査部長
- 2 7 日 **Javier Johanning Solís**／コスタリカ大学政治調査研究センター研究員
- 3 1 日 スコット・グリーン／アイダホ大学学長一行

公益財団法人広島平和文化センターの組織・会計

1 財団法人広島平和文化センター設立趣意書

(1) 設立の意義

核実験を全面的に禁止し、核兵器を廃絶して、戦争のない平和な世界を創造することは、人類史上初めての原爆被災体験に基づく広島市民の切実な願望である。

しかしながら、依然として継続的に実施される大量殺りくのための核兵器の開発と核保有を志向する今日の国際情勢をみると、ヒロシマの悲劇をふたたび全人類のうえに繰り返さんばかりの憂慮すべき事態に直面している。

加えて、地球的規模でひろがる自然環境の汚染やエネルギー資源の分配をめぐる現実の問題は、人類の生存にとって深刻な課題となりつつあり、ひいては、それらの問題が平和を阻害する要因ともなりかねない状況に至っている。

こうした時代に、世界各国において平和研究がさかんに行われ、急速に高まってきたことは必然の勢いといわなければならない。

われわれは、このときにあたり、ヒロシマの立場において世界平和を実現する道を探求するために、全市民的な平和推進組織として財団法人広島平和文化センターを設立し、広島大学平和科学研究センターをはじめ国の内外の平和研究機関と緊密に連携しながら平和文化の推進を計ろうとするものである。

いうまでもなく、この財団は、ヒロシマの体験を根底にすえて、全人類的な視野に立ち、政党、政派を超越するものであつて、偏った思想や主張を目的とするものではない。ひとえにヒロシマの使命に奉仕することによって、世界の平和と人類の福祉に寄与しようとする平和文化推進機関である。

(2) 設立の理由

広島市は、人類史上初の原爆被災都市の使命にかんがみ、昭和42年10月に、平和を推進する機構として、広島平和文化センターを発足させ、今日まで市民の被爆体験にもとづく強烈な平和への希求を受けとめ、被爆体験を継承するための諸施策の実施をはじめ、平和意識を高揚する各種の事業を進めてきた。

しかしながら、核兵器の増大と核拡散は一向に止まらず、しかも年を経るにつれて被爆者の高齢化は進み、同時に戦争体験を持たない世代は広島においても市民の半数を超えるに至り、被爆体験の風化の傾向は年々強まっている。

このような時点において、ヒロシマを再認識させ、平和意識を高めることはきわめて重要である。あたかもこのときに発足した広島大学平和科学研究センターと相

互に提携して、その平和理論を実践の上に生かし、国際世論を積極的に喚起するとともに、平和の創造に貢献しうる新しい人間性を育成する広範な教育活動が要請される。その実現のためには、広島平和文化センターを従来の市の特殊な行政機構としての段階から、自由にして、かつ、機動性に富む全市民的な財団組織に進展させることが望ましい。

更にまた、財政的にも広島市からの助成を基に、ひろく一般から独自財源を求め蓄積しながら、安定した基盤によって永続できる平和の推進体制を確立することが望ましい。

このような理由から、財団法人広島平和文化センターを設立しようとするものである。

公益財団法人広島平和文化センター定款

平成 22 年 9 月 29 日 制定
改正 平成 25 年 3 月 28 日
改正 令和 5 年 6 月 28 日

昭和 51 年財団法人広島平和文化センター寄附行為の全部を改正する。

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 この法人は、公益財団法人広島平和文化センターと称する。

(事務所)

第 2 条 この法人は、主たる事務所を広島市に置く。

第 2 章 目的及び事業

(目的)

第 3 条 この法人は、広島市の被爆体験を根底に据え、その継承を図るとともに、国内外の平和研究機関、関係団体等と連携し、全人類的な視野に立って、平和思想の普及と国際相互理解・協力の増進を図り、もって世界平和の推進と人類の福祉の増進に寄与することを目的とする。

(事業)

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 平和の推進及び国際交流・協力に関する調査研究
- (2) 原爆被爆の実相、平和の推進及び国際交流・協力に関する国内外の資料、情報等の収集、整理及び活用
- (3) 平和の推進及び国際交流・協力に関する国際会議、講座、講演会、展示会等の開催
- (4) 平和の推進及び国際交流・協力に関する国内外の研究所、市民団体等との交流並びに平和の推進及び国際交流・協力活動に対する助成
- (5) 平和の推進及び国際交流・協力に関する出版物の刊行及び頒布並びに記念品の製作及び販売
- (6) 平和の推進及び国際交流・協力に関する施設の管理の受託
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、本邦及び海外において行うものとする。

第 3 章 資産及び会計

(財産の種類)

第 5 条 この法人の財産は、基本財産及びその他の財産の 2 種類とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 広島市から出せんされた財産のうち基本財産の部に記載する財産
- (2) 基本財産とすることを指定して寄附された財産

(3) 理事会で基本財産に繰り入れることを決議した財産

3 その他の財産は、基本財産以外の財産とする。

(基本財産の維持及び処分)

第6条 基本財産については、適正な維持及び管理に努めるものとする。

2 基本財産をやむを得ない理由により、その全部若しくは一部を処分し、又は担保に供する場合には、理事会において、議決に加わることができる理事の4分の3以上の同意を得なければならない。

(財産の管理)

第7条 この法人の財産は、会長がこれを管理し、その方法は、理事会の決議により定める。

2 基本財産のうち、現金は、確実な金融機関に預け入れ、又は国債、公債その他確実な有価証券に換えて保管しなければならない。

(経費の支弁)

第8条 この法人の経費は、その他の財産をもって支弁する。

(事業年度)

第9条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第10条 この法人の事業計画書、収支予算書等については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項に規定する書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

3 会長は、第1項の事業計画書及び収支予算書を毎事業年度の開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。

(事業報告及び決算)

第11条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次に掲げる書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、同項第1号、第3号、第4号及び第6号に掲げる書類については定時評議員会に提出の上、同項第1号に掲げる書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第1項各号に掲げる書類のほか、次に掲げる書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、この定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
 - (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
 - (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要並びにこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類
- 4 会長は、第1項各号及び前項各号に掲げる書類を毎事業年度の終了後3か月以内に行政庁に提出しなければならない。

(公益目的取得財産残額の算定等)

第12条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（平成19年内閣府令第68号）第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、これを前条第3項第4号に掲げる書類に記載するものとする。

第4章 評議員

(評議員の定数)

第13条 この法人に、評議員10人以上20人以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第14条 評議員の選任及び解任は、評議員会の決議により行う。

2 評議員を選任する場合には、次に掲げる要件をいずれも満たさなければならない。

- (1) 次のアからカまでのいずれかに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

ア 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族

イ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ウ 当該評議員の使用人

エ イ又はウに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの

オ ウ又はエに掲げる者の配偶者

カ イからエまでに掲げる者の3親等内の親族であって、これらの者と生計を一にするもの

- (2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次に掲げるものに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

ア 理事

イ 使用人

ウ 当該他の同等の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者

エ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者

(ア) 国の機関

(イ) 地方公共団体

(ウ) 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人

(エ) 国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人

(オ) 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立

行政法人

(カ) 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であって、総務省設置法（平成１１年法律第９１号）第４条第１５号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

- ３ 評議員は、この法人の理事若しくは監事又は使用人を兼ねることができない。
- ４ 会長は、評議員に異動があったときは、２週間以内に登記し、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

（評議員の任期）

- 第１５条 評議員の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- ２ 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
 - ３ 評議員は、第１３条に規定する評議員の定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（評議員の報酬等）

- 第１６条 評議員は、無報酬とする。
- ２ 評議員に対しては、その職務を行うために要する費用を支給することができる。
 - ３ 前２項に規定する事項に関し必要な事項は、評議員会の決議を経て、会長が定める。

第５章 評議員会

（構成）

- 第１７条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

（権限）

- 第１８条 評議員会は、次に掲げる事項について決議する。
- (1) 理事及び監事の選任又は解任
 - (2) 理事及び監事の報酬等の額の決定
 - (3) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
 - (4) 定款の変更
 - (5) 残余財産の処分
 - (6) 基本財産の処分又は除外の承認
 - (7) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開催）

- 第１９条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後３か月以内に１回開催するほか、必要がある場合に臨時評議員会を開催する。

（招集）

- 第２０条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集

する。

- 2 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。
- 3 前項の規定による請求があったときは、会長は、遅滞なく評議員会を招集しなければならない。

(議長)

第21条 評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員のうちから互選により選出する。

(定足数)

第22条 評議員会は、評議員の過半数の出席がなければ開催することができない。

(決議)

第23条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 定款の変更
- (3) 基本財産の処分又は除外の承認
- (4) その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第27条第1項各号に規定する定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者のうちから得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任するものとする。

(決議の省略)

第24条 理事が、評議員会の目的である事項について提案した場合において、当該提案について、議決に加わることのできる評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

(報告の省略)

第25条 理事が、評議員の全員に対して評議員会に報告すべき事項を通知した場合において、当該事項を評議員会に報告することを要しないことについて評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該事項の評議員会への報告があったものとみなす。

(議事録)

第26条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成するものとする。

- 2 前項の議事録には、議長及び会議に出席した評議員のうちからその会議において選出された議事録署名者2人以上がこれに署名しなければならない。

第6章 役員

(役員の設置)

第27条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 20人以上30人以内
 - (2) 監事 2人以内
- 2 理事のうち1人を会長とし、1人を理事長とし、1人を副理事長とし、2人以内を常務理事とする。
- 3 前項の会長及び理事長をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「一般法」という。）に規定する代表理事とし、同項の副理事長及び常務理事をもって一般法第197条において準用する一般法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第28条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 会長、理事長、副理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事のうちから選定する。
- 3 監事は、この法人の理事又は使用人を兼ねることができない。
- 4 すべての理事につき、その理事及びその配偶者又は親族その他特殊な関係にある者の理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。
- 5 他の同一の団体の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして法令で定める者である理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。
- 6 会長は、理事又は監事に異動があったときは、2週間以内に登記し、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

(理事の職務及び権限)

第29条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を総括する。
- 3 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、会長を補佐してこの法人の業務を掌理する。
- 4 副理事長は、会長及び理事長を補佐してこの法人の業務を掌理する。
- 5 常務理事は、この法人の業務を執行する。
- 6 会長、理事長、副理事長及び常務理事は、事業年度ごとに4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第30条 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成すること。
- (2) この法人の業務及び財産の状況を調査すること並びに各事業年度に係る計算書類、事業報告書等を監査すること。
- (3) 評議員会及び理事会に出席し、意見を述べること。
- (4) 理事が不正の行為をし、若しくはその行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくはこの定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、これを評議員会及び理事会に報告すること。
- (5) 前号に規定する報告をするため必要があるときは、会長に理事会の招集を請求すること。

ただし、その請求があった日から5日以内に、当該請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合は、直接理事会を招集すること。

- (6) 理事が評議員会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、これに法令若しくはこの定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を評議員会に報告すること。
- (7) 理事がこの法人の目的の範囲外の行為その他法令若しくはこの定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがある場合において、当該行為によってこの法人に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、当該理事に対し、当該行為をやめることを請求すること。
- (8) その他監事に認められた法令上の権限を行使すること。

(役員の任期)

第31条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第27条第1項各号に規定する定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第32条 理事又は監事が、次の各号のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員の報酬等)

第33条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、報酬を支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用を支給することができる。

3 前2項に規定する事項に関し必要な事項は、評議員会において別に定める。

第7章 理事会

(構成)

第34条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第35条 理事会は、次に掲げる職務を行う。

- (1) この法人の業務の執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、理事長、副理事長及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第36条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、理事長が理事会を招集する。

(議長)

第37条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

2 会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、理事長を理事会の議長とする。

(定足数)

第38条 理事会は、理事の過半数以上の出席がなければ開会することができない。

(決議)

第39条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第40条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案について、議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、この限りでない。

(報告の省略)

第41条 理事又は監事が、理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、当該事項を理事会へ報告することを要しない。

2 前項の規定は、第29条第5項の規定による報告については、適用しない。

(議事録)

第42条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成するものとする。

2 理事会に出席した会長、理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印しなければならない。

第8章 専門委員及び職員

(専門委員)

第43条 この法人に、平和問題に関する調査研究をするための専門委員若干人を置くことができる。

2 専門委員は、学識経験者のうちから、会長がこれを委嘱する。

(職員)

第44条 この法人に、その事業を遂行するために必要な職員を置く。

2 職員は、会長がこれを任命する。

第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第45条 この定款は、評議員会において、議決に加わることができる評議員の3分の2以上の

同意による決議を経て変更することができる。ただし、第3条の目的、第4条に規定する事業、第14条第1項に規定する評議員の選任及び解任の方法並びに第48条に規定する公益目的取得財産残額に相当する額の財産の贈与に係る規定については、この限りでない。

2 前項ただし書の規定にかかわらず、議決に加わることのできる評議員の4分の3以上の同意の決議を経て、第3条の目的、第4条に規定する事業並びに第14条第1項に規定する評議員の選任及び解任の方法に係る定款の規定を変更することができる。

3 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号。以下「認定法」という。）第11条第1項各号に掲げる事項に係るこの定款の変更（軽微なものを除く。）をしようとするときは、行政庁による同項の認定を受けなければならない。

4 会長は、前項に規定する変更以外の変更を行ったときは、遅滞なく、その旨を行政庁に届け出なければならない。

（合併等）

第46条 この法人は、評議員会において、議決に加わることのできる評議員の3分の2以上の同意の決議を経て、他の一般法人との合併、事業の全部若しくは一部の譲渡又は公益目的事業の全部の廃止をすることができる。

2 会長は、前項に規定する合併等をしようとするときは、あらかじめその旨を行政庁に届け出なければならない。

（解散）

第47条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

（公益認定の取消し等に伴う贈与）

第48条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併によりこの法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1か月以内に、類似の事業を目的とする他の公益法人若しくは認定法第5条第17号イからトまでに掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

（残余財産の帰属）

第49条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、類似の事業を目的とする他の公益法人若しくは認定法第5条第17号イからトまでに掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第10章 公告の方法

（公告の方法）

第50条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第11章 補則

（委任規定）

第51条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関し必要な事項は、理事会の決議を

経て、会長が定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号。以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記及び公益法人の設立の登記を行ったときは、第9条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を最後の事業年度の末日とし、設立の登記の日を最初の事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の役員及び評議員は、次の表に掲げる者とする。

(1) 役員

会長	秋葉忠利
理事長	スティーブン・リーパー
常務理事	本多正登、国本善平
理事	浅井基文、大前吉文、小川順子、尾野進、紙元秀樹、神谷研二、川口康之、岸本伸三、北川建次、ピーター・ゴールズベリ、小早川健、佐藤次彦、柴田幸子、谷村武士、茶幡博子、鶴田マリ、永田邦昭、延本真栄子、深崎敏之、星正治、山村光治、マイケル・ジョン・リトルモア、渡部朋子
監事	池田晃治、松若仁志夫

(2) 評議員

評議員	浅田尚紀、浅原利正、池上忍、市川太一、大久保利晃、片岡勝子、川中文子、高本友博、多田チャニントーン、坪井直、長崎孝太郎、中原律子、西井裕昭、古谷章子、森瀧春子、吉岡恭子
-----	--

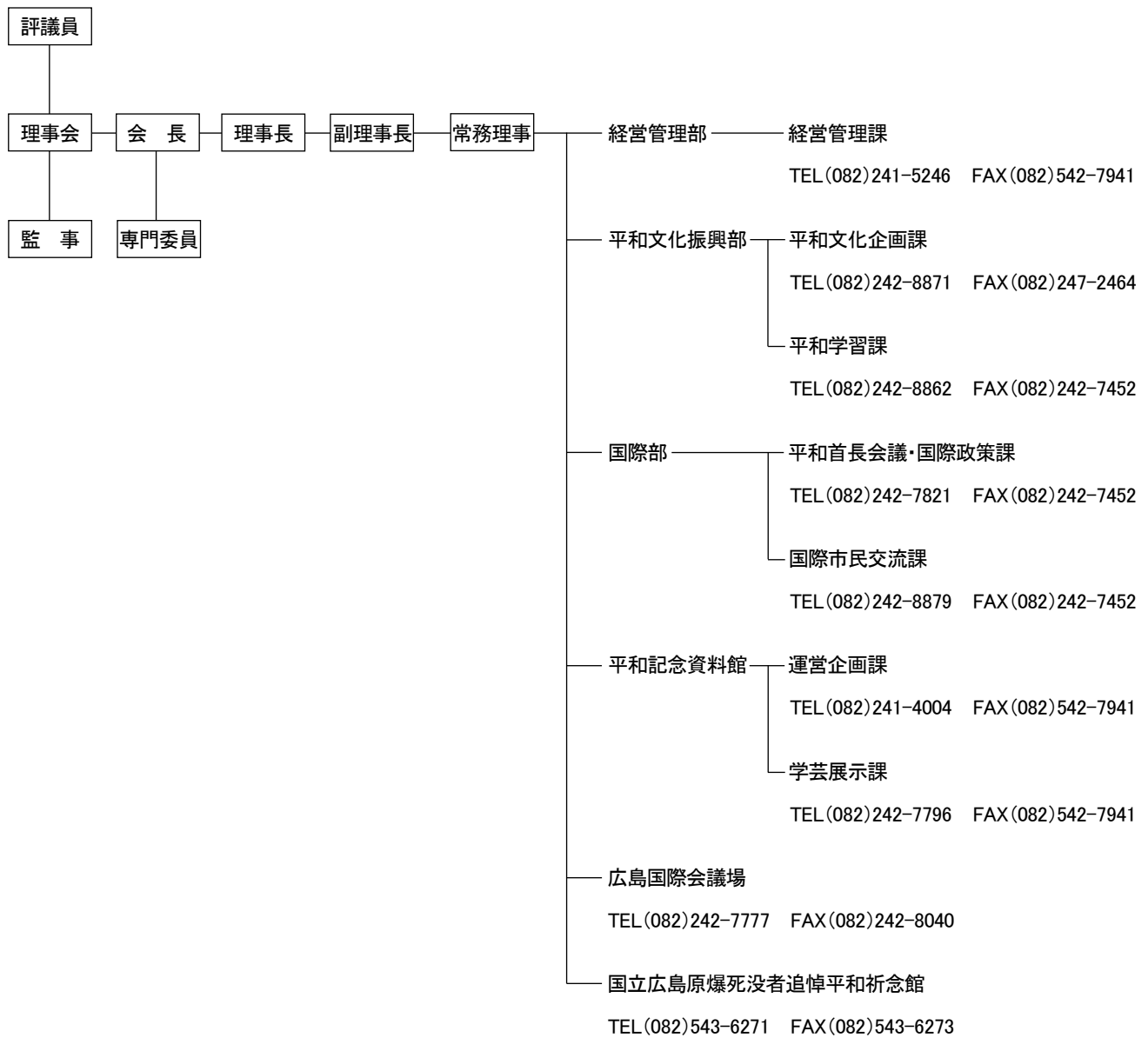
附 則

この定款は、評議員会決議の日から施行する。

3 組織

(1) 組織図 (令和8年4月1日現在)

代表 TEL(082)241-5246 FAX(082)542-7941



(2) 評議員名簿

令和 8 年 6 月 26 日現在

役 職	氏 名	所 属 等	
評議員	神谷 研二	公益財団法人放射線影響研究所	理事長
〃	島田 昌之	広島大学	理事・副学長
〃	多田 チャントーン	広島日タイ友好協会	副会長
〃	西村 千賀子	公益財団法人広島消費者協会	会長
〃	西本 尚士	広島商工会議所	専務理事
〃	原田 浩	広島県原爆被害者団体協議会	理事長
〃	古谷 章子	一般社団法人ひろしま通訳・ガイド協会	顧問
〃	前田 香織	広島市立大学	理事長・学長
〃	矢野 泉	広島修道大学	学長
〃	山下 竜一	一般社団法人広島青年会議所	理事長
〃	山田 聖美	国際ソロプチミスト広島	会長
〃	山田 豊子	広島市地域女性団体連絡協議会	会長
〃	山本 匡	広島市医師会	会長
〃	依田 有樹恵	広島弁護士会 平和・憲法問題対策委員会	委員長

(3) 役員名簿

令和 8 年 6 月 26 日現在

役 職	氏 名	所 属 等	
会 長	松井 一實	広島市	市長
理事長	香川 剛廣	公益財団法人広島平和文化センター	理事長
副理事長	谷 史郎	公益財団法人広島平和文化センター	副理事長(事)常務理事
常務理事	森川 伸江	公益財団法人広島平和文化センター	常務理事
理 事	石田 淳	広島市立大学広島平和研究所	所長
〃	神部 泰	広島県労働組合総連合	議長
〃	岸本 伸三	広島県被爆二世団体連絡協議会	幹事
〃	家守 治司	公益財団法人広島 Y M C A	理事長
〃	佐々木 慎二	広島商工会議所	事務局長
〃	清水 皓一	一般社団法人広島青年会議所 希望を結ぶ未来創造室	室長
〃	菅原 美奈子	独立行政法人国際協力機構中国センター	所長
〃	高橋 克浩	広島県平和運動センター	議長
〃	茶幡 博子	広島国際ホームステイクラブ	顧問
〃	道菅 宏信	公益財団法人ヒロシマ平和創造基金	事務局長
〃	豊田 義政	公益財団法人ひろしま国際センター	専務理事(兼)事務局長
〃	延本 真栄子	ぺあせろべ実行委員会	副代表
〃	畑口 實	広島ユネスコ協会	副会長
〃	東 幸仁	広島大学原爆放射線医科学研究所	所長
〃	ファンデルドゥース 瑠璃	広島大学平和センター	センター長
〃	丸山 恭司	広島大学	教育学部長
〃	頼信 直枝	広島平和教育研究所	理事長
〃	渡部 朋子	特定非営利活動法人 ANT・Hiroshima	代表
監 事	秋信 隆雄	一般財団法人広島市都市整備公社	監事
〃	廣江 裕治	株式会社広島銀行	取締役常務執行役員

(4) 専門委員名簿

令和8年4月1日現在

職 名	氏 名	主な活動地域
企画・調整担当専門委員	ジャクリーン・カバツ	米国
〃	トーマス・ハイノツィ	欧州
〃	河野 勉	米国
事業担当専門委員	相川 知子	アルゼンチン

4 理事会及び評議員会の開催

(1) 理事会の開催

開催年月日	開催回数	付 議 事 項	審議結果
令和7年 4月22日 (決議の省略)	第1回	1 令和7年度公益財団法人広島 平和文化センター収支予算の補 正について (第1号議案)	原案可決
令和7年 5月27日	第2回	1 令和6年度公益財団法人広島 平和文化センター事業報告及び 決算について (第2号議案) 2 公益財団法人広島平和文化セ ンター評議員会の開催について (第3号議案) 3 職員の職務に係る倫理の保持 に関する状況及び職員の職務に 係る倫理の保持に関して講じた 施策に関する報告について (報告第1号)	承認 原案可決 終了
令和7年 6月23日 (決議の省略)	第3回	1 会長の選定について (第4号議案) 2 理事長の選定について (第5号議案) 3 副理事長(常務理事事務取扱)の 選定について (第6号議案) 4 常務理事の選定について (第7号議案)	選定 選定 選定 選定
令和7年 7月11日 (決議の省略)	第4回	1 令和7年度公益財団法人広島 平和文化センター収支予算の補 正について (第8号議案)	原案可決

令和 8 年 3 月 2 4 日	第 5 回	1 令和 8 年度公益財団法人広島 平和文化センター事業計画及び 収支予算について (第 9 号議案)	原案可決
		2 公益財団法人広島平和文化セ ンター評議員会の開催について (第 10 号議案)	原案可決
		3 公益財団法人広島平和文化セ ンター令和 7 年度事業実施状況 報告 (4～1 月分) について (報告第 2 号)	終 了

(2) 評議員会の開催

開催年月日	開催回数	付 議 事 項	審議結果
令和 7 年 4 月 1 日 (決議の省略)	第 1 回	1 監事の選任について (第 1 号議案)	選 任
令和 7 年 4 月 2 5 日 (決議の省略)	第 2 回	1 令和 7 年度公益財団法人広島 平和文化センター収支予算の補 正について (第 2 号議案)	承 認
令和 7 年 6 月 2 3 日	第 3 回	1 令和 6 年度公益財団法人広島 平和文化センター決算について (第 3 号議案)	承 認
		2 評議員の選任について (第 4 号議案)	選 任
		3 理事の選任について (第 5 号～第 26 号議案)	選 任
		4 令和 6 年度公益財団法人広島平 和文化センター事業報告につい て (報告第 1 号)	終 了

令和 7 年 7 月 1 7 日 (決議の省略)	第 4 回	1 令和 7 年度公益財団法人広島 平和文化センター収支予算の補 正について (第 2 7 号議案)	承認
令和 7 年 1 1 月 2 5 日 (決議の省略)	第 5 回	1 理事の選任について (第 2 8 号議案)	選 任
令和 7 年 1 1 月 3 0 日 (決議の省略)	第 6 回	1 評議員の選任について (第 2 9 号議案) 2 理事の選任について (第 3 0 号議案)	選 任 選 任
令和 7 年 1 2 月 2 6 日 (決議の省略)	第 7 回	1 評議員の選任について (第 3 1 号議案) 2 理事の選任について (第 3 2 号議案)	選 任 選 任
令和 8 年 6 月 2 6 日	第 8 回	1 令和 8 年度公益財団法人広島 平和文化センター事業計画及び 収支予算について (第 3 3 号議案) 2 評議員の選任について (第 3 4 号議案) 3 理事の選任について (第 3 5 号議案)	承認 選 任 選 任

公益財団法人広島平和文化センター役員等の報酬、費用弁償等支給規程

(昭和51年4月1日規程第1号)

改正	昭和51年3月28日	昭和62年3月26日
	平成2年12月21日	平成4年3月11日
	平成10年3月30日	平成13年3月29日
	平成22年9月29日	令和5年2月1日
	令和5年4月1日	

(目的)

第1条 この規程は、公益財団法人広島平和文化センター（以下「センター」という。）の定款第16条及び第33条の規定に基づき、役員等の報酬、通勤手当、管理職員特別勤務手当、期末手当、勤勉手当、費用弁償、旅費及び退職手当並びに評議員の費用弁償及び旅費の支給に関し、必要な事項を定めることを目的とし、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。）並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号。以下「認定法」という。）の規定に照らし、妥当性と透明性の確保を図るものとする。

(定義等)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 役員 理事及び監事をいう。
- (2) 常勤役員 評議員会で選任された役員のうち、センターを主たる勤務場所とする者をいう。
- (3) 非常勤役員 常勤役員以外の者をいう。
- (4) 報酬等 認定法第5条第13号に規定する報酬等をいい、その名称のいかんを問わない。
- (5) 費用 職務の遂行に伴い発生する交通費、旅費、手数料等の経費をいう。

(常勤役員等の報酬等)

第3条 常勤役員（広島市から派遣を受けている役員（以下「派遣役員」という。）を除く。第7条において同じ。）に対して、報酬並びに通勤手当、管理職員特別勤務手当、期末手当及び勤勉手当を支給する。

- 2 常勤役員等の報酬は月額とし、別表に定める額を超えない範囲内で広島市長と協議して会長が定める。
- 3 通勤手当の額、支給条件及び支給方法は、センターの職員の例による。
- 4 管理職員特別勤務手当の額及び支給条件は、広島市長と協議して会長が別に定める。
- 5 期末手当及び勤勉手当の額は、報酬の月額及びその月額に100分の20を乗じて得た額の合計額に、センターの職員の期末手当又は勤勉手当の例により一定の割合（広島市を退職後採用された役員については、広島市長と協議して会長が定める割合）を乗じて得た額とする。
- 6 報酬並びに管理職員特別勤務手当、期末手当及び勤勉手当の支給方法については、それぞれセンターの職員の給料並びに管理職員特別勤務手当、期末手当及び勤勉手当の支給方

法の例による。

（非常勤役員等の費用弁償）

第4条 非常勤役員（広島市の職員でセンターの役員になっているものを除く。）及び評議員が、理事会又は評議員会に出席したときは、必要な費用を弁償する。

2 費用弁償額は、日額とし、その額は、予算の範囲内において会長が定める。

（派遣役員の給与）

第5条 派遣役員の給与の種類、額、支給方法については、広島市の一般職の職員の例による。なお、派遣役員の給料の月額は、別表に定める額を超えない範囲内で広島市長と協議して会長が定める。

2 前項の規定にかかわらず、派遣役員であって公益的法人等への職員の派遣等に関する条例（平成13年広島市条例第62号）第4条又は第8条の規定により広島市から給料、扶養手当、地域手当、住居手当及び期末手当（以下この条において「基本給」という。）の全部又は一部を支給される者の給与については、広島市から当該基本給が支給されないと仮定した場合に前項の規定によりその者の受けるべき給与から広島市から支給される当該基本給の額を減じるものとする。

（旅費）

第6条 役員及び評議員がセンターの用務のため広島市の区域外に旅行したときは、旅費を支給する。

2 旅費の額は、理事長にあっては、広島市職員等の旅費に関する条例（昭和27年広島市条例第17号）に規定する8級の職務にある者相当のものとし、その他の役員及び評議員にあっては、7級の職務にある者相当のものとする。

3 派遣役員の旅費の額については、前項の規定にかかわらず、広島市の一般職の職員の例による。

4 前3項の旅費の支給方法については、広島市の一般職の職員の例による。

（退職手当）

第7条 常勤役員（広島市を退職後採用された役員を除く）が退職したときは、その者（死亡による退職のときは、その遺族）に退職手当を支給する。

2 退職手当の額、支給条件及び支給方法については、センターの職員の例による。

（公表）

第8条 センターは、この規程をもって、認定法第20条第1項に定める報酬等の支給の基準として公表するものとする。

（改廃）

第9条 この規程の改廃は、評議員会の決議を経て行う。

（委任規定）

第10条 この規定の施行に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規程は、昭和 5 1 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、昭和 5 8 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、昭和 6 2 年 3 月 3 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成 2 年 1 2 月 2 6 日から施行する。
- 2 改正後の財団法人広島平和文化センター役員報酬・費用弁償等支給規程（以下「改正後の報酬等支給規程」という。）は、平成 2 年 4 月 1 日から適用する。
- 3 改正後の財団法人広島平和文化センター役員報酬・費用弁償等支給規程の規定に基づいて平成 2 年 4 月 1 日からこの規程の施行の日の前日までの間に支払われた報酬等は、改正後の報酬等支給規程の規定による報酬等の内払いとみなす。

附 則

この規程は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 1 0 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成 1 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 広島市を退職後この規程の施行の日前に採用された役員の退職については、なお、従前の例による。

附 則

この規程は、公益財団法人広島平和文化センターの設立の登記の日から施行する。

附 則

この規程は、令和 5 年 2 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第 3 条、第 5 条関係）

区 分	金 額
理事長	8 4 0, 0 0 0 円
その他の役員	8 1 0, 0 0 0 円

決 算 報 告 書

決算報告書

令和7年度公益財団法人広島平和文化センター決算報告書
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

1 貸借対照表

貸 借 対 照 表
令和8年3月31日現在

		(単位:円)		
科	目	当年度	前年度	増 減
I	資産の部			
1.	流動資産			
	現金預金	420,671,935	352,827,937	67,843,998
	未収金	35,035,900	17,610,935	17,424,965
	売掛金	18,228,844	10,946,927	7,281,917
	商品	7,732,929	11,286,908	△ 3,553,979
	前払金	87,820	62,190	25,630
	流動資産合計	481,757,428	392,734,897	89,022,531
2.	固定資産			
(1)	基本財産			
	投資有価証券	1,175,611,213	1,278,911,213	△ 103,300,000
	定期預金	124,605,400	24,605,400	100,000,000
	現金預金	26,765,951	23,016,284	3,749,667
	基本財産合計	1,326,982,564	1,326,532,897	449,667
(2)	特定資産			
	ひろしま留学生基金	48,114,171	58,646,475	△ 10,532,304
	減価償却引当資産	3,512,815	3,512,815	0
	平和首長会議活動支援積立資産	12,892,020	11,372,542	1,519,478
	被爆80周年平和文化振興基金	141,026,900	169,671,595	△ 28,644,695
	平和文化事業資金積立資産	4,715,894	13,000,000	△ 8,284,106
	備品	850,300		850,300
	備品減価償却累計額	△ 191,399		△ 191,399
	特定資産合計	210,920,701	256,203,427	△ 45,282,726
(3)	その他固定資産			
	建物	37,682,700		37,682,700
	建物減価償却累計額	△ 157,011		△ 157,011
	建物付属設備	5,782,370		5,782,370
	建物付属設備減価償却累計額	△ 32,284		△ 32,284
	備品	25,548,887	8,938,275	16,610,612
	備品減価償却累計額	△ 9,772,958	△ 5,955,166	△ 3,817,792
	電話加入権	15,000	15,000	0
	敷金	500,000	500,000	0
	その他固定資産合計	59,566,704	3,498,109	56,068,595
	固定資産合計	1,597,469,969	1,586,234,433	11,235,536
	資産合計	2,079,227,397	1,978,969,330	100,258,067
II	負債の部			
1.	流動負債			
	買掛金	18,937,364	13,124,101	5,813,263
	未払金	262,743,954	187,203,593	75,540,361
	未払法人税等	19,362,100	12,175,100	7,187,000
	前受金	97,722,170	64,639,065	33,083,105
	預り金	13,776,716	20,397,088	△ 6,620,372
	賞与引当金	49,540,847	47,001,395	2,539,452
	流動負債合計	462,083,151	344,540,342	117,542,809
2.	固定負債			
	役員退職慰労引当金	1,208,473	803,941	404,532
	退職給付引当金	280,531,442	257,541,751	22,989,691
	固定負債合計	281,739,915	258,345,692	23,394,223
	負債合計	743,823,066	602,886,034	140,937,032
III	正味財産の部			
1.	指定正味財産			
	広島市出捐金	1,174,249,043	1,174,249,043	0
	寄付金	350,106,264	387,314,118	△ 37,207,854
	賛助会費	1,500,000	1,500,000	0
	指定正味財産合計	1,525,855,307	1,563,063,161	△ 37,207,854
	(うち基本財産への充当額)	(1,323,822,216)	(1,323,372,549)	(449,667)
	(うち特定資産への充当額)	(202,033,091)	(239,690,612)	(△37,657,521)
2.	一般正味財産			
	△ 190,450,976	△ 186,979,865	△ 3,471,111	
	(うち基本財産への充当額)	(3,160,348)	(3,160,348)	(0)
	(うち特定資産への充当額)	(8,887,610)	(16,512,815)	(△7,625,205)
	正味財産合計	1,335,404,331	1,376,083,296	△ 40,678,965
	負債及び正味財産合計	2,079,227,397	1,978,969,330	100,258,067

2 貸借対照表内訳表

貸借対照表内訳表
令和8年3月31日現在

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	206,638,130	201,102,890	12,930,915		420,671,935
未収金	20,243,031	14,540,933	251,936		35,035,900
売掛金		18,228,844			18,228,844
商品		7,732,929			7,732,929
前払金	74,660	6,000	7,160		87,820
流動資産合計	226,955,821	241,611,596	13,190,011		481,757,428
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
投資有価証券	822,927,849		352,683,364		1,175,611,213
定期預金	94,605,400		30,000,000		124,605,400
現金預金	21,169,956		5,595,995		26,765,951
基本財産合計	938,703,205		388,279,359		1,326,982,564
(2) 特定資産					
ひろしま留学生基金	48,114,171				48,114,171
減価償却引当資産		3,512,815			3,512,815
平和首長会議活動支援積立資産	12,892,020				12,892,020
被爆80周年平和文化振興基金	141,026,900				141,026,900
平和文化事業資金積立資産	4,715,894				4,715,894
備品	850,300				850,300
備品減価償却累計額	△ 191,399				△ 191,399
特定資産合計	207,407,886	3,512,815			210,920,701
(3) その他固定資産					
建物		37,682,700			37,682,700
建物減価償却累計額		△ 157,011			△ 157,011
建物附属設備		5,782,370			5,782,370
建物附属設備減価償却累計額		△ 32,284			△ 32,284
備品	13,257,711	10,702,686	1,588,490		25,548,887
備品減価償却累計額	△ 7,305,001	△ 1,272,264	△ 1,195,693		△ 9,772,958
電話加入権	15,000				15,000
敷金			500,000		500,000
その他固定資産合計	5,967,710	52,706,197	892,797		59,566,704
固定資産合計	1,152,078,801	56,219,012	389,172,156		1,597,469,969
資産合計	1,379,034,622	297,830,608	402,362,167		2,079,227,397
II 負債の部					
1. 流動負債					
買掛金		18,937,364			18,937,364
未払金	165,872,287	85,171,999	11,699,668		262,743,954
未払法人税等		19,362,100			19,362,100
前受金	50,898,908	46,823,262			97,722,170
預り金	9,809,966	2,483,567	1,483,183		13,776,716
賞与引当金	34,883,262	6,852,780	7,804,805		49,540,847
流動負債合計	261,464,423	179,631,072	20,987,656		462,083,151
2. 固定負債					
役員退職慰労引当金			1,208,473		1,208,473
退職給付引当金			280,531,442		280,531,442
固定負債合計			281,739,915		281,739,915
負債合計	261,464,423	179,631,072	302,727,571		743,823,066
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
広島市出捐金	831,789,740		342,459,303		1,174,249,043
寄付金	305,684,312		44,421,952		350,106,264
賛助会費	1,050,000		450,000		1,500,000
指定正味財産合計	1,138,524,052		387,331,255		1,525,855,307
(うち基本財産への充当額)	(936,490,961)		(387,331,255)		(1,323,822,216)
(うち特定資産への充当額)	(202,033,091)				(202,033,091)
2. 一般正味財産	△ 20,953,853	118,199,536	△ 287,696,659		△ 190,450,976
(うち基本財産への充当額)	(2,212,244)		(948,104)		(3,160,348)
(うち特定資産への充当額)	(5,374,795)	(3,512,815)			(8,887,610)
正味財産合計	1,117,570,199	118,199,536	99,634,596		1,335,404,331
負債及び正味財産合計	1,379,034,622	297,830,608	402,362,167		2,079,227,397

3 正味財産増減計算書

正味財産増減計算書 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	9,785,928	8,295,164	1,490,764
特定資産運用益			
特定資産受取利息	165,949	85,900	80,049
受取会費			
受取維持会費	920,000	900,000	20,000
事業収益			
広島市受託事業収益	273,489,131	228,982,319	44,506,812
厚生労働省受託事業収益	325,181,842	325,992,442	△ 810,600
平和アピール推進委員会受託事業収益	34,011,079	36,742,059	△ 2,730,980
その他受託事業収益	200,000	200,000	0
広島市指定管理事業収益	464,543,825	502,239,637	△ 37,695,812
使用料収益	295,318,965	272,989,010	22,329,955
受取補助金等			
受取広島市補助金	457,942,862	458,390,657	△ 447,795
受取その他補助金	700,000	700,000	0
受取負担金			
受取負担金	271,000	691,300	△ 420,300
受取寄付金			
受取寄付金振替額	42,526,499	20,342,849	22,183,650
雑収益			
雑収益	2,825,345	217,259	2,608,086
営業収益			
営業収益	350,707,603	277,945,697	72,761,906
営業外収益			
営業外収益	200	0	200
経常収益計	2,258,590,228	2,134,714,293	123,875,935
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	7,981,302	8,206,719	△ 225,417
給料手当	552,266,590	535,290,996	16,975,594
賞与引当金繰入	41,736,042	39,270,278	2,465,764
職員厚生費	2,153,062	1,828,786	324,276
法定福利費	115,848,745	102,592,466	13,256,279
賃金	62,766,335	53,508,803	9,257,532
報償費	36,604,341	33,684,212	2,920,129
旅費	60,782,405	56,609,768	4,172,637
消耗品費	46,962,978	52,568,777	△ 5,605,799
燃料費	172,488	142,892	29,596
食糧費	1,386,783	1,423,152	△ 36,369
光熱水費	145,996,214	180,464,190	△ 34,467,976
修繕料	26,115,879	51,933,136	△ 25,817,257
通信運搬費	16,689,724	14,141,582	2,548,142
減価償却費	4,106,867	492,591	3,614,276
手数料	6,795,210	4,663,683	2,131,527
保険料	1,228,971	1,232,333	△ 3,362
委託料	585,187,550	509,167,798	76,019,752
使用料及び賃借料	59,353,622	60,334,515	△ 980,893
備品購入費	14,219,040	4,218,593	10,000,447
負担金補助及び交付金	29,625,822	17,775,885	11,849,937
扶助費	10,620,000	10,800,000	△ 180,000
公課費	50,434,926	64,799,400	△ 14,364,474
売上原価	188,861,990	137,463,360	51,398,630
棚卸廃棄損	22,322	18,790	3,532

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
管理費			
役員報酬	25,260,687	25,312,370	△ 51,683
役員退職慰労引当金繰入	404,532	403,126	1,406
給料手当	81,631,733	84,069,133	△ 2,437,400
賞与引当金繰入	7,804,805	7,731,117	73,688
退職給付費用	24,694,809	22,530,178	2,164,631
職員厚生費	3,327,324	3,278,001	49,323
法定福利費	19,841,159	18,920,205	920,954
賃金	4,577,120	4,236,790	340,330
報償費	779,662	769,791	9,871
交際費	2,497	0	2,497
消耗品費	1,107,051	2,632,302	△ 1,525,251
食糧費	9,450	8,850	600
通信運搬費	582,878	589,012	△ 6,134
減価償却費	413,414	432,113	△ 18,699
手数料	358,710	313,002	45,708
委託料	500,535	304,165	196,370
使用料及び賃借料	1,729,103	1,610,981	118,122
負担金補助及び交付金	1,749,585	2,007,528	△ 257,943
雑費	0	738,850	△ 738,850
公課費	4,974	400	4,574
経常費用計	2,242,699,236	2,118,520,619	124,178,617
当期経常増減額	15,890,992	16,193,674	△ 302,682
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
備品除却損	3	0	3
経常外費用計	3	0	3
当期経常外増減額	△ 3	0	△ 3
税引前当期一般正味財産増減額	15,890,989	16,193,674	△ 302,685
法人税、住民税及び事業税	19,362,100	12,175,100	7,187,000
当期一般正味財産増減額	△ 3,471,111	4,018,574	△ 7,489,685
一般正味財産期首残高	△ 186,979,865	△ 190,998,439	4,018,574
一般正味財産期末残高	△ 190,450,976	△ 186,979,865	△ 3,471,111
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	9,762,443	8,275,256	1,487,187
特定資産運用益			
特定資産受取利息	47,410	85,830	△ 38,420
受取寄付金			
受取寄付金	5,318,645	185,835,180	△ 180,516,535
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 52,336,352	△ 28,703,935	△ 23,632,417
当期指定正味財産増減額	△ 37,207,854	165,492,331	△ 202,700,185
指定正味財産期首残高	1,563,063,161	1,397,570,830	165,492,331
指定正味財産期末残高	1,525,855,307	1,563,063,161	△ 37,207,854
III 正味財産期末残高	1,335,404,331	1,376,083,296	△ 40,678,965

4 正味財産増減計算書内訳表

正味財産増減計算書内訳表
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引等消去	合 計
	公益目的事業1 (平和推進事業)	公益目的事業2 (国際交流・協力事業)	小計	収益事業等1 (収益事業)	収益事業等2 〔広島国際会議場の 管理運営〕	小計			
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益									
基本財産受取利息	6,858,926		6,858,926				2,927,002		9,785,928
特定資産運用益									
特定資産受取利息	110,109	47,410	157,519	8,430		8,430			165,949
受取会費									
受取維持会費	920,000		920,000						920,000
事業収益									
広島市受託事業収益	232,560,083	40,929,048	273,489,131						273,489,131
厚生労働省受託事業収益	325,181,842		325,181,842						325,181,842
平和アピール推進委員会受託事業収益	34,011,079		34,011,079						34,011,079
その他受託事業収益	200,000		200,000						200,000
広島市指定管理事業収益	367,971,047		367,971,047		96,572,778	96,572,778			464,543,825
使用料収益					294,718,965	294,718,965	600,000		295,318,965
受取補助金等									
受取広島市補助金	251,100,542	71,084,213	322,184,755				135,758,107		457,942,862
受取その他補助金		700,000	700,000						700,000
受取負担金									
受取負担金	132,000	99,000	231,000		40,000	40,000			271,000
受取寄付金									
受取寄付金振替額	30,744,195	11,782,304	42,526,499						42,526,499
雑収益									
雑収益	2,330,745	244,800	2,575,545				249,800		2,825,345
営業収益									
営業収益				350,707,603		350,707,603			350,707,603
営業外収益									
営業外収益				200		200			200
経常収益計	1,252,120,568	124,886,775	1,377,007,343	350,716,233	391,331,743	742,047,976	139,534,909		2,258,590,228
(2) 経常費用									
事業費									
役員報酬	7,981,302		7,981,302						7,981,302
給料手当	392,181,103	72,312,238	464,493,341	20,172,031	67,601,218	87,773,249			552,266,590

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引等消去	合 計
	公益目的事業1 (平和推進事業)	公益目的事業2 (国際交流・協力事業)	小計	収益事業等1 (収益事業)	収益事業等2 (広島国際会議場の 管理運営)	小計			
賞与引当金繰入	29,634,888	5,248,374	34,883,262	1,886,348	4,966,432	6,852,780			41,736,042
職員厚生費	1,572,730	184,850	1,757,580	157,217	238,265	395,482			2,153,062
法定福利費	86,077,662	12,414,677	98,492,339	5,076,058	12,280,348	17,356,406			115,848,745
賃金	45,358,001	4,159,640	49,517,641	9,443,720	3,804,974	13,248,694			62,766,335
報償費	29,442,715	7,088,377	36,531,092	26,986	46,263	73,249			36,604,341
旅費	60,011,200	338,615	60,349,815	132,560	300,030	432,590			60,782,405
消耗品費	38,651,666	1,334,366	39,986,032	1,387,422	5,589,524	6,976,946			46,962,978
燃料費	20,407		20,407		152,081	152,081			172,488
食糧費	1,185,841	200,942	1,386,783						1,386,783
光熱水費	67,718,176		67,718,176		78,278,038	78,278,038			145,996,214
修繕料	18,457,417		18,457,417	1,104,290	6,554,172	7,658,462			26,115,879
通信運搬費	12,682,242	557,650	13,239,892	230,669	3,219,163	3,449,832			16,689,724
減価償却費	3,310,631		3,310,631	796,236		796,236			4,106,867
手数料	1,072,661	13,880	1,086,541	5,567,749	140,920	5,708,669			6,795,210
保険料	1,019,933	24,918	1,044,851		184,120	184,120			1,228,971
委託料	378,384,120	3,217,600	381,601,720	7,709,777	195,876,053	203,585,830			585,187,550
使用料及び賃借料	49,392,535	1,771,935	51,164,470	5,364,796	2,824,356	8,189,152			59,353,622
備品購入費	12,612,160	1,126,400	13,738,560	41,800	438,680	480,480			14,219,040
負担金補助及び交付金	25,710,630	3,100,340	28,810,970	696,258	118,594	814,852			29,625,822
扶助費		10,620,000	10,620,000						10,620,000
公課費	30,274,127	3,169,600	33,443,727	8,369,999	8,621,200	16,991,199			50,434,926
売上原価				188,861,990		188,861,990			188,861,990
棚卸廃棄損				22,322		22,322			22,322
管理費									
役員報酬							25,260,687		25,260,687
役員退職慰労引当金繰入							404,532		404,532
給料手当							81,631,733		81,631,733
賞与引当金繰入							7,804,805		7,804,805
退職給付費用							24,694,809		24,694,809
職員厚生費							3,327,324		3,327,324
法定福利費							19,841,159		19,841,159
賃金							4,577,120		4,577,120
報償費							779,662		779,662
交際費							2,497		2,497
消耗品費							1,107,051		1,107,051
食糧費							9,450		9,450
通信運搬費							582,878		582,878
減価償却費							413,414		413,414
手数料							358,710		358,710
委託料							500,535		500,535

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引等消去	合 計
	公益目的事業1 (平和推進事業)	公益目的事業2 (国際交流・協力事業)	小計	収益事業等1 (収益事業)	収益事業等2 〔広島国際会議場の 管理運営〕	小計			
使用料及び賃借料							1,729,103		1,729,103
負担金補助及び交付金							1,749,585		1,749,585
公課費							4,974		4,974
経常費用計	1,292,752,147	126,884,402	1,419,636,549	257,048,228	391,234,431	648,282,659	174,780,028		2,242,699,236
当期経常増減額	△ 40,631,579	△ 1,997,627	△ 42,629,206	93,668,005	97,312	93,765,317	△ 35,245,119		15,890,992
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0		0
(2) 経常外費用									
備品除却損	2		2				1		3
経常外費用計	2	0	2	0	0	0	1		3
当期経常外増減額	△ 2	0	△ 2	0	0	0	△ 1		△ 3
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 40,631,581	△ 1,997,627	△ 42,629,208	93,668,005	97,312	93,765,317	△ 35,245,120		15,890,989
他会計振替額	34,914,426	1,521,380	36,435,806	△ 47,966,260		△ 47,966,260	11,530,454		0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 5,717,155	△ 476,247	△ 6,193,402	45,701,745	97,312	45,799,057	△ 23,714,666		15,890,989
法人税、住民税及び事業税				19,362,100		19,362,100			19,362,100
当期一般正味財産増減額	△ 5,717,155	△ 476,247	△ 6,193,402	26,339,645	97,312	26,436,957	△ 23,714,666		△ 3,471,111
一般正味財産期首残高	△ 10,329,184	△ 4,431,267	△ 14,760,451	96,820,323	△ 5,057,744	91,762,579	△ 263,981,993		△ 186,979,865
一般正味財産期末残高	△ 16,046,339	△ 4,907,514	△ 20,953,853	123,159,968	△ 4,960,432	118,199,536	△ 287,696,659		△ 190,450,976
II 指定正味財産増減の部									
基本財産運用益									
基本財産受取利息	6,842,465		6,842,465				2,919,978		9,762,443
特定資産運用益									
特定資産受取利息		47,410	47,410						47,410
受取寄付金									
受取寄付金	3,933,743	1,250,000	5,183,743				134,902		5,318,645
一般正味財産への振替額									
一般正味財産への振替額	△ 37,586,660	△ 11,829,714	△ 49,416,374				△ 2,919,978		△ 52,336,352
当期指定正味財産増減額	△ 26,810,452	△ 10,532,304	△ 37,342,756				134,902		△ 37,207,854
指定正味財産期首残高	1,117,220,333	58,646,475	1,175,866,808				387,196,353		1,563,063,161
指定正味財産期末残高	1,090,409,881	48,114,171	1,138,524,052				387,331,255		1,525,855,307
III 正味財産期末残高	1,074,363,542	43,206,657	1,117,570,199	123,159,968	△ 4,960,432	118,199,536	99,634,596		1,335,404,331

5 財務諸表に対する注記

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券……取得価額と債券金額との差異が僅少であるため取得価額による原価法によっている。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
商品……先入先出法による原価法によっている。（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産……定率法によっている。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。また、一括償却資産については、3年間の均等償却を実施している。
- (4) 引当金の計上基準
貸倒引当金……債権については、回収可能性に問題がないため、貸倒引当金は計上していない。
賞与引当金……職員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応する支給見込額のうち、当期に帰属する金額を計上している。
役員退職慰労引当金……役員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。
退職給付引当金……職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。
- (5) 消費税等の会計処理
税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	1,278,911,213	0	103,300,000	1,175,611,213
定期預金	24,605,400	100,000,000	0	124,605,400
現金預金	23,016,284	3,749,667	0	26,765,951
小 計	1,326,532,897	103,749,667	103,300,000	1,326,982,564
特定資産				
ひろしま留学生基金	58,646,475	1,250,000	11,782,304	48,114,171
減価償却引当資産	3,512,815	0	0	3,512,815
平和首長会議活動支援積立資産	11,372,542	1,519,478	0	12,892,020
被爆80周年平和文化振興基金	169,671,595	2,099,500	30,744,195	141,026,900
平和文化事業資金積立資産	13,000,000	0	8,284,106	4,715,894
備品	0	850,300	191,399	658,901
小 計	256,203,427	5,719,278	51,002,004	210,920,701
合 計	1,582,736,324	109,468,945	154,302,004	1,537,903,265

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	1,175,611,213	(1,172,811,372)	(2,799,841)	(ー)
定期預金	124,605,400	(124,308,639)	(296,761)	(ー)
現金預金	26,765,951	(26,702,205)	(63,746)	(ー)
小 計	1,326,982,564	(1,323,822,216)	(3,160,348)	(ー)
特定資産				
ひろしま留学生基金	48,114,171	(48,114,171)	(ー)	(ー)
減価償却引当資産	3,512,815	(ー)	(3,512,815)	(ー)
平和首長会議活動支援積立資産	12,892,020	(12,892,020)	(ー)	(ー)
被爆 80 周年平和文化振興基金	141,026,900	(141,026,900)	(ー)	(ー)
平和文化事業資金積立資産	4,715,894	(ー)	(4,715,894)	(ー)
備品	658,901	(ー)	(658,901)	(ー)
小 計	210,920,701	(202,033,091)	(8,887,610)	(ー)
合 計	1,537,903,265	(1,525,855,307)	(12,047,958)	(ー)

4. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
広島市債（平成 29 年度第 5 回公募公債）	337,700,000	330,642,070	△7,057,930
広島市債（令和 4 年度第 5 回公募公債）	100,000,000	90,070,000	△9,930,000
広島市債（令和 6 年度第 3 回公募公債）	200,000,000	181,180,000	△18,820,000
大阪府債（第 23 回公募公債）	100,000,000	73,720,000	△26,280,000
広島県債（令和 5 年度第 6 回公募公債）	81,000,000	71,984,700	△9,015,300
政府保証債（第 235 回日本高速道路保有・債務返済機構）	200,000,000	182,260,000	△17,740,000
利付国債（第 10 回 30 年利付国債）	78,000,000	73,382,400	△4,617,600
利付国債（第 160 回 20 年利付国債）	78,911,213	65,923,085	△12,988,128
合 計	1,175,611,213	1,069,162,255	△106,448,958

5. 補助金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
広島市補助金	広島市	0	457,942,862	457,942,862	0	ー
その他補助金	独立行政法人国際協力機構中国センター	0	700,000	700,000	0	ー
合 計		0	458,642,862	458,642,862	0	

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息の振替額	9,762,443
特定資産受取利息の振替額	47,410
受取寄付金の振替額	42,526,499
合 計	52,336,352

7. 関連当事者との取引の内容
 関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

属 性	法 人 等 の 名 称	住 所	資 産 総 額	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 の 所 有 割 合	関 係 内 容		取引の内容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
						役員の兼務等	事業上の関係				
当 法 人 を 支 配 す る 法 人	広 島 市	広 島 市 中 区	—	—	—	理事 22 名中 市長 1 名 元市職員 2 名	市公共事業の 受託	平和首長会議 の活動展開事 業等の受託	273,489,131	—	0
							財団事業に対 する補助	国際フェスタ の開催等に対 する補助	457,942,862	—	0
							市所有施設の 指定管理	広島平和記念 資料館等の指 定管理	464,543,825	—	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)
 受託、補助及び指定管理の一部については、年間所要額を収入し、年度末に精算することとしており、指定管理の一部については、指定期間の所要額のうち当該年度分を収入し、剰余金が生じた場合は指定期間満了時に返還することとしている。

8. 前受金の内訳
 前受金の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	金 額	内 容
平和記念資料館指定管理料	50,898,908	当期平和記念資料館指定管理料受領分のうち、翌年度充当分
国際会議場使用料	46,206,462	当期国際会議場使用料受領分のうち、翌年度使用分
音声ガイド使用料	616,800	当期音声ガイド使用料受領分のうち、翌年度使用分
合 計	97,722,170	

6 附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細
 財務諸表に対する注記の 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高において記載しているため省略する。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	47,001,395	49,540,847	47,001,395	0	49,540,847
退職給付引当金	257,541,751	24,694,809	1,705,118	0	280,531,442
役員退職慰労引当金	803,941	404,532	0	0	1,208,473

監査報告書

令和7年5月16日

公益財団法人広島平和文化センター

会長 松井 一實 様

公益財団法人広島平和文化センター

監事 廣江 裕治

公益財団法人広島平和文化センター

監事 秋信 隆雄

私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

令和8年度

事業計画書

公益財団法人広島平和文化センター

事業計画書

令和 8 年度公益財団法人広島平和文化センター事業計画書

1 基本方針

公益財団法人広島平和文化センターは、昭和 51 年 4 月の設立以来、広島
島の被爆体験を根底に据え、世界平和の推進と人類の福祉の増進に寄与す
ることを目的として、平和推進及び国際交流・協力のための諸事業に取り
組んできた。

令和 8 年度においては、広島市との連携の下、平和団体、国際交流団体
等との協働により、平和推進を巡る課題等を踏まえつつ、これまでの諸事
業をさらに発展させ、核兵器の非人道性など平和思想の普及と国際世論の
喚起、国内外の若い世代への平和学習と被爆体験の継承及び国際相互理
解・協力や友好親善の促進に一層努力する。

また、広島平和記念資料館については、令和 4 年度から令和 8 年度まで
の 5 年間、広島国際会議場については、令和 7 年度から令和 11 年度まで
の 5 年間、広島市から指定管理者の指定を受けており、引き続き適正な管
理運営を行う。

2 事業計画

(1) 公益目的事業 1（平和推進事業）

ア 被爆体験継承普及事業

(7) 修学旅行生への被爆体験講話等（予算額：4,251万円）

- a 学校等の依頼を受け、修学旅行生を始めとする国内外からの来
訪者等を対象に、被爆体験証言者による被爆体験講話や原爆記録
ビデオの上映等を行う。また、夏休み期間中に、事前予約不要か
つ無料の講話を開催する。

・実施件数：約 1,800 件

- b 被爆者の記憶に残る被爆当時の光景を後世に残すとともに、若
い世代への被爆体験の継承を図るため、証言者等と高校生が共同
で「原爆の絵」を制作し、完成した作品を被爆体験講話等に活用
する。

- ・制作協力校：広島市立基町高等学校
- ・制作数：20作品

(イ) 被爆者証言ビデオの制作（予算額：40万円）

広島県内在住の被爆者の証言映像を記録し、保存するとともに、複製したDVD等を貸し出すほか、館内やインターネットで公開する。なお、被爆者の高齢化により、収録する人数が著しく減少していることを踏まえ、制作本数を段階的に削減する。

- ・収録人数：1人程度

(ロ) 被爆体験証言者交流の集いの運営（予算額：3万3千円）

被爆体験継承活動を行っている団体の活動に資するため、団体相互の情報交換等を行う。

- ・対象者：15団体の代表者

(ハ) 平和文化センターインターンシップ事業（予算額：15万9千円）

学生等を実習生として受け入れ、広島平和記念資料館等での就業体験を通して、本財団の事業についての理解を深めてもらう。

(ニ) 国内原爆・平和写真展用資料の普及・活用（予算額：94万8千円）

原爆・平和写真展の開催や平和学習に取り組む国内の学校や各種平和団体、自治体等に対し、ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター及びパネルの貸出しを行う。

- ・貸出点数：約155点

(ホ) 平和学習講座（予算額：177万円）

講師を小・中・高等学校等に派遣し、平和学習を実施する。

- ・講師：8人（令和8年2月28日現在）
- ・実施回数：約130回

(ヘ) 平和記念資料館学習ハンドブック等の作成（予算額：294万1千円）

「広島平和記念資料館学習ハンドブック」及び「平和記念公園めぐり」を作成し、配付する。

(イ) 国連大学での原爆展の常設【新規】（予算額：695万9千円）

将来国際的な活躍が期待される学生や研究者が在籍しており、また、次世代のリーダーが訪問する国連大学において、長崎市と共同で常設展を開設する。

(ロ) 原爆・平和展、平和学習用資料の普及・活用（予算額：70万7千円）

国内の学校や各種平和団体、自治体等へ原爆・平和展、平和学習用資料の貸出しを行う。

(ハ) 被爆体験伝承者等による伝承講話の実施（予算額：976万6千円）

広島平和記念資料館において、被爆体験伝承者及び家族伝承者による講話を定時開催する。

また、学校等からの依頼を受けて、市内の会場に被爆体験伝承者等を派遣し、伝承講話を行う。

さらに、国内外の学校からの予約申込により、ウェブ会議システムを使用したオンラインでの伝承講話を行う。

- ・定時講話：原則毎日4回（日本語3回、英語1回）
- ・派遣講話：約890回
- ・オンライン伝承講話：約10回

(ニ) 平和記念資料館収蔵資料の保存措置の強化（予算額：2,279万7千円）

a 展示による資料の劣化防止のため、定期的に実物資料の入替を行う。

また、写真資料について保存措置を行うとともに、フィルムの一部については長期保存・管理に適した施設に管理を委託する。

さらに、被爆資料や原爆の絵についても、劣化状況の調査と必要な保存措置を行うとともに、収蔵庫と展示室の環境調査を行いながら、課題を整理し改善に努める。

b 被爆者証言ビデオについて、デジタル化を進めるとともに、国内外に広く発信するため、多言語化（日本語・英語字幕挿入）し、順次ホームページでの公開やY o u T u b eでの配信を行う。また、短

時間でも視聴できるよう新たにダイジェスト版を制作する。

(シ) 広島平和記念資料館の企画展の実施（予算額：541万4千円）

常設展示を補完するとともに、再来館の動機づけとするため、また、未公開資料の活用及び資料館の調査・研究成果発表の機会とするため、企画展を年2回開催する。

【第1回】

- ・時 期：令和8年9月～令和9年2月（予定）
- ・テーマ：「新着資料展（令和6年度寄贈資料）」

【第2回】

- ・時 期：令和9年3月～9月（予定）
- ・テーマ：「動員された国民学校のこどもたち（仮称）」

(ス) 平和・戦争に関する博物館等とのネットワーク（予算額：19万4千円）

日本平和博物館会議へ参加し、情報交換を行うとともに、ネットワーク化を図る。

- ・時 期：令和8年11月
- ・場 所：沖縄県平和祈念資料館（糸満市）

(セ) 展示・収蔵資料等の調査研究（予算額：175万5千円）

資料館の常設展示や企画展の充実に資するための基礎的データを蓄積し、博物館機能の強化を図るため、学芸員や有識者が収蔵資料等について調査研究を行う。

イ 平和意識高揚事業

(7) ヒロシマ平和学習受入プログラムの実施

（予算額：1,453万2千円）

全国の自治体と連帯して、国内における平和学習を推進するため、平和記念式典に派遣される中学生等に対して、平和を深く学ぶ機会を提供し、若い世代の平和リーダーの育成を図るとともに、各自治体における平和文化の基盤づくりを促進し、さらに、全国のこどもたちが自らの世代として平和に取り組む機運の醸成を図る。

a 第2回全国平和学習の集い

各自治体から派遣される中学生等とファシリテーションの方法

等を学んだ広島の中・高校生（ユース・ピース・ボランティア）が、グループ・ディスカッションなどを通して交流し、被爆の実相や平和の尊さの理解を深める。

- ・時 期：令和 8 年 8 月 5 日～ 7 日
- ・場 所：広島国際会議場、広島市文化交流会館など
- ・市外からの参加者：約 8 0 自治体、約 1, 2 0 0 人（引率者を含む。）

b 第 2 回全国こども平和サミット

全国のこどもたちと広島のこどもたちが、共に被爆の実相を学び、それぞれの平和の取組を発表するとともに、平和への決意を共有することで、平和への思いを各地域に持ち帰ってもらう。

- ・時 期：令和 8 年 8 月 6 日
- ・場 所：広島国際会議場フェニックス・ホール
- ・市外からの参加者：約 7 5 自治体、約 1, 1 0 0 人（引率者を含む。）

(イ) 若い世代による被爆地での平和学習に対する支援

（予算額：5, 869万8千円）

若い世代を平和記念式典に派遣し、あわせて、「ヒロシマ平和学習受入プログラム」に参加する基礎自治体に対し、国の補助を受けて支援を行う。

- ・対 象：小・中・高校生を本市に派遣する基礎自治体
- ・支援内容：広島市までの交通費及び宿泊料の 3 分の 1 並びに市外に宿泊する自治体の式典参列に係る交通費の 3 分の 2 を補助する。補助対象数は、1 団体当たり小・中・高校生 1 0 人、引率者 1 人（教員等が引率者となる場合はさらにその教員等 2 人を対象）を上限とする。

(ウ) 「平和学習を考える教師の集い」開催事業

（予算額：591万8千円）

広島修学旅行の実施割合が相対的に高くない、関東の公立中学校の教員等を対象に、平和学習の研修を実施することで、広島修学旅行を核とした平和学習の取組を共有し、各地域での平和学習の展開に資する。

a 広島市での開催

- ・時 期：令和 8 年 8 月
- ・対 象：関東の教員等約 5 0 人
- ・場 所：広島平和記念資料館ほか
- ・内 容：被爆体験講話の聴講、平和学習に関する事例発表、学識経験者による平和学習の説明、グループ・ディスカッション、平和記念資料館見学、慰霊碑巡りなど
- ・支援内容：広島までの交通費及び宿泊料を負担

b 川崎市での開催【新規】

- ・時 期：令和 8 年 1 2 月
- ・対 象：川崎市を中心とした教員等 1 0 0 人
- ・内 容：被爆体験講話の聴講、平和学習に関する事例発表、学識経験者による平和学習の説明、グループ・ディスカッションなど

(I) 平和学習モニター校指定制度（予算額：941万3千円）

広島修学旅行の実施割合が相対的に高くない、関東の広島修学旅行を初めて実施するなどの公立中学校を対象に、平和学習の実施と修学旅行先の広島への変更を後押しすることや、平和学習の効果を地域で広く発信・共有してもらうこと、さらに、フィードバックを踏まえ、広島での平和学習プログラムを改善することを目的に、平和学習モニター校指定制度を運用することとし、あわせて、平和学習に関するノウハウ蓄積を進める。

- ・支援内容：講師の派遣・学校間交流のマッチング等の事前・事後学習の支援、広島での平和学習、生徒 1 人当たり 3, 0 0 0 円の助成金の支給（2 0 校）
- ・指定期間：原則 3 年度間

(オ) ヒロシマ・ピース・ボランティア事業（予算額：1, 006万5千円）

平和記念公園内の慰霊碑等のボランティアによる解説を行う。

- ・ボランティア登録者数：1 8 3 人（令和 8 年 2 月 2 8 日現在）

(カ) ユース・ピース・ボランティア事業（予算額：1, 404万9千円）

広島の若い世代が成人してからも広島の平和文化を支え、その中から各界で活躍する平和人材を輩出していくことを視野に入れ、広島大学及び広島市教育委員会と連携し、ボランティア活動を量・質ともに高めるとともに、中学生、高校生、大学生の各段階に応じた一貫した活動と必要な研修を実施する。

a 国内対応

- ・対象者：中学生及び高校生約400人
- ・実施内容：被爆の実相やファシリテーション方法等を学ぶ研修、「第2回全国平和学習の集い」におけるグループ・ディスカッションの進行など

b 国外対応

- ・対象者：高校生及び大学生等約100人
- ・実施内容：被爆の実相やファシリテーション方法等を学ぶ研修に加え、英語対応に関する研修や広島を訪れる各国政府関係者等への「ヒロシマの心」の発信・交流など。
また、専門研修参加者に対して、核軍縮や国際関係等に関する専門的な研修やNP Tへの派遣などを行う。

(キ) ユース・ピース・ボランティア・フェスタの開催【新規】

(予算額：404万3千円)

国内外から来広する若い世代に対して「ヒロシマの心」の発信を行ったユース・ピース・ボランティアが、相互に活動成果を発表し合うことで、活動への理解の深化と主体的な参加意識の醸成に資する。

- ・時期：令和8年11月15日
- ・場所：広島平和記念資料館メモリアルホール

(ク) 広島平和文化センター・ボランティアスタッフ活動支援事業

(予算額：224万5千円)

本財団の各種事業に携わるボランティアスタッフ等の資質向上を図ることを目的に、体系的な研修を実施する。

- ・対 象：被爆体験証言者、ヒロシマ・ピース・ボランティア、平和学習講座講師、被爆体験伝承者、家族伝承者、ユース・ピース・ボランティアなど

(f) 平和学習事業運営協議会の開催（予算額：77万4千円）

広島大学及び広島市教育委員会の参画を得て平和学習事業運営協議会を開催し、平和教育学を基礎に置いた専門的知見を基礎としつつ、広島市立学校での平和学習との密接な連携を図りながら、本財団の平和学習に関する事業の充実を検討する。

また、同協議会で得られた意見を参考に、平和学習の窓口となるホームページを運営する。

- ・対象事業：「ヒロシマ平和学習受入プログラム」、「平和学習を考える教師の集い」、「平和学習モニター校指定制度」、「ユース・ピース・ボランティア」、「ユース・ピース・ボランティア・フェスタ」など

(g) スポーツを通じた平和意識の醸成（予算額：40万円）

広島東洋カープやサンフレッチェ広島など広島のプロスポーツチームの試合の場を活用して、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けたメッセージを発信し、また、市民の平和意識の高揚を図る。

a ピースナイターの開催

- ・時 期：令和8年8月
- ・場 所：MAZDA Zoom-Zoom スタジアム広島

b ピースマッチにおけるピース・アクティビティへの支援

- ・時 期：令和8年8月
- ・場 所：エディオンピースウイング広島

(h) 平和文化の普及促進（予算額：2,350万1千円）

核兵器廃絶に向け、市民一人一人が日常生活の中で平和について考え、行動する「平和文化」を市民社会に根付かせ、平和意識を醸成する。

a 平和文化月間の取組

- ・広島市が「平和文化月間」と定めた11月に、平和への思いを共有する様々なイベントを開催する。
- ・広島広域都市圏と連携し、イベントカレンダーや啓発用グッズの活用等を通して、圏域の住民等による周遊を促す取組を実施する。
- ・平和大通りへのバナー掲出、市内中心部や広島駅等の人通りの多い地点への啓発ポスター掲出など、広告媒体を活用した啓発活動を行う。

b 年間を通じた取組

市民団体等が主催する平和イベントへの参画など、年間を通じて市民一人一人に平和について考えてもらう機会を提供する。

(シ) 国内に向けた平和推進事業の企画・実施等

(予算額：153万5千円)

自治体関係者等との会議・交流を通じてネットワークを強化するとともに、平和首長会議国内加盟都市会議等を活用した平和文化の振興に向けた取組等について企画・実施する。

- ・内 容：先進地視察、関係者との意見交換など

(ス) 平和文化のまちづくり懇談会の開催【新規】（予算額：900万円）

核軍縮が停滞する中、国際社会からは広島への強い期待が示されている。また、被爆者が高齢化する中、若い世代への継承が急務である。さらに、広島平和記念資料館の来館者数は過去最高を更新し続けており、大変意義深い反面、受入れが困難になりつつある。

こうした諸情勢を踏まえ、広島市平和担当部局とともに、広島市平和文化のまちづくり懇談会を開催し、中長期の時間軸に立って、平和発信のさらなる充実やそのためのまちづくりのあり方等について議論し、試案をまとめる。

- ・時 期：令和8年7月、8月、9月、12月の4回（予定）

(セ) 平和記念資料館来館者調査の実施【新規】

(予算額：334万9千円)

国内外から来訪する広島平和記念資料館来館者に対し、広島市平

和担当部局とともに、来館の動機や効果、課題等を把握するため調査を行う。

(7) 広島修学旅行を集大成とした平和学習支援事業【新規】

(予算額：108万8千円)

県外の学校における広島修学旅行の事前・事後の平和学習を支援するため、事例集の作成及び平和記念資料館に新しく整備する平和学習展示に対応した事前学習教材の開発を行う。

a 事例集の作成

広島修学旅行を含めた平和学習の事例について、学校における指導計画や指導の展開例等を収集した上で、事例集を作成し、公開する。

b 事前学習教材の開発

「被爆前」、「被爆直後」、「戦後」の3つの時点を通した事前学習教材及び指導用資料を、小学校・中学校ごとに開発し、公開する。

(8) 機関紙の発行等（予算額：637万1千円）

a 機関紙の発行等

本財団や市民が行う取組を紹介する和文・英文機関紙を発行する。また、事業報告「平和と交流」を作成し、ホームページに掲載する。

・内 容	： 和文機関紙	年4回、各5,000部、両面カラー
	英文機関紙	年2回、各1,500部、両面カラー
	「平和と交流」	年1回

b 被爆の実相に関する啓発資料（英文）の配布【新規】

平和記念資料館東館1階の「ヒロシマは訴える」コーナーで、来館外国人に対し被爆の実相に関する啓発資料（英文）を配布する。

c インターネットによる発信

本財団の活動に関する情報等をインターネットを活用して迅速に提供する。

(チ) 広島平和記念資料館ホームページ及びデータベースの管理・運用

(予算額：430万1千円)

a 広島平和記念資料館ホームページ

広島平和記念資料館のホームページで、原爆・平和に関する情報を発信するとともに、ホームページの多言語化を図る。

・内 容：資料館の利用案内、展示内容の紹介など

b データベース

資料館が所蔵・管理する被爆資料、原爆の絵、写真、証言ビデオなどの原爆・平和に関する資料をデータベース化して管理するとともに、一部をインターネットで公開し、資料の閲覧や利用を促進する。

(ツ) 情報資料室の管理運営（予算額：329万8千円）

原爆・平和に関する図書や文書資料等を収集・保存し、市民等の閲覧や貸出しに供する。

ウ 国際平和推進事業

(ア) ヒロシマ平和新書の作成等（予算額：751万3千円）

人類の生存を保障するために核廃絶を目指す「人道イニシアティブ」の考え方など、平和に関する知識を国内外の市民に分かりやすく伝えるため、『ヒロシマ平和新書』（日本語版及び英語版）を作成する。

作成部数：5, 0 0 0 部（うち英語版は2, 0 0 0 部）

(イ) ヒロシマ平和新書カフェの開催【新規】（予算額：318万5千円）

「人道イニシアティブ」の時代におけるヒロシマの役割について、市民や若い世代が考える機会となるよう、「ヒロシマ平和新書カフェ」を開催する。

なお、開催に当たっては、「ヒロシマ平和新書」を参加者に配付する。

(ウ) 国際平和シンポジウムの開催（予算額：9万7千円）

朝日新聞社との共催によるシンポジウムを開催する（広島市と長崎市で交互に開催）。

- ・時 期：令和8年7月
- ・場 所：長崎市

(I) 国連軍縮フェローズの受入れ（予算額：65万8千円）

国連が軍縮専門家の育成を目的に主催する「国連軍縮フェローシップ・プログラム」を支援するため、各国外交官等の研修生（フェローズ）を受け入れ、被爆の実相等についての研修を行う。

- ・時 期：令和8年6月～7月頃（2泊3日程度）
- ・場 所：平和記念公園、広島平和記念資料館等
- ・受入人数：約30人

(オ) 中国人民平和軍縮協会との交流（予算額：230万3千円）

中国の平和・軍縮分野のNGOである中国人民平和軍縮協会との交流を深めるため、訪中団を派遣し、被爆の実相とともに、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を願う「ヒロシマの心」を伝える。

- ・時 期：未定
- ・訪 問 先：北京（予定）
- ・派遣人数：3人程度

(カ) 海外へのオンライン被爆体験証言（予算額：84万8千円）

海外の人々に被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成するため、オンラインで被爆体験証言を行う。

- ・実施回数：約30回

(キ) 国外原爆・平和写真展用資料の提供（予算額：273万2千円）

原爆・平和展の開催や平和学習の実施に取り組む世界各地の自治体、NGO、学校、個人等に対し、ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター及び映像資料等の貸出・提供を行う。

- ・貸出・提供点数：約150点

(ク) ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催（予算額：1,955万8千円）

a ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展

海外の主要都市において原爆・平和展を開催する。

- ・時 期：令和 8 年 8 月～令和 8 年 1 1 月頃（予定）
- ・場 所：英国・スコットランド・エディンバラ市、アイスランド・レイキャビク市（予定）

b N P T再検討会議にあわせた原爆展

N P T再検討会議が開催される機会を捉えて、日本原水爆被爆者団体協議会との共催により、原爆展を開催する。

- ・時 期：令和 8 年 4 月～令和 8 年 6 月頃（予定）
- ・場 所：米国・ニューヨーク市

(ケ) 「広島・長崎講座」設置協力プログラム（予算額：26万円）

国内外の大学・大学院の講座で、広島・長崎における被爆体験の持つ意味を学術的に考察・検証し、伝えるものを「広島・長崎講座」として認定するとともに、その普及を図る。

- ・認定大学数：国内 5 5 大学、国外 2 5 大学

（令和 8 年 2 月 2 8 日現在）

- ・支 援 内 容：教材の提供、広島で現地学習を行う際のプログラムの調整など

(コ) ヒロシマ平和研究教育機構の運営（予算額：40万円）

核兵器のない平和な世界への思いを、世界中の市民社会の世論に根付かせ、平和への大きな潮流をつくるために、広島市、広島大学、広島市立大学及び本財団の連携により、平和に関する研究教育等について大学等連携推進業務を行う。

(ク) 国連ユース非核リーダー基金プログラムへの協力

（予算額：122万8千円）

日本政府の拠出により国連が設立したユース非核リーダー基金のプログラム参加者を受け入れ、被爆の実相を伝えるとともに、若者との交流機会を提供する。

- ・時 期：令和 8 年 7 月（2 泊 3 日程度）
- ・場 所：平和記念公園、広島平和記念資料館等

- ・内 容：① 被爆体験講話聴講
- ② 広島平和記念資料館、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館等の視察
- ③ 広島平和都市記念碑（原爆死没者慰霊碑）参拝・献花等
- ④ 地元の若者との交流

(シ) 平和首長会議の運営（予算額：1,191万2千円）

加盟要請や加盟都市間の情報共有、共同事業の実施等の平和首長会議の運営を行う。

- 内 容：① 未加盟都市への加盟要請
 - ② 加盟都市の活動情報の収集及びホームページやソーシャルメディアでの発信
 - ③ 加盟都市への広島市・長崎市の平和宣言文の送付
 - ④ メールマガジンの発行
 - ⑤ 平和首長会議サポーター制度の運用 等
- 〔 平和首長会議加盟都市数：166か国・地域8,566都市
（令和8年3月1日現在） 〕

(ス) 平和首長会議の活動展開（予算額：6,507万3千円）

令和3年7月に策定した「持続可能な世界に向けた平和的な変革のためのビジョン」（略称：PXビジョン）の三つの目標の下で、行動計画に掲げる取組を進め、平和を構築していくための世界的な活動展開を図る。

a 第11回NPT再検討会議への出席

- ・時 期：令和8年4～5月
- ・場 所：米国・ニューヨーク市
- ・内 容：NGOセッションでのスピーチ、国連・各国政府関係者との面会等

b 核兵器禁止条約第1回再検討会議への出席

- ・時 期：令和8年11～12月
- ・場 所：米国・ニューヨーク市
- ・内 容：一般討論でのスピーチ、国連・各国政府関係者との面会等

c 第14回平和首長会議国内加盟都市会議総会の開催

- ・時 期：令和9年1月（予定）

- ・場 所：広島市
- ・内 容：参加首長によるシンポジウムの開催、意見交換等

d 「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名活動の展開

区役所等への署名箱の設置、平和首長会議ホームページや国際フェスタ等イベントでの署名の呼び掛け等

〔 署名数：3, 302, 389筆
(令和8年3月1日現在) 〕

e 平和首長会議加盟都市への被爆樹木の種・二世の苗木の配布

f 次代を担う青少年を中心とした市民の平和意識の啓発

こどもたちによる“平和なまち”絵画コンテストの実施等

g ASEAN Governors and Mayors Forumへの出席

- ・時 期：令和8年9月
- ・訪問先：フィリピン・マニラ市
- ・内 容：アジア地域における加盟都市拡大や都市・市民レベルでの活動促進の呼び掛け等

(セ) 平和首長会議インターンシップ（予算額：358万1千円）

平和首長会議の加盟都市から若手職員等を広島に招へいし、各加盟都市との連携強化を図るとともに、インターンシップ終了後にそれぞれの都市において取組を推進してもらう。

(ソ) 平和首長会議ユース派遣事業（予算額：1,591万6千円）

第11回NPT再検討会議及び核兵器禁止条約第1回再検討会議に、高校生及び大学生を平和首長会議ユースとして派遣し、ユースフォーラム等の機会を通じて、被爆の実相とヒロシマのメッセージを発信するとともに、あわせて平和人材としての育成を図る。

a 第11回NPT再検討会議への派遣

- ・派遣時期：令和8年4月～5月
- ・派遣先：米国・ニューヨーク市
- ・派遣人数：8人

b 核兵器禁止条約第1回再検討会議への派遣

- ・派遣時期：令和8年11月～12月
- ・派遣先：米国・ニューヨーク市
- ・派遣人数：2人

エ 施設の管理運営

(7) 国立広島原爆死没者追悼平和祈念館の管理運営

＜ 厚生労働省からの受託事業 ＞ （予算額：3億5,083万7千円）

令和7年度入館者数

（令和8年2月28日現在）：473,872人

a 原爆死没者の氏名・遺影の登録・公開

- ・登録数：約1,000人

（令和8年2月28日現在 累計29,372人）

b 被爆体験記の収集・整理・公開

- ・収集数：被爆体験記 約50編、図書 約150冊

〔令和8年2月28日現在 累計151,266編
（図書に掲載されたものの編数を含む。）〕

c 企画展の開催

- ・時期：令和8年3月1日（日）～令和9年2月28日（日）
- ・テーマ：「受け継ぎ、語り継ぐ ー原爆と第一県女ー」
- ・内容：原爆投下により生徒・教職員合わせて301名が犠牲となった第一県女。被爆した生徒たちやその家族の声を、映像や資料を交え紹介する。

d 被爆者証言ビデオの制作

広島県外及び国外在住の被爆者の証言映像を記録し、保存するとともに、館内やインターネットで公開する。

- ・収録人数：5人程度
- ・令和7年度までの収録本数：517本

e 被爆体験記の朗読事業

- (a) 修学旅行などで広島を訪れた児童生徒を対象に、被爆体験記

(原爆詩を含む。)の朗読会を開催する。

また、広島市内の学校等へ出向く出前朗読会や、来館者が予約なしで参加できる定期朗読会も開催する。

・朗読会開催回数：約200回

(b) 独自での朗読会を希望する団体等へは、朗読セットの貸出を行う。

・朗読セット貸出件数：10件程度

f 平和学習講習会でのPR

広島市と広島市教育委員会が共同で行う「平和学習講習会」において、学校関係者等に対し、伝承講話・朗読会の実演を行うなど被爆体験継承の取組を説明する。

・開催回数：2回（7月、8月）

g 被爆体験記執筆補助

高齢化などにより一人では執筆が困難な被爆者を対象に、被爆体験の聴き取りや代筆を行い、被爆体験記の収集数の増加を図る。

・聴き取り人数：5人程度（一般公募）

h 多言語化対応事業

海外からの来館者に、被爆の実相を母国語で伝えるため、被爆者証言ビデオの翻訳字幕の作成を行う。

i 被爆体験伝承者等派遣・語学研修

各地域での被爆体験講話の実施や被爆地を訪れる際の事前学習などに資するため、被爆体験証言者、被爆体験伝承者、家族伝承者、被爆体験記朗読ボランティア及び東京都国立市が養成した原爆体験伝承者を国内外に派遣し、講話を行う。

・講話予定件数：800件程度

j インターネットによる情報提供

追悼平和祈念館の事業内容をホームページで紹介するとともに、保有する被爆体験記及び被爆者証言ビデオを掲載して、広く情報提供する。

k 国立原爆死没者追悼平和祈念館情報システムの更改・改修等に
係る改修業務【新規】

令和10年度のシステム更新に向け、基本計画を作成する。

(4) 平和記念資料館管理運営

a 施設の管理運営（予算額：4億4,342万2千円）

昨今の厳しい国際情勢等を背景として、これまで以上に広島平和記念資料館への関心が高まる一方、館内混雑が深刻化していることから、令和6年2月より運用開始したwebによるチケット購入・予約システムの継続や、令和6年3月より開始した開館時間の延長、令和6年7月より設置した自動券売機などにより、引き続き混雑対策と来館者サービスの向上に努める。

・令和7年度入館者数（令和8年2月28日現在）：2,341,725人

b 広島平和都市記念碑（原爆死没者慰霊碑）の維持管理（予算額：29万8千円）

c 平和記念資料館の平和学習展示の整備（予算額：6,844万6千円）

令和10年度を目途に、児童・生徒の発達段階を踏まえ、平和学習の効果を高めることを目指し、東館地下1階を整備する。具体的には、こどもたちやその家族の物語を中心に据えつつ、戦時下の日常から、被爆体験、そして戦後の歩み・後障害といった時間の流れに沿って、同年代の児童・生徒として共感できる展示、理解しやすい展示、児童・生徒の感受性に配慮した展示を整備する。

また、展示と学校での平和学習の連携を深め、効果をさらに高める。

なお、今回の整備により、課題となっている混雑対策にも資するよう、工夫を図るとともに、展示と学校での平和学習の連携を強化しつつ、広島修学旅行の更なる拡大につなげることも目的とする。

d 平和記念資料館附属展示施設整備（予算額：1,303万3千円）

被爆建物である本川小学校平和資料館を平和記念資料館の附属展示施設として整備するため、本川小平和資料館展示基本設計を

実施する。

e 広島逡信病院旧外来棟管理運営（予算額：1,521万円）

f 被爆遺構展示館管理運営（予算額：888万6千円）

オ その他定款第3条に規定する目的を達成するために必要な事業

(2) 公益目的事業2（国際交流・協力事業）

ア 国際交流・協力推進事業

(7) 国際交流・協力事業への助成（予算額：89万7千円）

市民レベルの多文化共生及び国際交流・協力の推進を図るため、広島市内で活動している市民団体が、自主的に企画・実施する国際交流・協力事業や多文化共生事業に対して助成を行う。

・名称：多文化共生・国際交流補助金

・交付限度額：市内事業

多文化共生事業及び国際交流事業	10万円
国際交流事業（姉妹・友好都市等青少年交流）	30万円
国外事業	30万円

(4) 国際交流ネットワークひろしまの運営（予算額：184万6千円）

広島市内の国際交流・協力活動団体等で構成する国際交流ネットワークひろしまを運営し、加入団体が活動しやすい環境づくりを進める。

・内容：加入団体への情報提供、研修室・ボランティア活動コーナーの貸出し等

・加入団体数：144団体（令和8年2月28日現在）

(5) 国際フェスタの開催（予算額：346万3千円）

市民の多文化共生や国際交流・協力に対する関心を高めるとともに、市内の国際交流・協力活動団体間の交流を促進するため、国際

フェスタを開催し、文化体験コーナーやセミナー、展示、バザー等を行う。

- ・時 期：令和8年11月15日（日）
- ・場 所：広島国際会議場、平和大通り緑地帯
- ・参加人数：約2,200人

(I) 「姉妹・友好都市の日」の開催及び「ヒロシマ・メッセンジャー」の運営（予算額：272万円）

広島市が海外の6つの姉妹・友好都市ごとに定めた「姉妹・友好都市の日」に、市民参加型の記念イベントを開催し、市民交流の一層の拡大と国際意識の高揚を図る。

また、記念イベントの企画・立案・進行をはじめ、学校の国際理解学習の講師等として活動する「ヒロシマ・メッセンジャー」を募集・選考する。

a 「姉妹・友好都市の日」記念イベントの開催

- ・時 期：各姉妹・友好都市の日（又はこれに近い日）
- ・場 所：広島駅南口地下広場等
- ・内 容：各都市の文化・歴史・音楽等の紹介
- ・参加人数：合計約4,000人

b 令和9年「ヒロシマ・メッセンジャー」の募集・選考

- ・募集時期：令和8年10月1日～10月31日
- ・募集人数：姉妹・友好都市ごとに2人 計12人
- ・任 期：令和9年1月1日～12月31日 1年間

イ 国際化推進事業

(7) 国際交流員及び多文化共生講座講師による交流事業の実施

（予算額：20万8千円）

地域レベルでの国際交流・国際理解を促進するため、学校や広島市の関係機関が実施する国際交流・国際理解事業に国際交流員を派遣する。

また、市民が国際交流員や多文化共生講座講師と自由に会話を楽しむ対話事業（Have a Chat!）を対面及びオンラインで実施する。

- ・派遣事業：約30回
- ・対話事業（Have a Chat!）：対面及びオンライン 毎月各1回

(イ) 情報紙の発行（予算額：9万6千円）

多言語の生活情報紙を作成・配布し、外国人市民の生活に役立ててもらう。また、これらの情報をウェブサイトでも提供する。

- ・作成言語：やさしい日本語、英語、スペイン語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語
- ・発行数：月1回発行、各言語約80部
- ・配布先：広島市関係機関、市内の日本語ボランティア教室、県内国際交流団体

(ウ) 国際交流・協力団体との連携（予算額：37万5千円）

広島地域の国際交流・協力事業の連携・調整を図るため、公益財団法人ひろしま国際センター等関係機関との連絡会議や地域国際化協会の研修会等に参加するとともに、二国間団体との連携などを行う。

- ・二国間団体：広島インドネシア協会など9団体

(エ) 通訳ボランティアの研修・派遣事業（予算額：28万2千円）

日本語で円滑にコミュニケーションできない外国人市民を支援するため、通訳ボランティアを募集・登録し、必要な研修を行うとともに、要請に応じて区役所や学校、国際的会合などに派遣する。

- ・登録者数：148人（令和8年2月28日現在）

(オ) 外国人市民の総合相談窓口事業（予算額：3,052万1千円）

日本語で円滑にコミュニケーションすることができない外国人市民等に対して、多言語で対応できる相談窓口を開設し、窓口や電話での相談、生活関連情報の提供、行政機関への同行通訳等を行うとともに、広島出入国在留管理局職員による在留資格等に関する専門相談を月1回（第2金曜日）実施する。

また、ウェブサイトを活用して8言語（やさしい日本語、英語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ポルトガル語）で生活関連情報の発信を行う。

さらに、ウクライナ避難者を支援するため、ロシア語・ウクライナ

語通訳者の手配を行う。

a 相談窓口

- ・対応言語：スペイン語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語、英語、フィリピン語

※ その他の言語については、翻訳タブレットを活用するほか、他団体等と連携し対応

- ・開設場所：広島国際会議場 3 階 国際市民交流課内
- ・開設日時：月曜日から金曜日（祝日、年末年始、8 月 6 日を除く）
フィリピン語のみ第 1 及び第 3 水曜日並びに金曜日
午前 9 時～午後 4 時

b 巡回相談

- ・安芸区役所区政調整課内：月 2 回（ポルトガル語、スペイン語）
- ・市営住宅基町管理事務所内：月 2 回（中国語、ベトナム語）

(カ) 外国人市民の日本語能力向上支援事業（予算額：1,007 万 3 千円）

外国人市民の日本語能力の向上を図るため、地域と連携しながら、日本語学習機会の拡充や教育人材の育成、日本語教室の支援などを行う。

- ・市内の地域日本語教室の数：27 教室（令和 8 年 2 月 28 日現在）

a 日本語教育コーディネーターの配置

日本語教育施策の企画・実施や日本語教育を推進する体制づくりのために、日本語教育コーディネーター（総括コーディネーター 1 名、地域コーディネーター 3 名）を配置する。

b 日本語講座等の実施

地域の外国人市民向けに入門レベルの日本語講座を実施する。

- ・時期：春期 4 月～7 月、秋期 9 月～12 月
（各期週 2 回、22 回ずつ）
- ・場所：広島国際会議場 研修室等
- ・対象：日本語初学者

c 日本語教育関連事業

(a) 文化体験講座

- ・時 期：未定（年 1 回）
- ・場 所：市内公民館等

(b) 「やさしい日本語」連続講座

- ・時 期：未定（3 回×2 期の予定）
- ・場 所：広島国際会議場 研修室等

(c) 外国人による多文化共生講座 講師養成・登録・紹介

外国人市民が自国の文化を日本語で紹介できるよう講師を養成・登録し、公民館等からの依頼に応じて講師を派遣する。

① 研修会

- ・時 期：5 月～6 月（3 回）
- ・場 所：広島国際会議場 研修室

② 派遣紹介

- ・回 数：年 15 回程度

d 日本語ボランティア養成事業

(a) 日本語ボランティア養成講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

日本語ボランティアとして活動を希望する、又は活動している市民を対象に経験やニーズに合わせて養成講座を実施する。

- ・時 期：Ⅰ：9 月～10 月（5 回）、Ⅱ：5 月～6 月（7 回）、
Ⅲ：4 月～6 月（7 回）

- ・場 所：広島国際会議場 研修室等

(b) ボランティアスキルアップ講座

地域日本語教室で活動するボランティアが日本語教授法等のスキルアップを図るための講座を実施する。

- ・時 期：未定（年 1 回）
- ・場 所：広島国際会議場 研修室
- ・対 象：広島市内の地域日本語教室で活動するボランティア等

e 地域の日本語教室立ち上げ時の支援

新たに地域の日本語教室を立ち上げる際に、ノウハウや必要な教材等を提供する。

- ・対 象：日本語ボランティア講座修了者等

f 広島市日本語教室ネットワーク会議

地域の日本語教室間の意見・情報交換及び勉強会を行う。

- ・時 期：未定（年1回）
- ・場 所：広島国際会議場 研修室
- ・対 象：広島市内の地域日本語教室で活動するボランティア

g ウクライナ避難者支援事業

ウクライナからの避難者に対し少人数日本語教室を開講する。

- ・対 象：新規1世帯程度

(4) 外国人市民のための生活ガイドブックの作成（予算額：258万9千円）

「外国人市民にも暮らしやすいまちづくり」を推進するため、広島市に転入する外国人向けに、日常生活に必要な行政サービスや生活関連情報をまとめた「外国人市民のための生活ガイドブック」（冊子版及びリーフレット版）を作成・配布する。

a 「外国人市民のための生活ガイドブック」冊子版

冊子版を作成（時点修正）し、当課ホームページで公開する。

- ・作成言語：日本語、英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語

b 「外国人市民のための生活ガイドブック」リーフレット版

リーフレット版を作成・配布する。

- ・作成言語：日本語、英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語
- ・作成数：8,000部

(5) 災害時の外国人市民支援に係る研修の実施（予算額：24万3千円）

a 外国人市民のための防災研修

外国人市民の防災意識向上を図るため、外国人市民を対象に防災研修を行う。

- ・年2回実施

b 広島市災害通訳等ボランティア研修

災害時に日本語が分からず困っている外国人市民を支援するため、広島市が運営する広島市災害通訳等ボランティアの能力を高めるための研修を行う。

・年1回実施

ウ ひろしま奨学金支給事業（予算額：1,214万4千円）

広島市内に居住し、市内の大学・大学院、専修学校等に在籍する私費留学生が、経済的な問題に影響されることなく、安心して学業に専念できるよう奨学金を支給する。

また、奨学生を対象とした平和学習を実施することにより、「平和」を通じた国際交流の推進を図る。

(7) ひろしま奨学金の支給

・支給人数：30人

・支給金額：30,000円／月×12か月

(4) 奨学生を対象とした平和学習

・時期：令和8年7月

・内容：平和学習講座の受講、広島平和記念資料館の見学、被爆体験講話の聴講等

エ その他定款第3条に規定する目的を達成するために必要な事業

(3) 収益事業等

ア 広島平和記念資料館での収益事業（予算額：3億6,931万2千円）

(7) 出版事業

「広島平和記念資料館総合図録ーヒロシマをつなぐー」（日本語版）

・増刷部数：約10,000部

「広島平和記念資料館総合図録ーヒロシマをつなぐー」（英語版）

・増刷部数：約10,000部

「広島平和記念資料館ガイドブック」（日本語版）

- ・増刷部数：約 10,000 部
「広島平和記念資料館ガイドブック」（英語版）
- ・増刷部数：約 10,000 部
「ヒロシマ読本」（英語版）
- ・増刷部数：約 10,000 部

(4) 販売事業

リニューアルを終えた広島平和記念資料館内のミュージアムショップにおいて、オリジナル平和グッズ、図書等を販売する。

(ウ) 常設展示等の解説機器（音声ガイド）の貸出事業

常設展示や遺品等の詳しい解説が聴ける解説機器（音声ガイド・15言語）の貸出しを行う。また、観覧券とのセット販売を行う。

イ 広島国際会議場での収益事業（予算額：900万9千円）

臨時売店等での飲物等の販売、飲料水自動販売機の設置、コピーサービス、ケータリングの手配等を行う。

ウ 広島国際会議場の管理運営（予算額：4億1,367万円）

広島市から指定管理者の指定を受けた広島国際会議場の施設及び設備機器の管理運営を行う。

- ・年間利用率：44.0%（広島市の基準値）

令和8年度

収支予算書

公益財団法人広島平和文化センター

第2 収支予算書

1 収支予算書

公益財団法人広島平和文化センター収支予算書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位:千円)

区 分	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	9,277	8,295	982
特定資産運用益			
特定資産受取利息	48	8	40
受取会費			
受取維持会費	1,000	1,000	0
事業収益			
広島市受託事業収益	425,962	324,643	101,319
厚生労働省受託事業収益	350,837	325,926	24,911
平和アピール推進委員会受託事業収益	47,658	40,260	7,398
その他受託事業収益	200	200	0
広島市指定管理事業収益	521,965	523,558	▲ 1,593
使用料収益	292,073	285,578	6,495
受取補助金等			
受取広島市補助金	537,830	500,086	37,744
受取その他補助金	700	700	0
受取負担金			
受取負担金	150	150	0
受取寄付金			
受取寄付金振替額	101,542	79,582	21,960
雑収益			
雑収益	92	92	0
営業収益			
営業収益	464,050	354,048	110,002
営業外収益			
営業外収益	5	5	0
経常収益計	2,753,389	2,444,131	309,258
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	8,296	7,913	383
給料手当	619,500	590,542	28,958
賞与引当金繰入	43,831	42,814	1,017
職員厚生費	3,796	3,710	86
法定福利費	143,966	127,013	16,953
賃金	74,468	64,343	10,125
報償費	39,843	43,898	▲ 4,055
旅費	79,736	82,874	▲ 3,138
交際費	44	44	0
消耗品費	52,165	55,330	▲ 3,165
燃料費	315	305	10
食糧費	2,530	1,716	814
光熱水費	167,610	169,448	▲ 1,838
修繕料	31,170	22,156	9,014
通信運搬費	25,461	21,740	3,721
減価償却費	2,567	415	2,152
手数料	7,678	9,750	▲ 2,072
保険料	1,577	1,582	▲ 5
委託料	725,103	612,109	112,994
使用料及び賃借料	85,881	66,620	19,261

(単位:千円)

区 分	当年度	前年度	増減
備品購入費	31,021	26,118	4,903
負担金補助及び交付金	65,155	50,172	14,983
扶助費	10,800	10,800	0
公課費	74,400	66,766	7,634
売上原価	257,523	181,639	75,884
管理費			
役員報酬	26,033	24,921	1,112
役員退職慰労引当金繰入	403	402	1
給料手当	86,575	81,794	4,781
賞与引当金繰入	7,852	7,774	78
退職給付費用	21,584	17,503	4,081
職員厚生費	3,570	3,544	26
法定福利費	22,827	20,017	2,810
賃金	5,108	4,222	886
報償費	958	1,172	▲ 214
交際費	20	20	0
消耗品費	1,746	1,327	419
食糧費	42	42	0
修繕料	20	18	2
通信運搬費	865	892	▲ 27
減価償却費	248	279	▲ 31
手数料	430	456	▲ 26
保険料	0	270	▲ 270
委託料	1,067	1,019	48
使用料及び賃借料	3,448	2,505	943
負担金補助及び交付金	6,867	7,461	▲ 594
公課費	1	1	0
経常費用計	2,744,100	2,435,456	308,644
当期経常増減額	9,289	8,675	614
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	9,289	8,675	614
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	9,289	8,675	614
法人税、住民税及び事業税	13,924	12,342	1,582
当期一般正味財産増減額	▲ 4,635	▲ 3,667	▲ 968
一般正味財産期首残高	▲ 243,060	▲ 208,782	▲ 34,278
一般正味財産期末残高	▲ 247,695	▲ 212,449	▲ 35,246
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	9,254	8,275	979
特定資産運用益			
特定資産受取利息	48	8	40
受取寄付金			
受取寄付金	9,000	10,800	▲ 1,800
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	▲ 110,844	▲ 87,865	▲ 22,979
当期指定正味財産増減額	▲ 92,542	▲ 68,782	▲ 23,760
指定正味財産期首残高	1,487,854	1,571,612	▲ 83,758
指定正味財産期末残高	1,395,312	1,502,830	▲ 107,518
III 正味財産期末残高	1,147,617	1,290,381	▲ 142,764

2 収支予算書内訳書

公益財団法人広島平和文化センター収支予算書内訳書
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位:千円)

区 分	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引等消去	合 計
	公益目的事業1 (平和推進事業)	公益目的事業2 (国際交流・協力事業)	小 計	収益事業等1 (収益事業)	収益事業等2 (広島国際会議場の管理運営)	小 計			
I 一般正味財産増減の部									
1 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益									
基本財産受取利息	5,807		5,807				3,470		9,277
特定資産運用益									
特定資産受取利息		48	48						48
受取会費									
受取維持会費	1,000		1,000						1,000
事業収益									
広島市受託事業収益	379,816	46,146	425,962						425,962
厚生労働省受託事業収益	350,837		350,837						350,837
平和アピール推進委員会受託事業収益	47,658		47,658						47,658
その他受託事業収益	200		200						200
広島市指定管理事業収益	399,768		399,768						
使用料収益					122,197	122,197			521,965
受取補助金等					291,473	291,473	600		292,073
受取広島市補助金	289,710	81,644	371,354				166,476		537,830
受取その他補助金		700	700						700
受取負担金									
受取負担金		150	150						150
受取寄付金									
受取寄付金振替額	89,456	12,086	101,542						101,542
雑収益									
雑収益	82	10	92						92
営業収益									
営業収益				464,050		464,050			464,050
営業外収益									
営業外収益				5		5			5
経常収益計	1,564,334	140,784	1,705,118	464,055	413,670	877,725	170,546		2,753,389
(2) 経常費用									
事業費									
役員報酬	8,296		8,296						8,296
給料手当	448,617	80,662	529,279	20,938	69,283	90,221			619,500
賞与引当金繰入	31,299	5,647	36,946	1,892	4,993	6,885			43,831
職員厚生費	2,470	292	2,762	543	491	1,034			3,796
法定福利費	107,985	15,667	123,652	6,723	13,591	20,314			143,966
賃金	49,690	4,217	53,907	17,280	3,281	20,561			74,468
報償費	31,522	8,246	39,768	28	47	75			39,843
旅費	78,430	726	79,156		580	580			79,736
交際費			0		44	44			44
消耗品費	41,835	873	42,708	2,511	6,946	9,457			52,165
燃料費	103		103		212	212			315
食糧費	2,403	127	2,530			0			2,530
光熱水費	70,675		70,675		96,935	96,935			167,610
修繕料	21,262		21,262	5,030	4,878	9,908			31,170
通信運搬費	21,301	593	21,894	303	3,264	3,567			25,461
減価償却費	2,519		2,519	48		48			2,567
手数料	1,975	14	1,989	5,460	229	5,689			7,678
保険料	1,354	35	1,389		188	188			1,577

委託料	505,006	6,020	511,026	17,693	196,384	214,077		725,103
使用料及び賃借料	75,337	1,490	76,827	6,078	2,976	9,054		85,881
備品購入費	9,557		9,557	21,464		21,464		31,021
負担金補助及び交付金	60,269	3,696	63,965	1,063	127	1,190		65,155
扶助費		10,800	10,800					10,800
公課費	48,034	3,401	51,435	13,744	9,221	22,965		74,400
売上原価				257,523		257,523		257,523
管理費								
役員報酬							26,033	26,033
役員退職慰労引当金繰入							403	403
給料手当							86,575	86,575
賞与引当金繰入							7,852	7,852
退職給付費用							21,584	21,584
職員厚生費							3,570	3,570
法定福利費							22,827	22,827
賞金							5,108	5,108
報償費							958	958
交際費							20	20
消耗品費							1,746	1,746
食糧費							42	42
修繕料							20	20
通信運搬費							865	865
減価償却費							248	248
手数料							430	430
保険料								0
委託料							1,067	1,067
使用料及び賃借料							3,448	3,448
負担金補助及び交付金							6,867	6,867
公課費							1	1
経常費用計	1,619,939	142,506	1,762,445	378,321	413,670	791,991	189,664	2,744,100
当期経常増減額	▲ 55,605	▲ 1,722	▲ 57,327	85,734	0	85,734	▲ 19,118	9,289
2 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	▲ 55,605	▲ 1,722	▲ 57,327	85,734	0	85,734	▲ 19,118	9,289
他会計振替額	49,178	1,722	50,900	▲ 71,904		▲ 71,904	21,004	0
税引前当期一般正味財産増減額	▲ 6,427	0	▲ 6,427	13,830	0	13,830	1,886	9,289
法人税、住民税及び事業税			0	13,924		13,924		13,924
当期一般正味財産増減額	▲ 6,427	0	▲ 6,427	▲ 94	0	▲ 94	1,886	▲ 4,635
一般正味財産期首残高	▲ 18,364	▲ 4,949	▲ 23,313	72,922	▲ 4,966	67,956	▲ 287,703	▲ 243,060
一般正味財産期末残高	▲ 24,791	▲ 4,949	▲ 29,740	72,828	▲ 4,966	67,862	▲ 285,817	▲ 247,695
II 指定正味財産増減の部								
基本財産運用益								
基本財産受取利息	5,793		5,793				3,461	9,254
特定資産運用益								
特定資産受取利息		48	48					48
受取寄付金								
受取寄付金	5,700	3,000	8,700				300	9,000
一般正味財産への振替額	▲ 95,249	▲ 12,134	▲ 107,383				▲ 3,461	▲ 110,844
一般正味財産への振替額	▲ 83,756	▲ 9,086	▲ 92,842	0	0	0	300	▲ 92,542
当期指定正味財産増減額	1,051,885	47,827	1,099,712	0	0	0	388,142	1,487,854
指定正味財産期首残高	968,129	38,741	1,006,870	0	0	0	388,442	1,395,312
指定正味財産期末残高	943,338	33,792	977,130	72,828	▲ 4,966	67,862	102,625	1,147,617
III 正味財産期末残高								

3 資金調達及び設備投資の見込みについて

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

(1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定はない。

(2) 設備投資の見込みについて

当期中の設備投資の予定は下記のとおり。

区分	設備投資の内容	支出予定額 (千円)	資金調達方法
公益目的事業1	パーソナルコンピュータの更新 (1台)	165千円	基本財産受取利息
収益事業等1	ベンチの購入 (8基)	1,056千円	営業収益
法人会計	パーソナルコンピュータの更新 (1台)	164千円	基本財産受取利息

公益財団法人 広島平和文化センターの会員名簿 (50 音順)

(令和 7 年 8 月 1 日現在)

維持会員・個人

No.	氏 名	No.	氏 名
1	浅野 健弘	11	富田 貴子
2	荒谷 清	12	豊田 晃子
3	飯田 國彦	13	永田 哲也
4	池田 寿子	14	原田 暑子
5	石河内 寛麿	15	藤井 哲伸
6	大牟田 郁子	16	山川 義亮
7	黒石 正樹	17	脇坂 ハツエ
8	小早川 隆光	18	Sami A. Houry
9	外山 雄三	19	Tim Pratt
10	寺本 博祐	20	匿名 1 名

維持会員・法人団体

No.	名 称	No.	名 称
1	アート印刷(株)	15	(株)大本組広島支店
2	アズビル(株)ビルシステムカンパニー中四 国支店	16	(株)カキダ
		17	(株)桐原容器工業所
3	ANAクラウンプラザホテル広島	18	麒麟ビール(株)中四国統括本部
4	(株)アンデルセン・パン生活文化研究所	19	(株)金の星社
5	(株)イシゴウチコーポレーション	20	原爆資料保存会
6	(株)イズミ	21	金光教広島平和集会実行委員会
7	医療法人清泉会 一ノ瀬病院	22	(株)ザイエンス
8	(有)伊藤久芳堂	23	サンケイ(株)
9	(株)エディオン	24	(株)サンケン・エンジニアリング
10	(株)エヌ・イー・サポート	25	サンデーカメラ
11	エリザベト音楽大学	26	サンパウロ
12	オーク設備工業(株)広島営業所	27	山陽女子短期大学
13	(株)オオケン	28	(株)JTB広島支店
14	大之木建設(株)	29	(株)シグナル

No.	名 称	No.	名 称
30	清水建設(株)広島支店	60	(一財)広島国際文化財団
31	ジャトー(株)中国営業所	61	広島市信用組合
32	(株)新日本出版社	62	ヒロシマ宗教協力平和センター
33	(株)スガノホールディングス	63	広島修道大学
34	瀬戸内シーライン(株)	64	学校法人広島女学院
35	ゼネラルスチール(株)	65	広島信用金庫
36	創価学会広島池田平和記念会館	66	広島赤十字・原爆病院
37	ソニーマーケティング(株)プロフェッショナル ルビジネス営業1部西日本営業所	67	広島テレビ放送(株)
		68	広島バス(株)
38	大成建設(株)中国支店	69	(株)広島バスセンター
39	(株)中国新聞社	70	広島文化学園大学・短期大学
40	(株)中国四国博報堂	71	広島平和教育研究所
41	(株)中国放送	72	(株)広島ホームテレビ
42	(株)汐文社	73	(公財)広島YMCA
43	寺岡オートドア(株)広島営業所	74	広印広島青果(株)
44	(株)テレビ新広島	75	(株)福屋
45	(株)童心社	76	(公財)放射線影響研究所
46	TOHO BEADS	77	マツダ(株)
47	長沼商事(株)	78	三島食品(株)
48	日本通運(株)広島支店	79	(株)みづま工房
49	日本バレル工業(株)	80	(株)村田相互設計
50	日本放送協会広島拠点放送局	81	(株)もみじ銀行
51	(株)沼田総合印刷	82	安田女子大学
52	比治山大学・比治山大学短期大学部	83	(株)山口銀行広島支店
53	(株)広島銀行	84	(株)ユニバーサルポスト
54	広島経済大学((学)石田学園)	85	(株)リーガロイヤルホテル広島
55	広島県教育用品(株)	86	立正校成会広島教会
56	(一社)広島県歯科医師会	87	菱信工業(株)西部支社
57	(公財)広島原爆障害対策協議会	88	(株)リョーイン広島営業所
58	広島県平和運動センター	89	匿名 1 団体
59	広島交通(株)		

平和記念公園・関連施設の紹介

1 平和記念公園

平和記念公園は、中島地区一帯を恒久平和の象徴の地とするとともに、市民の憩いの場所とする計画のもとに、昭和 24 年（1949 年）8 月に公布された「広島平和記念都市建設法」に基づく記念施設として整備されました。その後、被爆 50 周年に向けて再整備を行い、現在の姿となっています。

その面積は、原爆ドームの所在する区域を含めて、122,100m²です。

公園内には、原爆被災資料の展示場や平和学習の場としてのホールや会議室がある広島平和記念資料館、原爆死没者を追悼し、被爆体験を後代に継承することを目的とする国立広島原爆死没者追悼平和祈念館、国際交流活動の拠点となる広島国際会議場、休憩所などがある広島市平和記念公園レストハウス、原爆ドームや広島平和都市記念碑（原爆死没者慰霊碑）をはじめとする多くの慰霊碑、記念碑があります。

このうち、原爆ドームは、平成 7 年（1995 年）6 月に文化財として史跡指定され、平成 8 年（1996 年）12 月には世界遺産に登録されました。その後、広島市原爆ドーム保存事業基金の一部を充て、令和 3 年（2021 年）4 月に第 5 回目の保存工事が完了しました。

また、昭和 30 年（1955 年）に建設された広島平和記念資料館が、平成 18 年（2006 年）7 月 5 日に戦後建築物としては初めて国の重要文化財に指定され、さらに平和記念公園が、平成 19 年（2007 年）2 月 6 日に戦後に整備された公園としては初めて国の名勝として指定されました。また、平成 20 年（2008 年）3 月 28 日には、残りの部分が追加指定され、平和記念公園の河川沿いの区域を除くほぼ全域が国名勝になりました。



平和記念公園

◇ 「平和の門」

「平和の門」は、フランス政府の後援により「平和の壁」プロジェクトを推進している芸術家のクララ・アルテール氏と建築家のジャン=ミッシェル・ビルモット氏が世界平和を祈念し制作したものです。歴史を超えて、未来に向けて開かれた、記憶と希望の「かけはし」を表現しています。被爆 60 周年の平成 17 年（2005 年）7 月 30 日、広島市に寄贈されました。



「平和の門」

同門は、広島市の平和記念公園に面した平和大通りの南側緑地帯に設置された高さ 9m の 10 基の門からなり、広島平和記念資料館の柱と並行に同じ間隔で並んでいます。また、ガラスとステンレスで構成される表面には、世界の主要言語（49 か国の言語）で「平和」の文字が記されています。

維持・賛助会員について

本財団は、ヒロシマの被爆体験を根底にすえ、平和思想の普及と国際相互理解・協力の増進を図り、世界の平和の実現を目指す平和推進団体として、その運営に対し広島市から財政的援助を受けていますが、なお広く、その趣旨に賛同される方の篤志による御協力をお願いいたしております。

会員になられた方には、①機関紙の送付、②講演会、種々の講座などへの御案内をいたします。是非、平和の推進のため皆様に御支援いただきますようお願い申し上げます。

- 維持会員・・・会費は年間1万円以上とし、出版・展示等の事業推進費にあてる。
- 賛助会員・・・賛助金は10万円以上とし、1回又は数年分割払いをもって基本財産に積み立てる。
- 入会方法・・・入会申込書に、所要事項を御記入の上、会費を納入していただきます。
維持会員入会申込書 [Excel ファイル](#) / [PDF ファイル](#)
賛助会員入会申込書 [Excel ファイル](#) / [PDF ファイル](#)
- 送金方法・・・銀行振込み／広島銀行 本店 普通口座 374801

本財団のマーク



平成5年（1993年）3月に、職員から本財団を象徴するマークを募集し、審査の結果左図のマークを決定しました。

このマークは、広島平和文化センターの頭文字である H（Hiroshima）の小文字 h と平和（Peace）の P を組み合わせ、さらに広島の「川の流れ」をイメージして作成されたものです。小さな流れ（本財団の平和への取組み）が大河になり、やがて世界をつなぐ海になるようにという願いが込められています。

平和と交流 2026年版（令和7年度事業）

令和8年8月28日

編集 公益財団法人広島平和文化センター

〒730-0811 広島市中区中島町1番2号

TEL (082) 241-5246 FAX (082) 542-7941
